

平成31年度予算審査特別委員会会議録

平成31年 3月11日 開会

平成31年 3月18日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成31年3月11日
- 閉会月日 平成31年3月18日

- 予算審査特別委員会委員長 梅津 博
- 予算審査特別委員会副委員長 志田 徳久

第 1 日 3 月 1 1 日 (月)

○出席委員 (9名)

1 番 鈴木 重行委員	2 番 志田 徳久委員	3 番 佐藤 栄市委員
4 番 佐久間 千佳委員	5 番 町野 昌弘委員	6 番 芳賀 修一委員
7 番 鈴木 淳士委員	8 番 成田 光雄委員	9 番 梅津 博委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠町 長	石川 稔副町長
鈴木 孝純 教育長	本間 明 総務課長
黒田 浩 企画調整課長	五十嵐 礼子 町民課長兼 会計管理者兼会計課長
菅原 和子 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤 仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤 直吉 建設環境課長	佐藤 亮 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
和田 勉 監査委員	庄司 正廣 農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

高橋 誠一 議会事務局長

佐藤 真子 書記

鈴木 拓也 書記

○議長（小林茂吉議員） これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（小林茂吉議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時49分）

○議長（小林茂吉議員） 委員長がまだ決まっていないので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、芳賀修一委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

芳賀修一委員、登壇願います。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま紹介されました芳賀修一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（芳賀修一委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 予算審査特別委員会委員長に、9番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

梅津 博委員、登壇願います。

○委員長（梅津 博委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました梅津 博であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 予算審査特別委員会副委員長に2番 志田徳久委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました志田徳久委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（梅津 博委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（梅津 博委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思ひます。

なお、14日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。これをもって散会します。

（午後 2時56分）

第 2 日 3 月 1 4 日 (木)

○出席委員 (9名)

1 番 鈴 木 重 行委員	2 番 志 田 徳 久委員	3 番 佐 藤 栄 市委員
4 番 佐久間 千 佳委員	5 番 町 野 昌 弘委員	6 番 芳 賀 修 一委員
7 番 鈴 木 淳 士委員	8 番 成 田 光 雄委員	9 番 梅 津 博 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	本 間 明 総 務 課 長
黒 田 浩 企 画 調 整 課 長	五 十 嵐 礼 子 町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
菅 原 和 子 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
加 藤 直 吉 建 設 環 境 課 長	佐 藤 亮 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹 併 子 育 て 支 援 施 設 整 備 主 幹
本 間 純 総 務 主 査 兼 総 務 係 長	木 村 功 危 機 管 理 係 長
中 條 一 之 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)	菅 原 勲 企 画 調 整 主 査
五 十 嵐 章 浩 企 画 調 整 係 長	本 多 由 紀 住 民 主 査 兼 住 民 係 長
鈴 木 亨 税 務 主 査 兼 税 務 係 長	佐 藤 豊 納 税 係 長
阿 部 正 和 国 税 係 長	五 十 嵐 ま な み 福 祉 係 長
高 橋 真 利 子 介 護 支 援 主 査 兼 介 護 支 援 係 長	佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長
齋 藤 昌 子 健 康 福 祉 課 長 補 佐 (健 康 担 当)	鈴 木 武 仁 農 政 主 査 兼 農 政 係 長

今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)	加藤 善幸	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸山 誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	齋藤 いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
渋谷 淳	保育園係長兼 子育て支援施設整備係長併 学校教育課係長	齋藤 一哉	社会教育主査兼 社会教育係長
菅原 洋輔	農業委員会事務局長補佐		
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

高橋 誠一	議会事務局長	佐藤 真子	書記	菅原 明大	書記
鈴木 拓也	書記				

○委員長（梅津 博委員） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（梅津 博委員） 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席のうえ説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月18日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、菅原明大書記、鈴木拓也書記よりお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力のうえ、十分審査していただくようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） それでは、私の方から予算書をもとに数点ご質問させていただきたいと思います。

初めに、11ページの町税、個人町民税現年課税分ということで、納税見込人数3,700人とあります。一昨年から今年度にかけて増加傾向でありましたが、今年度から来年度は同数となっておりますのでございます。この点、人口動態含めましてどのような推移を見込んでおられるのかお聞きできればと思います。

次に、下段の固定資産税であります。固定資産税現年課税分、前年度に比べまして増額となっております。この要因についてお聞きできればと思います。

あとは、新規の譲与税、また、交付金等あるようでございますので説明お願いしたいと思

います。13ページの一番下であります。森林環境譲与税の説明をお願いしたいと思っております。

次に、15ページにあります子ども・子育て支援臨時交付金、この点について説明をお願いしたいと思います。

21ページになりますが、県支出金の7目教育費県補助金の教職員働き方改革推進事業補助金について説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 町民税の均等割に関するご質問でございました。まず納税者数均等割の人数3,700人と、平成30年度の当初予算と同じ人数を見込んだところでございます。これにつきましては、これまでの実績、また、先程委員よりありました人口動態という部分で、昨年度につきましては、住民基本台帳の登録者数の方になりますけれども、年間マイナス87名、その前がマイナス45名、その前がマイナス30名と年々減少傾向にきております。それが町民税の納税者イコールというわけではございませんけれども、やはりこういった意味合いからしまして、基本的に固めに当初予算については計上するというのもございまして、昨年度と同数というふうに掲載したところでございます。

続きまして、固定資産税の増の要因でございます。これにつきましては、第1日目の補正の方の実績でも説明させていただいております。まず当初予算につきましては、その年度の土地の動き、家屋の動き、そして償却資産の見込みというような形で積算をさせていただいております。そういったことから、まずは平成30年度の実績、そして、土地の下落の状況、新築家屋による増、そして滅失の減という部分。また、償却資産については、企業による設備等があるわけですが、さらに、その設備についても減免といったような措置もございまして、そういったところで反映して推計しておるものでございます。先の補正では追加といたしまして、2,800万円の追加をさせていただいております。ただ、31年度の当初予算でございまして、まずは固めということで、今回、昨年度と比べまして1,160万円の増ということで計上させていただいたところでございます。

続きまして、森林環境譲与税でございますけれども、こちらにつきましては、税制改正によりまして、平成36年度から森林環境税、こちら国税になりますけれども、そちらが創設されまして36年度から課税されるものでございます。ただ、この課税はまだなんですけれども、平成31年度からその税収を市町村及び都道府県に譲与する森林環境譲与税が創設されることになったところでございます。そういったことから、今回こちらの方に新たに出てきているところでございますけれども、この数字につきましては財政担当の方からお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ただいま町民課長より答弁ありました森林環境譲与税の関係につきまして、制度といたしまして、ただいま申し上げましたとおり森林環境税、あるいは市町村に対しましては譲与税が交付されるということで、この環境税そのものの税率が現在年

額1,000円、これが国内に住所を有する個人に対して課せられる国税とされております。この賦課徴収分について、市町村の方に譲与税として交付される見込みでありまして、森林環境譲与税につきましても、市町村に対するそれぞれ私有林の人工林面積、あるいは林業就業者数等で行うものでございます。今回のこの予算計上の算定にあたりましては、詳細につきましても中條総務課長補佐より答弁申し上げます。

併せて、4点目の15ページの子ども・子育て臨時交付金でございます。これにつきましては、昨日から国会の方で審議入りした法案でございますが、幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法の改正案ということで現在審議されているところでございます。この内容といたしましては、3歳から5歳児については原則として全世帯、0歳から2歳児については住民税が非課税の低所得世帯の約300万人が対象ということで報道等もされているようでございます。この件につきましては、10月から消費税の引き上げが予定されているわけでございますが、その際、地方の増収が今年度、31年度についてはわずかである見込みであることから、地方負担分について、臨時交付金として現在仮称ということでお伺いしておりますが、子ども・子育て支援臨時交付金ということで、全額国費による対応がなされると聞いています。これに対応いたしまして、まずは、その算定にあたりましては、保育料が無償化されることに伴う減収分を、まずは31年度の当初予算において計上したところでございます。今後法案が改正されまして制度が固まりましたら国の方からも通知等あるかと思いますが、その際については補正等の対応をしてみたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私の方から森林環境譲与税の積算する根拠についてお答え申し上げたいと思います。

今回、本町の森林環境譲与税の金額といたしましては39万2,000円を計上いたしております。この積算の中身につきましては、先程の答弁の中でも一部ありましたけれども、5/10が私有林の面積、それから、2/10が林業就業者数、それから、3/10が市町村の人口をもって、それぞれ単価を掛けて割り出しているものでございます。今のところ示されている金額といたしましては、平成31年から33年までが39万2,000円となっておりますけれども、そのあと平成44年まで若干単価の方が推移をしていくようですが、最終的なトータルといたしまして867万3,000円の森林環境譲与税が本町の方に交付される予定でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました歳入の教職員働き方改革推進事業補助金2万4,000円の内容についてご説明いたします。教育委員会の行政方針の中でも記載されておるんですけれども、31年度、国の補助制度を利用しまして部活動指導員を配置するというようにしております。その財源となるものが、この教職員働き方改革推進事業補助金でありまして、事業費の2/3補助というふうになっております。

歳出につきましては70ページの方に記載されておりますが、中学校教育振興費の非常勤

臨時雇上賃金33万6,000円に充当するというようにしております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 詳しく説明いただきました。もう少しお聞きしたいと思います。納税見込人数、人口は減少している中、転入者等のことで同数となっているのかと思います。その点ですけれども、非課税、または減免となられる方もおられるのかと思うんですが、この数についてはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

固定資産税の件ですが、家屋課税標準見込額は前年対比で減額となっておりますけれども、この要因について、また詳しくお聞きできればと思います。

15ページの子ども・子育て支援臨時交付金については、幼稚園の無償化に対する交付金だということでありましたけれども、17ページの下段に子ども・子育て支援交付金というものもあるようでございます。この違いについてお聞きできればと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 個人町民税に関わる非課税、また、減免の関係でございました。まず非課税につきましては、こちらで人数という部分については把握しているところではございません。減免につきましては、対象者はそもそもいないという状況でございます。

あと、家屋の方でございます。固定資産税の家屋課税標準見込額、こちらの内訳の部分で、木造の方が減額というふうになってございます。こちら、昨年度といたしますか、平成30年度が評価替えの年でございまして、その時点でもマイナスというふうになってございました。新築等もございまして、そういったところでマイナスと。逆に非木造、こちらについてはプラスというふうになっている状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました17ページ、子ども・子育て支援交付金、こちらの内訳、内容等についてご説明いたします。この子ども・子育て支援交付金につきましては、延長保育及び放課後児童健全育成事業、それから、地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターにあたりますが、こういった事業。さらには、一時預かり事業、それから、幼児保育事業と諸々の事業に交付される内容のものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点お伺いしたいと思います。

予算書15ページにあります地方特例交付金ということで、減収補てん特例交付金、昨年より増加しております。こちらの要因をお伺いします。

また、先程、同僚委員の質問にありましたが、子ども・子育て支援臨時交付金ということで、無償化に伴う交付金であるというような説明がありましたが、こちら、国の方では地方の負担を求めながら国でも補助するというような考え方なのかと思いますけれども、具体的にどの辺までカバーする交付金になっているのか。例えば、保育費の中でも副食費等は実費徴収を基本というような国の指針も出ているようであります。そこまでカバーしているような内容になっているのかどうか。一旦この金額に対する根拠といたしますか、その説明をお願いいたします。

続きまして、その下、負担金ということで、保育料であります。3,200万円ほどということで、前年の3,700いくらというところから減少しているわけであります。こちら、10月の無償化に伴う減額であると思えますけれども、こちらの説明もお願いいたします。

続きまして、16ページ、こちら幼稚園保育料ということで、こちらの内容の説明をお願いいたします。

17ページになります。国庫支出金ということで、教育・保育給付交付金とあります。こちら中身の方の説明をお願いしたいと思いますが、前年は補助金ではなく負担金できていたのかなと思いますので、こうして項目が変わったという点で理解してよろしいのか。理由などあれば説明をお願いしたいと思います。また、金額も増額となっておりますので、増額になっている要因等も説明をお願いします。

続きまして、19ページ、こちら県負担金ということで、教育・保育給付費負担金ということで昨年より増額となっております。こちらの方の説明もお願いいたします。

最後になりますが、22ページであります。下段のふるさと応援寄附金であります。こちら予算説明書の概要ということで、予算説明書の2ページになりますと5億2,000万2,000円というふうになっております。どちらの数字が正しいのかというところで説明をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点ご質問ございました。

1点目の、15ページ、減収補てん特例交付金につきましては、基本的には住宅借入金等の特別税額控除分の対象になるものでございますが、詳細につきましては中條総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の17ページの子ども・子育て支援臨時交付金の関係でございますが、これにつきましては、先程も申し上げましたとおり、審議入りしている中で、制度がしっかり、はっきり示されておりません。副食費の話とかいろいろございましたが、基本的には保育料が無償化になる対象者を見込んで、その減収分、保育料として入らないであろうものを見込んだ金額でございます。

○委員長（梅津 博委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私の方から減収補てん特例交付金の増額の要因についてお答え申し上げたいと思います。減収補てん特例交付金の中身につきましては、ただいま説明ありましたとおり、個人住民税における住宅借入金等の特例控除による減収を補てんするというような中身でございます。これに基づきまして、国が示しました平成31年度の地方財政計画の伸び率等を勘案し、これまでの交付の実績等を見ながら今回600万円の予算を計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） すみません、答弁漏れがございました。最後の22ページのふるさと応援寄附金5億2,000万と予算説明書の5億2,000万2,000円ということでございませぬけれども、これについては、予算書の22ページにありますとおり、ふるさと応援寄附金

については5億2,000万円、その上に雑目として一般寄附金1,000円、育英奨学資金寄附金1,000円、これがございますので、トータルで5億2,000万2,000円となるものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 数点ご質問がありました。

まず1点目、保育料の減額の理由についてということでありました。ご質問のとおり、保育料につきましてもは無償化に係る減額ということで予算計上しております。保育料につきまして、この3,239万5,000円につきましては、0歳児から3歳児までの部分を計算して予算計上しておりますが、そのうち3歳については消費税が増税後の無償化の対象となる10月以降半年分を減額して予算計上しているものであります。

続きまして、16ページ、幼稚園保育料の内容についてであります。こちらについて、幼稚園につきましては、4歳・5歳の園児について、町の施策として保育料は無償化というふうになっているわけですが、入園している園児の給食費及び通園でバスを利用している方のバス利用料ということで予算計上しているものであります。

続きまして、17ページの教育・保育給付交付金、国庫支出金の分と県支出金の二つあるわけですが、この教育・保育給付交付金につきましては、認定こども園ですとか保育園、こういった民間の部分への委託料ということで、委託料に係る部分が、国の負担分に係るものが歳入というふうに予算計上しているものであります。増額の理由につきましては、園児数が増えているということから金額が増額しているものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 先程の減収補てん特例交付金ということで、説明をいただきました。税収の伸びを掛けて増額してあるということでありましたけれども、どのぐらいのパーセンテージが伸びているのか。近年の傾向等を踏まえてどのぐらい伸びてきているのかというところをもう一度説明いただきたいと思っております。

また、下の子ども・子育て支援臨時交付金ということで、差額を計算したということでありましたが、昨年の30年度の実績として400万円ということで見ているのか、全体的な計算をする上でパーセンテージを掛けてその数字を出しているのか。全体的な9款の地方特例交付金ということのパーセンテージの伸びの中の残額でその金額を設定しているのではないかなというふうにもとられるわけですが、具体的に数字を積み上げて、この400万円というところを計上されているのかどうか。差異は生まれていないのかどうか。まだ具体的に審議中ということで分からないというところが主にだと思っておりますが、その辺の数字を出したプロセスといいますか、そこをもう一度説明お願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の15ページの地方特例交付金の伸び率でございますけれども、実績等から推計したものでございますが、数字といたしましては29%の増で見込んでおります。

もう一つ、子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、先程来申し上げているとおり、保育料の無償化の対象となる世帯を見込みまして、推計としたものでございます。ですので、率であったり差異はないのかという面では、差異は出ようかと思っておりますので、それについては、先程申し上げたとおり、補正対応等で調整してまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 他にありませんか。

5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からも予算書に沿って質問させていただきたいと思っております。まず初めに、16ページ、13款使用料及び手数料ということで、町営住宅使用料というのが昨年の予算から比べると若干上がっているというふうなことであります。この辺、上がった理由をお知らせください。

続きまして、17ページ、先程から出ていましたけれども、14款国庫支出金で民生費の方の教育保育給付交付金というのが、昨年はなかったんですけども、今年度5,015万4,000円…同僚委員が質問したので、こちらはいいです。

19ページ、15款県支出金、市町村総合交付金。これが昨年の予算から比べると増えていますので、この中身、増えた要因をお知らせください。

それから、その下の方にあります老人クラブ活動費補助金ということで減っております。この辺の要因をお知らせください。

次は22ページ、16款の財産収入で学校敷地等貸付料というのが増えております。この中身をお知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 歳入使用料、町営住宅の使用料の増減の関係でございますが、町営住宅の使用料につきましては、入居者の収入に関して調査をいたしまして、それにより年度の家賃を算定しております。その関係上、収入の増減により変動していくところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 先程のご質問の中での答弁漏れもありました。大変申し訳ございませんでした。ご質問がありました17ページ、教育・保育給付交付金、こちらにつきましては、ご質問があったように、今年度からこちらの補助金の方に記載されているものであります。前年度までは14款1項1目の負担金の方に計上されていたものであります。国の方の制度改正により組み替えされたものであります。答弁漏れがありまして申し訳ございませんでした。

続きまして、2点目の22ページ、財産収入の学校敷地等貸付料であります。前年度まで6万5,000円でありましたが、今年度7万5,000円ということで1万円増で計上しております。この理由につきましては、主なものとして、学校敷地等に建てられている電柱の使用料がこちらに収入として入ってきていたわけなんです。その他、今年度から町民体育館の貸付料1万円、こちらを増額計上しました。この1万円は、町民体育館を総合型地域スポーツクラブ、みかわスポーツクラブ、こちらの方に事務所を貸しているというようなことで、前

年度までは雑収入の方に予算計上していたんですが、性質上、この学校敷地等貸付料に計上した方がいいだろうということで組み替えをしたものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 19ページの市町村総合交付金の増額の要因というご質問でございましたけれども、これにつきましては、平成30年度まで防災行政無線に対する県補助金がございました。これについては、平成28年度に工事を行った事業に対する償還財源の補助でございますけれども、これが31年度から総合交付金の方に組み替えになりました。この金額が183万3,000円ということで、それが主な要因でございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 19ページの老人クラブ活動費補助金が減っていることの原因でございますけれども、この老人クラブ活動費補助金につきましては、老人クラブ連合会への補助金、そして、その連合会に加入している単位老人クラブの活動費に対する補助金、そして、老人クラブ連合会で行っております、いきいき活動費の補助金というものがございます。老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの数が平成30年度に一つ減りました。今7クラブから六つの単位老人クラブになったということで一つ減っているということは、すなわち会員数も減っているというところになりますので、その部分での活動費が減っているというところになります。この部分につきましては、歳出の方の3款1項2目で老人福祉費の中に老人クラブ活動費補助金ということで町が支出するというものがありますが、それが減っていることに伴って、県から入ってくる補助金が減ったというところでございます。算出根拠につきましては、五十嵐福祉係長よりご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐福祉係長。

○説明員（五十嵐まなみ福祉係長） 私の方からご説明させていただきます。老人クラブ活動費補助金につきましては、今課長が申しあげましたクラブ数掛ける単価と会員数掛ける単価ということで額が決まっております。高齢者いきいき活動支援事業補助金として、29年度と比べて30年度事業の見直しに伴って減額となったために歳入の方で減額となったということです。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 申し訳ありません、先程答弁いたしました19ページの市町村総合交付金の関係で訂正をさせていただきたいのですが、当初予算の比較でお話したものですから31年度からこのようになったというような説明をしたのですが、実は本定例会の初日の補正予算に30年度の補正をしております、その際に、補助金から市町村総合交付金への組み替えをすでに行っておりましたので、30年度から、今後こういった市町村総合交付金で手当になったということで答弁を修正させていただきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） ただいまの老人クラブの方の最後の説明で、活動内容が変わったので見直しをしたというような最後の説明あったみたいですが、活動内容の見直しというのは具体的にどんな見直しがあったのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 老人クラブ連合会では、会員の健康増進とか、そういう目的でいろいろな連合会主催の事業を行っております。例えば、「歌声なの花」の活動であったり、女性会員の研修であったり、また、健康増進という目的での「いきいきフェスティバル」等をやっているわけですが、実は今まで「脳キラリカレッジ」ということで認知症予防の年間20回コースの教室を開催しております、それについてもこの老人クラブ連合会主催だということで、このいきいき活動事業の中に含まれていたわけですが、実は、今年度町が社会福祉協議会に委託している介護予防事業の見直しと老人クラブ連合会の事業の見直しを行いまして、「脳キラリカレッジ」の認知症予防事業については、町から介護保険の地域支援事業の中で行っている介護予防の委託事業ということで社会福祉協議会が行うということで、その予防事業の見直しを図ったというところでございましたので、認知症予防教室の部分が連合会主催の事業ではなくなったということから、いきいき活動事業の部分が38万円ほどから13万円ほど減ったというところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 最初に、15ページの10款地方交付税の特別地方交付税についてお伺いしたいと思います。1億3,000万円。この性格については、私はあまり詳しく分かりませんが、交付税で補いきれないものを補うものだというふうなことで、それから、いろんな国の制度の中で、特別地方交付税で措置するというような事業があるようなのですが、その辺の中身について、もし三川町にとって関係のあるものがあるとなればお伺いしたいと思います。

それから、16ページの13款使用料及び手数料ですが、農業使用料ということで農村センターの使用料が今年予算では5万9,000円ほど上がっておりますけれども、この辺の見込みについての算定要因についてお伺いしたいと思います。

それから、19ページの県の支出金の中で、15款県支出金に1目総務費県補助金の中で2の方に移住定住等促進事業補助金という新しい項目が生まれていますが、この補助金は1と2ありますけれども、それぞれどういう性格のものなのかお伺いしたいと思います。

それから、20ページですが、1目農林水産業費県補助金の中の1節農業委員会費補助金の2に農地集積・集約化対策事業費補助金、これも昨年よりは減っているようなのですが、この算定の根拠についてお伺いしたいと思います。

それから、23ページの18款繰入金の中の5目ふるさと基金繰入金6億870万円ですが、これについては国の補助金等の動きによっては変更する可能性があるのか。その辺の方針について、もし分かっていたらお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 15ページの普通地方交付税、特別地方交付税の関係でございますが、この特別地方交付税につきましては、普通地方交付税で補足されない特別の財政需要、さらには、災害対応などの緊急な財政需要に対して交付されるものでございます。基本的には、その中身については具体的に示されませんので、その積算の内容は分からないとこ

ろでございますが、積算の一部には庄内南部定住自立圏の助成分も入っております。この特別交付金につきましては、特に全国で大きな災害等がありますとそれによって変動するものがございますが、当初予算におきましては、前年度同額として見込んでおります。

最後のふるさと基金繰入金の関係でございますが、これについては、今回の補助金6億2,000万円入った残りの部分について起債が対象になります。交付税算入ができる起債がございますので、それをどこまで起債を起こすかということで基金の繰入額が変わってくるものがございます。これについては、なお調整をしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤農村改善環境センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村改善環境センター所長） 16ページ使用料の部分で、農村改善環境センター使用料が増額になった理由ということでありました。ご質問のとおり、前年度の予算としては94万1,000円を計上していたわけでありましたが、これまでの過去の使用料の収入実績から100万円を見込めるものということで増額の計上をしたものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 予算書19ページ、15款2項県補助金のうち1目の総務費県補助金のうち2節の移住定住等促進事業費補助金の内容でありますけれども、まず1点目の移住世帯向け食の支援事業費補助金、これにつきましては昨年度からすでにスタートしておりましたけれども、補正予算の中で一度説明した経過がございますが、山形らしい移住促進策の一体的展開ということで山形県が進めております、一定の要件を満たす方に対して食の支援を行っていくということで、具体的には、米、味噌、醤油の1年分の食に関わる支援を行うものが、この移住世帯向け食の支援事業費補助金であります。

それから、新たに31年度からの取り組みとしまして、同じ県の移住促進策の中で、国が一定の要件を満たす首都圏からの移住者に対して、その移住支援金を国が政策として給付を行う予定となっております。それを受けまして、県の方でも、その移住促進策として県も取り組みを行うものがございます、国が1/2、県が1/4、市町村が1/4ということで、一定の要件を満たす方に対して首都圏からの移住者に最大100万円の給付を行うものがございます、その財源となるものがございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 県補助金のうち、農業委員会補助金、農地集積・集約化対策事業費補助金の減額の理由でございます。これにつきましては、農地集積に関わる活動を行う経費として県から補助金としていただいているものですが、主だった内容については、一般人件費と旅費等となっております。そのうち、旅費の方について事業調整になりましたので、事業調整の結果、減額となったところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） それでは、再質問させていただきます。先程の特別地方交付税の中身については示されていないということでしたが、先程、庄内南部定住自立圏ということの話がありましたが、その他に、町で行っている地域おこし協力隊に対する支援というのも特別交付税措置というふうに制度的にあるようなんですけれども、その辺については見込みさ

れていましたでしょうか。

それから、16ページの農村環境改善センター使用料ですが、全体の使用が増えたというのは実績として分かりますが、施設の中身、何箇所かありますので、どこが増えている傾向にあるか、もし分かればお願いしたいと思います。ホールだとか、調理室だとか、会議室とか。今後のいろんな施設の整備に関係することなので、細かい話ですみませんが、分かればお願いします。

19ページの県補助金の関係の移住支援事業補助金という話の中で、国・県割り当て、性格的などところは若干理解しましたが、一つは、一定の要件というのはどういう要件なのかということと、それから、最大100万円という、これが75万円ですので、これは人数を想定されて、これで1人というふうな想定なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、20ページの農地集積の補助金の減額の関係で旅費等の減額という話になりましたが、これは集積の面積が下がったということではなくて、そういう要因というのはないのでしょうか。

それから、23ページのふるさと基金の繰り入れについての、これは国の補助金の移管ということになって、変動もあり得るということなのですが、あり得る中身の中で、例えば、繰入金が少ないと済むようになった場合に、別の用途としてまた新たに今年度の中で事業化するということは無理かもしれませんが、とにかく用途としてまた広げるというふうな可能性はあるかどうかということをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の、15ページ、特別地方交付税に関しましては、先程庄内南部定住自立圏の話も出しましたがけれども、委員から質問ありましたとおり、こういった特別地方交付税の対象となるものとして地域おこし協力隊、あるいは6月に補正いたしました危機管理専門員の賃金についても特別地方交付税の対象となると示されております。個別にその事業を行う担当の方には、こういったふうに手当をするということで示されてはいるのですが、それが実際にどのように積算されたのかの数値は示されませんので、そういった内容が分からないということでお話したところでございます。ただ、一つひとつ約束しているものはございますので、それに基づいて積み上げされているものだと思っております。

23ページのふるさと基金の見直しに関しましては、先程も申し上げましたとおり、この6億870万円のうち、大きいのが、やはり子育て交流施設への基金充当でございます。これについては、先程申し上げましたとおり、なお調整中でございますが、これを今後基金として繰り出ししないと一般会計の方に入れないこととなりますので、これをどう使っていくかについては投資的経費に充てるということで行っておりますので、今後の課題だと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤農村改善環境センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村改善環境センター所長） ご質問がありました農村環境改善センター使用料の利用の中でどこが増えているのかというご質問でありました。農村環境改善センターには、多目的ホールをはじめ調理室、各種会議室がありますが、前年に比べどこが増えたと

というような部分は明確には出ておりません。今回増額しましたのは、先程も申し上げましたが、過去の実績から見て、例年100万円を超える収入があったため、31年度については100万円の収入は固いものだろうということで予算増額したものであります。ちなみに29年度の実績におきましては、全部で1,325件の利用がありました。このうち、多いものとしては多目的ホール322件、その他の会議室についても200件を超える利用回数があるものであります。ちなみに28年度と比べましても、件数的には、逆に28年度が件数は多いんですが、利用人数は若干下回るというような状況でありまして、具体的にどこが増えたからということで利用料を増額したものではありません。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 移住支援事業補助金の一定の要件、具体的なその要件等につきましては、企画調整課主査よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） ただいま質問ありました一定の要件についてご説明申し上げます。こちらについては、東京23区在住、もしくは東京23区に通勤している方が地方に移住する場合で、都道府県が指定する中小企業に就職した場合に支援金を100万円支給するといったものでございます。この事業につきましては、国の地方創生の一環として、予算編成時期に出てきたということもございまして、県が指定する中小企業についてはまだ確定していないということもありまして、まずは1件ということで人数を見込ませていただいたところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 100万円に対して75万円の根拠ですけれども、こちらの県補助金には国の補助金が含まれておりまして、国が1/2、県が1/4ということで、国・県合わせての補助金がこの県補助金ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農地集積・集約化事業の減額の件で、その理由が、いわゆる農地の集積面積が減少することに対する減額かというご質問でしたが、そのことについては、先程申し上げたとおり、面積の減少ではなく事業費項目の調整による減額になってございます。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午前10時50分)

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹から、先程の4番佐久間千佳委員に対する答弁で訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 先程、佐久間委員から保育料の減額の理由の質問があり、それに対してお答えした答弁の中で、3歳の無償化に伴っての減額ということで答弁いたしましたが、歳入で見えています保育料につきましては、民間保育園の保育料も含まれております。民間に通う4歳・5歳の保育園児についても無償化になることから、こちらの減額も見込ん

でおります。訂正させていただきます。

○委員長（梅津 博委員） 引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 予算書の中で、17ページ、14款社会保障・税番号制度システム整備費補助金、29年度決算でも75万7,000円、確か昨年の予算もこの程度だと思いましたが、今回大幅に国から来ますので、この要因を伺いたいと思います。

そして、毎年ついておりますけれども、20ページの15款、県からですけれども、農政対策費補助金の中のみどり環境交付金の内容を伺いたいと思います。

そして、21ページの県支出金で、いつものようにリフォーム総合支援事業費補助金700万円、決算では701万円になっておりますけれども、これはいつものとおりの割合なのか伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 17ページの社会保障・税番号制度システム整備費補助金の内容でありますけれども、31年度のこの補助金の内容につきましては、まず一つが2020年6月に運用を開始予定としております母子保健情報の連携が2020年6月に開始されるということで、国の方では進めることとなっております。それに対応したシステム改修のための町の経費に対する国からの補助金を見込んでおります。

それともう一つ、自治体の中間サーバーの次期システムの更新に係る交付金に対しましても、国から人口に応じた補助金が交付予定となっておりますので、この二つの要素がこの補助金の内容となっております。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問のみどり環境交付金の関係でございますが、その内容につきましては、県が県税として起こしておりますやまがた緑環境税、こちらを原資にしながら自然環境の保全、農業の醸成を目指すという目的で活用させていただいている事業でございます。例年の基金からの歳入になり、歳出の方で木製のバリケード等の導入による啓発活動を行っているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 21ページの方の土木費県補助金の中のリフォーム総合支援事業費補助金の中身でございます。この部分につきましては、例年700万円ほどを見ておるところですが、例年のごとくリフォームの件数が概ね30件、人口減少による支援の部分7件、耐震改修1件ということで、38件の予算を見込んでいるところですが、30年につきましては若干伸びが少ないものの、29年度につきましては700万円を超えるような形で補助金をいただいているところとなっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 緑環境税ですけれども、私の理解が間違っていればその旨訂正お願いしたいと思いますけれども、これは山形県独自で1人1,000円の森林を守るために行った制度で、齋藤県知事時代に提案して行ったものが、今度国でも、山を守るためには良いとい

うことで、森林環境譲与税で、今回三川町でも40万円近く見ているわけであります。この場合、山形県の分と国の分、やはり同じく1,000円のようにすけれども、払っていくという制度になろうかと思えます。その場合、県からの考え方は示されていないのか。国全体で1,000円を徴収してやるという方針であります。31年度予算でも、三川町では歳入に見ておりますけれども、山形県の場合は、この緑環境税で入っている分が、これは森林面積、小学4年生から中学3年生の児童・生徒割があって、山の無い三川町にも入っていて、それを木材を使用したベンチとか、そういうものに活用して、学習にも活用しているわけでありす。ですから、その辺が県の解釈等が入っているのか。それに対する三川町での考えも伺いたしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 県税を活用したみどり環境推進事業、それから、先程も出ました、新たな税制の中での一つであります森林環境譲与税、こちらの方については、共に森林を守り、また、継続して安定的に将来に向けて森林資源を引き継いでいくという部分については同じような目的を持っているものでございました。山形県単独で緑環境税を創設して、年間1,000円、さらには、国が創った譲与税、こちらについても年間1,000円ということで、目的もある程度同じ、さらには、県と国の事業の違いについても明確に分けるようにというような県からのお話はもらっております。同じ内容、目的を持ちながらも、使い方として明確に分けながら有効に活用してもらいたいというような考え方のございます。実際に、県の緑環境税の推進事業につきましては、先程も若干申し上げましたが、啓発ということで、小中学校等に、これまで木製ベンチですとか木製品を導入しながら、また、その意義を説明させていただきながら啓発をしてきました。

一方、これから進める森林環境譲与税を活用した事業につきましては、単年度での使い方ではなくて、ある程度基金に入れながら、複数年をもって有効事業に使っていきこうということでの違いがまずあります。今現在考えておるのは、その譲与税の部分につきましては、複数年ふるさと基金の方に入れ込みまして、ある程度大型の事業になりますか、いわゆる緑環境税と比べれば大型の事業に対して使っていきたいという考え方を持ってございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に14ページの環境性能割交付金、新しいもののようですが、この説明をお願いします。

それから、25ページの町債の消防債の中で、全国瞬時警報システム改修事業債というのがありますが、この内容と、それから、これは町債で行うわけですが、あとから交付税算入とか、そういう国からの助成というのがあるのかどうか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点のご質問ありました。2点目の、25ページ、全国瞬時警報システム改修事業債につきましては、これについては木村危機管理係長よりご答弁申し上げます。

1点目の環境性能割交付金、新しく出ました歳入の部分で、14ページ、環境性能割交付

金でございますけれども、これにつきましては、10月から消費税の引き上げに伴って自動車税の見直しが行われるところでございます。今回その自動車税の見直しの中で環境性能割が出てまいります。そのうちの市町村への交付金として、全体の環境性能割税のうちの5%は町税費として除きますが、うち65%が市区町村へ交付金として交付されるものでございます。基本的には、その交付金の交付基準については、市町村道の延長及び面積により年3回交付されることとされているところでございます。この自動車税のほかに軽自動車税環境性能割も中には含まれております。これについては、今町税として算入しております軽自動車の分になるかと思いますが、これについても95%が市町村の方で歳入として見込むところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から消防債、全国瞬時警報システム改修事業債についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、消防庁の方からJアラートの多重化を図るようというご指導がありました。その中で、現在のJアラートにつきましては、防災行政無線と連動いたしまして自動的に情報が流れるようになっております。それに機能追加としまして、希望があった方のメールを登録いたしまして、連動して自動的にメール配信するといった機能追加を考えているものであります。こちらの起債につきましては、緊急防災・減災事業債の対象となりまして、交付税算入率70%を見込んでおるところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 消防債の全国瞬時警報システム改修事業債の件について、もう少し伺いたいと思います。30年度予算でも改修工事が入っています。今説明いただいたのは、たぶん31年度にこういう形だという説明だったと思うんですけども、30年度にどこをどう改修して、31年度に今のような改修の形になるのか。

それから、先程70%戻ってきますという話だったので、30年度のもの、少し31年度の予算からは外れますけれども、それも同じ考え方でいいのかどうか。防災行政無線なんかは点検もしていますし、時刻やいろんな連絡等で点検という形にもなるとは思いますけれども、これに関しては、もう今は北朝鮮からロケットも飛びませんし、ただ、大きな地震とか津波とかのときには、やはり活躍してもらわないといけないものだなというふうに思っていますので、点検についての考え方も一つ伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 防災行政無線に関するご質問でございましたけれども、最初の30年度の事業の中身につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。

2点目の起債関係、事業債につきましては、30年度も事業を行っておりますが、この30年度の事業についても同様に緊急防災・減災事業債を活用いたしまして、これについても起債充当率100%、交付税算入率70%ということで起債を起こしているものでございます。

3点目のJアラート点検でございますが、基本的に、これについては国から点検時期が示されまして、情報が送られてきたものが正常に作動しているかという点検を定期的に行って

おります。この前も新聞報道で、県内の自治体はその情報を流せなかったということで新聞報道があったところがございます。本町においても、そういったことがないように、点検は日常的に行う必要があるというふうに捉えております。

○委員長（梅津 博委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から今年度実施いたしました全国瞬時警報システムの改修工事の中身について説明させていただきます。これにつきましては、Jアラートの消防庁からの情報につきましては、受信機をもって受信いたしまして防災行政無線と連動しておるわけなのですが、昨今、災害が多く、取り扱う情報量が多くなっておりまして、受信する機能が追いつかなくなっている状況でありました。こちらの方を、まず国の方から、新型の受信機が発売されましたので変えるようにとの指導のもと行ったところであります。内容としましては、受信機を新型のものに変えること。それから、非常用電源装置と表示用端末の方を更新しておるものがございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 2点ほど伺います。

まず、先程、同僚委員より質問あった答弁の中での関連で少し伺いますけれども、21ページ、15款の県支出金、教職員働き方改革推進事業補助金と。それ答弁はあったようでしたが、33万円ほど、この金額、こちらは23万円ですが、上乗せしてやるということでしたが、この指導員とかという答弁でありましたけれども、部活ですか、その33万円の算定基礎をまず一つお答え願いたいと思います。日数をどのように見ているのか。あと、時間。そして、人というのは、ちょうどいいような人がいるのかどうか。あるいは、その方と子どもたちが上手くコミュニケーションをできるのかどうか。その辺を、とりあえずもう一度伺いたいと思います。

それから、2点目は、22ページの16款の財産収入。共同店舗敷地貸付料、これは29万1,000円。共同店舗、大体平成11年頃からだとは思いますがけれども、この29万1,000円の算定基礎と言いますと、やはり固定資産税相当額と。そういうふうに私は理解しているのですが、面積が3,408.96平米ですか。その場所の課税標準。そして、1.4%もらうわけですが、これは町のもので、貸し付けているわけですが、いわゆる固定資産税相当額という額で貸しているんだけれども、その算定基礎をどのように見てこの金額になるのか。

そして、この共同店舗の敷地料の契約が、この予算書を見ますと、平成11年から平成41年3月31日までとなっております。その日にちは間違いはないかどうか確認です。いわゆるいろいろ火の里関係につきましては、過般の補正予算で担当から聞いてみますと4,000万円の繰上償還ということであったようですので、残りはまだ少し残っていると。あれは確か平成11年、その前ですが、実際借りている額は約14億円ぐらいだと思います。平成9年、あとは平成10年辺りですね。JA辺りと、それから、市町村共済組合と。あと、もう一つは確か荘内銀行ですね。そこからそれぞれ借りて、約14億円借りているわ

けなんです。それが平成32年度に終わるんです。ただ、この契約の日にちを見ますと、平成11年の7月から平成41年3月31日までなっているんですけども、その関わりがあるのかどうか。その辺、少し詳しくお知らせ願えればと。契約の中身がこうなっているのかどうかもよろしくお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました県補助金、教職員働き方改革推進事業補助金の内容についてというご質問でありました。算定基礎につきましては、担当の齋藤教育課長補佐からご答弁申し上げます。

この補助事業の目的としましては、教職員の働き方改革の一つとして、部活動における負担軽減を図るというもので、国の方が創設している補助事業であります。具体的には、部活動を顧問教諭に変わって指導及び大会等への引率を行うなど、さらには、生徒指導等も含めて行ってもらいたいということで、今回、31年度から三川町でもこの制度に取り組むこととしているものであります。具体的に31年度から考えております指導員の方につきましては、教員を退職した方でありまして、校長も経験した方でありまして、子どもたちとの関係性については十分適切な人材であるというふうに認識しておりますし、中学校におきましても、こういった人材が部活動に関わっていただけることで顧問教諭の負担が軽減されるというふうに考えております。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤教育課長補佐。

○説明員（齋藤いつ教育課長補佐） 私からは算定基礎についてご説明申し上げます。県の補助ということで、賃金報酬額に対して1人当たり1時間1,600円の210時間が限度額となっております。それで、本町としましては、1日3時間程度ということで、210時間を超えない時間で積算したものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 15ページの財産収入の関係でございますけれども、これについては、委員の質問のとおり、予算説明書7ページにあります。いろいろ火の里敷地内で三川町ショッピングセンター開発共同組合に3,408.96平米を貸し付けているものでございます。これに対する貸付料としての財産収入でございますが、1点目の固定資産税評価額相当の貸付料でございますが、その内訳につきましては中條総務課長補佐より説明申し上げます。後段の契約期間の関係でございますが、償還が平成32年度までということで行っておりましたが、この契約そのものは行政財産の貸し付けが上限30年間となっておりますので、その上限の年度末までを貸付期間として当初契約したものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私の方から共同店舗敷地貸付料についての積算についてお答え申し上げます。今回の共同店舗敷地貸付料につきましては、ラコスの敷地になります。面積としては3,408.96平米ということで、今回の予算額といたしましては、前年度の賃借料30万600円でございますけれども、今回時点修正がございましたので、その増加減を見込みまして29万1,000円の予算を計上したものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） よく分かりましたけれども、最初の15款の県支出金の働き方改革という名前にそぐわないのではないかと私は思ったのです。やはり教職員の方々が非常に多忙感があって日夜大変な状況にあるということは、教育長をはじめ、その関係者は承知かと思いますが、本来の意味での働き方改革の中身になっているのかなと私は思ったのです。これは、私に言わせればスポ少強化対策費です。こんなことを言うてはなんですけれども、本来は、やはりその辺をいろいろ考えた内容になっているのかなと私は思ったものですから質問をしたのですが、やはり本当は教職員の方々のフレックスタイムとか、あるいはそういう時間をずらしてやっていくとか、そういう制度にしていかないと私はだめだと思ってこういう質問をしたんですが、教育長、どのように思っているのか、所見ありましたら伺いたいと思います。やはり学校の先生方は大変です。本当に分かります。ですから、いろんな行事も廃止になっているし、地域との連携も希薄になっているし、いろんな面で希薄になっていることは事実です。私がPTAでお世話になった頃から見ると、全くもう行事そのものも減っております。それで、言葉上は地域と学校と家庭と、そういう三者一体とは叫ばれていますけれども、中身は伴わないと。私はそう見えています。その辺、もし所見があれば、働き方改革という言葉が出たものですから私は聞いたのですから、もし所見がありましたらお願いします。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 今いろんなところで働き方改革というふうに叫ばれているわけですが、教員の世界においても、教員というのは知の教育が本職かもしれません。しかし、日本の教育においては、やはり保護者対応、それから部活動、知徳体というふうな教育が求められていますので、日本の場合のクラブ活動の存在というのは人間形成の中においては非常に大切だと。特に中学校の場合は、部活動もすべて、大体三川中学校も1人2つぐらい持っていますかね。その引率とか指導、当然生徒だけやらせるのではなくて、顧問がきちんと立ち会わなければいけないというふうなことで、そういう時間的な多忙感もどこの学校でも叫ばれてきたということで、本来の知に対する教育の充実ということで、なるべくそういう部活動においては何とか援助してあげよう。特に部活の場合には、日曜日とか休日の引率もあります。先程の部活動指導員というのは、単なるクラブを強くすればいいのではなくて、実は文部科学省の方も、一つのクラブではなくて全体的なコーディネーターということで、いろんなクラブを面倒見てあげよう。それから、クラブの引率も、例えば、野球だったら野球、あるいはサッカーだったらサッカーと専門的ではなくて、いろんなクラブを総合的に見て、そして指導もできると。それから、日曜日でも代わって試合にも出られると。実は、そういう形の部活動指導員でございます。

ということで、三川町として見れば、単なる専門性を優遇するのではなくて、生徒との関わり合い、それから、いろんなことを助言できると。そういう適任者を探しつつ対応してもらえるとというふうなことでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 私からは1点だけ、単純な質問になりますけれども、予算書でいきますと18ページ、国庫支出金の中の上から二つ目、社会資本整備総合交付金が昨年度よりも1,400万円近く増額しているという状況でございまして、この財源充当先につきまして、別冊の予算説明書の総合計画に関わります事業計画書54ページからスタートしていますが、この事業ごとに充当先をご説明願えればと思います。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 18ページにおける土木費国庫補助金の充当先というご質問でございまして。この国庫補助金につきましては、道路整備事業、また、住宅関係の住まいづくり支援事業、こちらの方への充当となっております。部分的に申し上げますと、道路改良事業の方の雪寒事業の方に行っておるところです。今ちょうど事業債関係、総合計画の中におきましては58ページ、一つとして、かわまちづくり整備事業でございまして。こちらの方に充当しております。また、同じページの住まいづくり支援事業、こちらの方にも充当となっておりますのでございまして。また、部分的にですが、空き家対策関係、また、道路の舗装事業及び防雪対策事業、橋梁長寿命化事業となっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 若干時間がありますので、3回目の質疑を許します。質疑はありますか。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から数点お伺いしたいと思います。

31ページになります。デマンド型交通システム運行業務委託料、若干増額になっておりますけれども、この増額の要因についてお願いします。

次に、32ページでありますけれども、移住支援事業費補助金、新規のものになるのかと思いますが、この説明をお願いしたいと思います。

次に、その下にあります町内会総合交付金とありますけれども、増額になっております。この増額の要因と各町内会に交付されるものだと思いますけれども、どのような形で交付されるのか、その算出根拠についてお伺いしたいと思います。

次に、34ページになります。防犯費、安全で明るい町づくり推進整備事業において、修繕料と防犯灯改修等事業補助金の割合が昨年度より変わっておりますけれども、この要因についてお聞きしたいと思います。

45ページになりますが、民生費、保育委託料が大幅に増額になっておりますけれども、いこの保育園、また、町外の保育園施設への委託料となるのかと思いますけれども、その割

合についてどのようになっているかお聞きしたいと思います。

47ページですけれども、保健活動費、各種乳幼児検診等委託料、これも新規のようでありますけれども、この内容について説明をお願いしたいと思います。

最後に、49ページ、清掃総務費の中の生ごみ処理機購入費補助金であります。一応減額になっているようでありますけれども、生ごみ処理機の利用申込状況についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず1点目の31ページ、デマンド型交通システム運行業務委託料の増額要因でありますけれども、本年10月から消費税率がアップされるということになっておりまして、そのアップ分が業務委託料の増額が要因となっているところでございます。

それから、2点目の32ページ、移住支援事業費補助金については、先程歳入の部分でも説明申し上げた部分ありますけれども、首都圏からの移住者に対しまして移住支援補助金を国・県の制度を活用して支援するものでございます。

それから、3点目に、同じページの町内会総合交付金の増額等の理由ということでありますけれども、交付金の活用の部分でありますけれども、従来、自治振興交付金という形で、昨年度までは町内会に支援したものでございまして、その目的・趣旨としましては、各町内会自治の振興を通しまして町民の福祉の向上を図るためということで、幅広くそういった活用ができるような交付金を従来から行ってきたところでございます。本年度、31年度の予算におきましては、従来の基準に加えまして、新たに防犯灯の維持交付金という形で町内会が管理する防犯灯の設置基数に応じて、その電気料等に応じた額を新たに追加交付するというので、名称も町内会総合交付金に改めまして町内会への支援の拡充を図ったところでございます。この項目の中には、従来からの、例えば、平等割でありますとか、世帯割等ございますし、それから、高齢者割ということで、かつて敬老会等事業を町内会にお願いしたいといったことで、その部分も高齢者割ということで積算根拠に加えたものも、それは同じく継続して行うこととなっておりますが、まず一番大きな要因としましては、今の防犯灯の維持管理交付金を新たに加えたことによりまして大きな増額要因となっているところでございます。以上であります。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 34ページの安全で明るい町づくり推進整備事業、修繕料、そして、補助金の増減の要因という質問でございましたけれども、まず修繕料につきましては、町内会管理の防犯灯と町管理の防犯灯がございまして、集落間を結ぶ防犯灯について町管理としておりまして、これを平成30年度までにLED化するために予算化したしまして事業を行ってまいりましたが、30年度でその事業が完了いたすことから、31年度については、今あるLED化されたものについて、例えば、落雷等での故障もございまして、そういったものの修繕費として、31年度は20万円を計上したところでございます。

防犯灯の改修事業補助金につきましては、これまでも町内会の管理する防犯灯の蛍光灯からLED化するための補助事業として行ってまいりましたが、ただいま企画調整課よりもお話ございましたように、町内会総合交付金の中で町内会が管理する防犯灯について、電気料を補助の交付基礎とするというようなことがございました。これについては、私どもの方でも、やはり経費節減のために、このLED化というのは町内会にとっても有用な事業でございますので、そういった電気料の交付を原資といたしまして、現在の蛍光灯のLED化が進むであろうと。そうした場合には、この補助事業の活用、LED化した場合1/2補助でございますけれども、この補助金も増えるであろうという見込みで今回増額したところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 45ページ、保育委託料の増額の理由と配分の内訳、割合というような内容の質問でありました。この保育委託料につきましては、民間の保育園への委託ということで積算し計上しているものでありますが、増額としては、入園予定の園児数が増えていることと、さらに、処遇改善分の若干の加算があったための増額ということになります。民間保育園の割合等については、渋谷保育園係長がご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 渋谷保育園係長。

○説明員（渋谷 淳保育園係長） それでは、私の方からご回答させていただきます。割合というお話でありました。いこの保育園とその他の割合というようにお話であったかと思えます。金額ベースで見ますと、約98%がいこの保育園分ということで予算計上をしているところであります。人数ベースで比較しますと、94%程度がいこの保育園の児童ということで想定をしているところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 47ページにあります母子保健事業の各種乳幼児検診等委託料についてのご質問でございました。町では、子どもたちの健やかな成長のために、母子保健法に基づき各種乳幼児検診を実施しているところでございます。今年度までは小児科の医師、そして、歯科医だったり歯科衛生士の方に雇上賃金ということでお願いしていたところでございますけれども、鶴岡地域の小児科の先生の高齢化、また、従事していただける先生が少なくなっていくのではないかという今後の醸成を鑑みまして、まず小児科の先生の方から、複数で対応できるように医師会と委託契約を結んで従事してもらうという方法がいいのではないかというようなお話を受けておりまして、今年度いろいろ検討しながらやってきたところでございます。それで、来年度からは委託契約ということでの従事をしていただくというところになったところであります。

また、その回数についても見直しをしました。この委託契約の内容、委託先、回数につきましては、詳細について齋藤健康福祉課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） 私から委託先等についてご報告申し上げます。まず小児科の医師に関わる乳幼児健診につきましては、鶴岡地区医師会の方に委託をしております。

て、鶴岡地区医師会から小児科医5名の派遣が可能ということでお返事をいただいております。

あと、歯科に関わる部分につきましては、従来より三川歯科医院の佐藤完治先生にお願いしております、新たに委託契約をする形になります。

委託料につきましては、まず小児科の診察につきましては、金額が従来通りの2万1,900円プラス交通費、それから、医師会の事務手数料、消費税等が新たに加わることになりまして若干の金額増となっております。また、実施回数につきましては、よりきめ細かな検診をしたいということで医師会の申し入れがありまして、人数設定が15人ということで言われておりますので、その15人前後の人数設定ができるように、きめ細かな検診ができるようにということで、1歳半・3歳児検診と乳幼児健診につきましては20回から22回と増加、それから、2歳のすこやか歯科検診に関しては、従来通り4回を設定しております。

あと、昨年度まで予算計上しておりました医師雇上賃金につきましては、この委託料に組み替えなっておりますので、実質昨年度より増加した部分につきましては30万円と見込んでおります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 49ページ、生ごみ処理機購入費補助金、最近の動向についてというご質問でございます。生ごみ処理機購入費補助金につきましては、生活ごみを自己処理するために生ごみ処理機を設置した場合に、その費用の一部を補助することにより、ごみの減量運動を推進することを目的として始めておるわけですが、近年の状況といたしましては、平成28年には1件、29年にも同じく1件、30年について、今現在のところ0件という状況になっています。今後とも、こちらの方については啓蒙活動を図って推進してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 町内会の総合交付金についてでありますけれども、防犯灯の電気代というようなお話だったと思います。なぜこの防犯灯の数によって交付されるのかということを確認させていただきたいと思うんですが、LED化についても、進んでいる町内会と進んでいない町内会でかなりの進展の差があると伺っております。それで公平な交付になるのかというところは少し疑問なところでありまして、町内の一部には、町内会に属していない部分で防犯灯がついていない部分もあります。そういったところへの対応としては、どのようなことを考えているのかお伺いしたいと思います。

45ページの保育委託料の件であります。みかわ保育園・幼稚園も希望者が多く、増床、または部屋の改造によって受け入れを可能にして対応していくというようなことでありますけれども、いこの保育園については、まだ受け入れの余裕があるのかどうか。また、みかわ保育園・幼稚園においても、未満児等、受け入れは可能な状態にあるのかどうか。保育士の数等含めまして、改めてお聞きしたいと思います。

49ページの生ごみ処理機のことですけれども、なかなか利用申し込みもないというようなことでありました。新たにごみ減量化というものに取り組むにあたって、違うよう

な方策等、考えはないのかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 町内会総合交付金の中の防犯灯に対する考え方ということでございましたので、私の方から答弁させていただきたいと思います。基本的にその防犯灯に対する電気料の交付基準を設けたいというふうに考えましたのは、今のLED化の進捗率が100%の町内会もあれば2%というところもございます。2%の場合は、46棟のうち1棟だけしかまだなっていないと。さらにもっと小さな町内会もありますけれども、小さな町内会では、1/2補助があるとはいえ、残り1/2の財源確保がなかなか厳しいので進まないというようなお話がございました。

ただ、先程も申し上げましたが、LED化することによって町内会の負担、町内会費として集めているものを充当しているわけですが、その負担が減るといえるのは見込まれるわけですので、その電気料を交付した分について、先程の1/2の補助の自己財源に充てただけであれば、さらにLED化が促進していくのではないかとというような考え方のもとに、今回のこの交付金の基準額として入れさせていただいたものでございます。

ただ、先程企画調整課が申し上げましたとおり、町内会の総合的な交付金でございますので、すべてをそれに充てなければならぬとなると、そうではないと。全般的な、特にすでにLED化100%になっているところについては他の事業に使っていただいても結構ですし、あるいは町内会費を下げるという選択肢もあるのかなと思います。それは、公平性という面では、すでにLED化しているところについては、その金額分丸々浮くわけでございますので有利であるし、さらには、そういった有利性を、LED化を進めることで小さな町内会も今後同じような状態になってまいりますので、長期的に見れば公平性の観点は大丈夫なのかなというふうに考えております。

後段の新興住宅地への防犯灯の設置に関しましては、これまでも町においては、町内会が設置を希望して行い、その後の維持管理費を町内会が負担するというふうな方法をとっております。今回LED化に対する防犯灯の交付率が年間の電気料を想定してその8割を補助することになりますので、やはり今後とも地元負担は出てまいりますので、先程申し上げた住宅地について、ないところについては、過去にもその住宅地の住民の皆さんと話し合いをして独自の組合的なもの、あるいは団体を作って、その受け皿となるような方法も模索していたようには聞いておりますけれども、今回のこの制度がそのまま住宅地への防犯灯の整備に繋がるかとなると、それは難しいのではないかと捉えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 保育委託料に関連してのみかわ保育園、いのこ保育園での受け入れが可能かというご質問でありました。年々保育ニーズが高まっており、特に未満児の入園希望者数は増加傾向にあります。毎年度、入園希望申し込みを取りまとめた段階で、みかわ保育園、いのこ保育園それぞれで入園児数の調整作業を行っております。ですから、いのこ保育園でさらに受け入れられるかということよりも、各年度の人数を見ながら調整し、待機児童が出ないように現在調整をしているということで、ご理解をいただきたいと思いま

す。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 生ごみ処理機の方の補助事業の今後の見通し、また、対策というご質問の中身でございました。こちらにつきましては、平成29年度より、本町において、生ごみ減量実証試験事業、こちらの方を執り行っております。中身としましては、生ごみの減量化に向けたモニター募集ということで、いろいろな機種を選定を29年度、30年度行っておるところです。こういったものを踏まえまして、内容を検討しながら、今現在の中身を考慮しつつ、今後配慮していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前11時48分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き質疑を行います。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から質問させていただきます。予算書31ページ、総務管理費の中にあります、先程同僚委員も質問しましたが、デマンド型交通システム運行业務委託料ということで、若干の微増ということでもありますけれども、土日運行になり、かなり利便性が高くなってきている中でドライバー不足というものも叫ばれております。業務委託ということで、契約の際にそういった声が聞かれなかったのかどうか。問題点などなかったかどうか。その点を1点お伺いいたします。

続きまして、33ページ、行政事務システム化推進事業ということで、30年度より1,000万近く増加しているわけでありまして。その主な要因の説明をお願いいたします。

続きまして、39ページ、社会福祉費の中にあります民生委員推薦会委員報酬6人分ということで計上されてあります。民生委員改選期になっているのかなと思いますが、一体どのような内容なのかということをお伺いいたします。

続きまして、40ページ、社会福祉法人等支援事業ということで、ふれあい館維持運営負担金、なの花荘増改築事業費負担金ということでもあります。それぞれあとどのくらいの負担が残っているのかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、45ページ、児童福祉費にあたります子育て交流施設整備事業の中にあります謝礼、また、賞賜金、こちらの中身の説明を求めます。

以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） それでは、1点目の31ページにありますデマンド型交通システム運行业務委託料に関わる、実際に運行业務を委託している業者等の中での話の中では、確かに運転手の確保といった部分で非常に会社としても苦勞しているという話は事実あったところでございます。現在1日7便運行しておりますけれども、その中で運行台数の確保についても、業務委託の中で最大限7便を間違いなく運行できるよう、年度始めにそういった契約の中で運行业務を行っているわけでもありますけれども、31年度業務委託にあたりましても、事前に業者と十分調整しまして、昨年度から拡大しました土日運行も含めまして

31年度も対応できるということで、今年度も同様の形で運行業務を支障なく行ってまいりたいと考えております。

それから、2点目の33ページ、行政事務システム化推進事業、確かに昨年度と比べて大幅に増加しております。その主な要因ということでもありますけれども、歳入の部分でも若干申しあげましたところがありますけれども、マイナンバー関係での改修経費、こういった部分もこの中に含まれておるところでございます。それと合わせてシステム改修等経費がございしますが、その部分につきまして、具体的な内容につきましては菅原企画調整主査よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） 行政事務システム化推進事業の増加した要因ではありますが、主なものとしては、電算処理業務委託料ということで、先程、企画調整課長が申しあげました母子保健事業の情報連携に伴います健康管理システムの改修費用、それから、2020年度から始まるコンビニ収納の関係の環境整備に向けた改修費用、それから、30年12月にCOKASの改修を行っておりますので、その改修に伴いましてシステムの追加、それから、機能強化を図ったということでその分の費用、最後に、マイナンバーの情報連携を行う中間管理サーバーを管理するJ-LISという組織があるんですが、そちらの方への負担金が増加したことに伴うものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） まず1点目でございます。民生委員推薦会委員報酬についてでございますけれども、委員おっしゃるように、今の民生委員の任期が今年の11月30日となっておりますので、来年度につきましては改選期だということで、12月1日からの新たな任期からの民生委員を決めていただくということで推薦委員会を開催する予定であります。ここに委員報酬6人分とありますけれども、推薦会の開催を2回と見ているところでありまして、委員報酬5,400円の6人分の2回ということで6万5,000円を計上しているものでございます。

続きまして、2点目についてでございます。40ページの社会福祉法人等支援事業という部分で、一つがふれあい館維持運営負担金についてでございます。ふれあい館、町の所有でございましたけれども、平成28年の4月1日に社会福祉法人けやきに無償譲渡しているところでございます。ふれあい館については、貸館の役割というものも大きかったということで、町で所有していたときと同じように、その利用料については全額、あるいは一部を免除していただくように無償譲渡のときにお話をしまして、その補てんというような意味合いですけれども、5年間20万円ずつ社会福祉法人けやきの方に支出するというところで契約を結んでいるところでございます。28年度を1年目といたしまして、来年度が4年目になりますので、2020年度ですか、来年度と再来年度ともう2年間残っているというところでございます。

その下の、なの花荘増改築事業費負担金ということでございますが、なの花荘においては、平成23年度に24床の増床を行っているところでございます。その改築をしたときの借り

入れをした際の元金と利子を町の方でも負担するということが、10年間負担するというようになっております。24年度から発生いたしまして、来年度、平成31年度が8年目になります。ですので、来年度を含めともう3回残っているということになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 45ページ、子育て交流施設整備事業費の中の謝礼15万円、賞賜金10万円、消耗品費4万6,000円についてご説明いたします。

子育て交流施設につきましては、32年の開所を目指し現在事業を進めているわけですが、この施設、多くの方々から関心を持っていただき、また、親しみを込めて使っていただくために愛称を募集し、愛称を付けていきたいというふうに考えております。愛称を付けるための経費として謝礼、賞賜金、消耗品費を予算計上しているものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） まず初めに、デマンド型交通システムの件でありますけれども、31年度も問題なく契約締結できるというお話でありました。しかしながら、タクシー業界、ドライバー不足というものがかなり深刻化しているということで、やはり今後交通の維持、交通弱者の交通維持をするためにも鶴岡市、また酒田市なども協議といいますか、問題解決に向けた話し合いというのが必要になってくるのではないかというふうに思います。道路交通法、輸送法など、様々な障害があるというふうに思われますけれども、国の方でも自家用の有償旅客運送などの規制緩和等も考えているようです。その辺を踏まえて、近隣との話し合いを持つべきではないかというふうに思われますが、その辺を1点。今後のこういった事業継続へ向けての考え方といいますか、そこを1点お伺いできればと思います。

行政事務システムの増加理由として、マイナンバーの対応であったり、あとはコンビニの収納ということでお話がありましたけれども、コンビニ収納に関しましてはもう少し具体的にお聞きできればと思いますし、マイナンバーカードの対応のためということでありましたけれども、マイナンバーカードにおいても、やはり平成32年度からは健康保険証の代わりになるようになるのだとか、スマートフォンへの機能追加であったりとか、そういった動きにどんどん変わってきているような話も聞こえてきております。また、キャッシュレス化などの一翼を担うのではないかと、自治体ポイントなども使えるようになるのではないかというようなお話も聞こえてきておりますので、今回の中間サーバー利用負担金ということで、その辺の対応までの情報が入っているのかどうか。平成32年更新のための増額というようなお話であったかと思っておりますので、その辺の情報があればお聞きしたいと思います。

民生費の件でありますけれども、民生委員の改選の件でありますけれども、会議を2回ほど開催するということが、なり手であったり、そういったところはしっかりその場で話し合われるとは思いますが、なり手に関しても、やはり改選ということで、一旦考え直す時期といいますか、もう一度見直すところにきているのかなと思いますので、その辺の考え方といいますか、状況なども踏まえてもう一度説明いただければと思います。

社会福祉法人等の支援事業であります。ふれあい館はもう2年ほど負担金として残ってい

るということで、現在もスポ少であったり、町内の団体が使っているというような情報もあります。この負担金がもう2年後になくなるという状況になったときに、それらを現在利用している人たちの関係といたしますか、それはどういうふうな形に影響が出てくるのかという、施設と町との関係性ですか、その辺、どのような影響が出てくるのかということをお聞きしたいと思います。

子育て交流施設の謝礼、愛称募集ということでありました。愛称を募集するうえでのスケジュールといたしますか、決定するまでどういったプロセスを経ていくのか、どこで決定するのかなど、具体的に検討されていればお聞きしたいと思えますし、賞賜金ということで一応10万円見ているようでありました。かなり高額だなと、気合いが入るなという感覚なんです、その内容といたしますか、その辺もどの程度検討されているのか。また、少し賞賜金とは違うかもしれませんが、ふるさと応援寄附金がかかりこの施設には注力されているということで、その辺のふるさと応援寄附金との関連性といたしますか、情報公開等も含めて連携をどのように取っていくのか、考えているのかお聞きします。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず1点目のデマンド型タクシー公共交通システムに関わる広域的な連携の部分でありますけれども、現在の運行の制度につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて地域公共交通会議の合意形成を経て運行とすることができるということになっておりまして、なかなか行政区域を超えた部分での運行は、今の法律の中ではやはり難しい面があります。それを受けて、やはり本町だけではなくて、庄内2市3町でも同様な課題となっているところでございます。昨年、庄内総合支庁が音頭を取りまして、庄内地域課題解決推進チーム会議といったものが招集されて、その中でも、この公共交通会議が検討されているところでございます。こういった中で、それぞれの市・町が今後協議を重ねて広域的な取り組みが可能かどうか、こういった会議の中でやはりまた協議なされていくものだと認識しております。

それから、電算システムの関係で、まず一つ、コンビニ収納の部分でありますけれども、これについては、平成32年度の導入に向けて、31年度そういった改修に着手するための費用ということでありまして、今現段階での考えでありますけれども、三川町、それから、庄内町、遊佐町が共通のシステムを使っていますので、導入経費を抑えるために、まずはこの3町で同様なシステムの改修を行っていくということで、足並みを揃えていきたいと思っております。基幹系システムになりますので、基本的には税関係が中心になりますけれども、そういった税関係がコンビニで収納が可能になると。特に近隣ではなくて、固定資産税などは県外等でも資産を持っている方がいらっしゃいますので、そういった場合に利便性が図られるのではないかとということで、今後収納の対象の部分はどこまでの範囲内にするかとか、そういった部分はこれから3町で協議していくこととなります。

それから、マイナンバーの利用拡大の部分がこの中間サーバーの負担金の増と関連しているのかといった質問でありますけれども、我々が承知している範囲内では、今回の中間サーバーの増額理由としては、システムの更新といたしますか、サーバーの更新にかかる費用とい

うことで、直接マイナンバーの利用拡大に図る部分であるとか、そういった部分は示されていないところであります。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 民生委員につきましては、町といたしましては、地域の子どもから高齢者の方、障害者の方までに関わる、町で支援するときに一番頼りにさせていただいている方々でございます。他の市町村ではなり手がいなくて、空白地域といえますか、そういうところも発生しているというようなお話も聞く中で、三川町では、これまでそういうところは1箇所も発生せずにやっていただいているところでございます。新たな任期におきましても、民生委員の空白地域が起きないようにしていかなければならないと思いますし、そのためには、今民生委員を担っていただいている方で、今限りで退任をするということを考えていらっしゃる方からは早めに声を出していただいて、その町内会長に健康福祉課としてお願いをしながら、適切な方を推薦していただくという推薦会に図る前の動きというところがとても重要になってくるのかなと思っているところでございます。来年度、新年度始まりましたら、早めのうちからそういう確認をしていったりというようなことは必要になってくるのかなと思っております。

また、民生委員は大変だというような、町民の方々からそういう受けとめだけではなく、大事な仕事をさせていただいているということと、民生児童委員協議会という組織を皆さん作られているわけですけれども、その協議会としての活動というところで、民生委員もやりがいであったり、また、いろんな思いを抱いていると思いますので、そういうところについても、いい部分といえますか、そういうところもまずしっかりと伝えていく必要があるかと思っております。

二つ目のふれあい館についてでございますけれども、今、貸館業務と、あと、社会福祉法人けやきの方でも法人の施設ということで、いろんなけやきの事業であったり、会議であったりというところに使っているようでございます。この5年間というのは、そのあとのふれあい館の使い方といえますか、そういうところを考えていくという猶予期間でもあるんだろうなと受けとめているところであります。3年が終わろうとしているわけですけれども、まだ社会福祉法人けやきの方とその意向というのを確認していない状況ではありますけれども、こちらといたしましては、町民の方への影響の部分と、その変わるという部分での周知というところは十分図っていただきたいというような考えではいるところでありますので、町の方も一緒になって周知などには努めていく必要があるかと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 2点のご質問がありました。子育て交流施設の愛称募集にかかるプロセスと、それから、ふるさと応援寄附金との関わりというようなご質問でありました。

1点目の愛称募集のプロセスについてですけれども、広くこの施設に関わりを持っていただきたいというようなことを考えております。具体的には、これから精査しながら進めたいと思いますが、課内での内部での案としては、一次募集として、町民のみならず県外、

全国に向けて募集をかけていけたらいいのではないかと。そのうえで、そういった集めた応募作品の中から数点にしばったうえで、最終的には町民の皆さまから投票していただきながら最終決定していきたいと考えているところであります。具体的な日程的にも、今後ということにはなりますが、年度が変わり31年度になりまして、早めの時期に応募をかけ、最終的には11月くらいまで決められたらいいのではないかとということで考えているところであります。そういったうえで、多くの皆さんからいい愛称を応募していただきたいということで賞賜金10万円を計上しているものであります。

2点目のふるさと応援寄附金との関わりということでありますけれども、子育て交流施設につきまして、これまで整備にあたって財源不足という部分をいろいろご指摘されていたわけではありますが、現在、産業振興課の方でふるさと応援寄附金の事務を担当していただいておりますが、その寄附金の目的の項目に今回の子育て交流施設整備事業の項目も新たに加えていただきながら、広く全国の皆さまから応援していただけるような方策を新年度からしていきたいということで、担当課同士で調整を図っているところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からも、予算書に従って質問させていただきます。

まず初めに、29ページ、2款総務費であります。再任用職員の方が、平成30年度から見ますと増えております。倍率的には1.5倍くらい増えているので、平成30年度が2名でしたので3名かなと想像はつきますが、今までの方で辞めた方がいるのか、それとも新たに1名増えるのか、その辺お聞きしたいと思います。

それから、30ページの町PRビデオ編集委託料ということで、平成30年と同額になっていますけれども、内容的に、今年、平成31年はどういうことをするのか教えてください。

それから、32ページの婚活推進事業ということで、これも例年同じ予算を見られているようです。31年度に関して、新たな何かがあるのかどうか。この辺を教えてください。

次、33ページの山形県自治体ITC推進協議会ということで、負担金68万2,000円、結構な金額が負担されているということです。この協議会はどんなことをしているのか教えてください。

同じく33ページ、自衛官募集事務費ということで、今年の1月に国会の本会議で総理大臣の方が自衛隊募集に関して、4割の自治体からは応援をもらっているけれども、6割の自治体からいろいろな情報、応援をもらっていないというふうに国会で発言されたと思います。本町で、この自衛隊募集に関して、予算に関係しておりますけれども、新入隊員募集のための情報提供、国で言われているように住民基本台帳を閲覧しているのか、それとも紙ベースで提供しているのか、この辺教えてください。

次、36ページの選挙費で、37ページもあります。参議院議員と県議会議員と同じでありますけれども、投票立会人報酬ということで見られております。31年度から投票時間を短くしようというふうな話があったみたいでしたけれども、この辺、予算的に影響されているのかどうか。その辺お聞きしたいと思います。

それから、43ページ、民生費の学童保育支援事業ということで、昨年、議会もおぢやの

み会議等、いろいろお話して、その他でもありましたけれども、学童の支援に町の負担をやってくれないか、または、学童そのものを町営でやってくれないかというふうな声も出されました。今回増額されているようですけれども、具体的な内容、計画されている内容をお知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 総務課に関しましては、3点のご質問がありました。

3点目の、36ページ、選挙の投票立会人報酬につきましては、本間総務主査より説明を申し上げます。

1点目の再任用職員、29ページの再任用職員分手当関係でございますけれども、これにつきましては、31年度について、3名の方から再任用の申し出がございましたので、現在その内定をしているところでございます。その内定に従いまして予算計上をしているものでございます。

5点目の、33ページ、自衛官募集の情報提供の件でございますけれども、これにつきましては、紙ベースで自衛隊鶴岡出張所の方に提供をしております。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 選挙の立会人に関する報酬の件でございますが、選挙の立会人の報酬につきましては、公職選挙法に基づき規定されておまして、町におきましては、三川町特別職の給与に関する条例の中で規定しております。こちらにつきましては、時間当たりの単価ではなくて、1日当たりの報酬ということで算定になっておまして、今回、山形県議会議員選挙から投票時間の短縮を行うことになったわけでありまして、時間短縮による報酬の減額等は想定しておらないところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず最初に、30ページの町PRビデオ編集委託料の関係でございますけれども、こちらについては、YTSのやまがたふるさとCM大賞に参加するために、そのビデオ等の編集業務を業者に委託するというものでございまして、31年度の企画等については、毎年広報の方にもアイデア募集を募っておるところでありますけれども、そういった中で、企画内容も含めて、毎年、年度に入ってから検討して出品しているところでございます。

それから、32ページの婚活推進事業の内容等でありまして、特に予算等の増減は今年度はありませんけれども、一つ、婚活支援事業費補助金ということで、昨年度までは婚活イベント支援事業ということで、イベントに特化した補助金制度としてございましたけれども、本年度につきましては、イベントに限らず、婚活のための取り組み内容であればということで、そういったものがあれば幅広く対応したいと考えているところでございます。

それから、33ページの山形県自治体ICT推進協議会の負担金でありますけれども、こちらについては、山形県の方で組織しております協議会なんですけれども、この内容としましては、山形県と市町村については、山形県総合行政ネットワーク、通称LGWANと呼んでいますけれども、そちらの使用等の経費の部分。それから、電子申請、これは山形県の申

請窓口が一括になっておりますけれども、そういった申請等の運営経費でありますとか、そういった部分の協議会でございます。以上であります。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問がありました43ページ、学童保育支援事業の増額の内容についてご答弁申し上げます。前年度871万6,000円の予算計上をしておりましたが、今年度は1,279万4,000円計上させていただいております。この増額の大きな理由としましては、この事業の中で4種類の補助金を交付することにしておりますが、その中の学童保育所運営費補助金、こちらが1,031万円、前年度690万円ほどだったんですが、ここが大きく増額しております。この理由としましては、学童保育所運営協議会の方で31年度の入所児童の数を取りまとめた中で、入所児童数が増えたということから、二クラス運営というのをするという方向で現在進めているようであります。それに伴いまして、町からの補助金額も増額したということでもあります。この補助金につきましては、国・県からも交付金及び補助金という形で歳入予算計上しておりますが、そちらの方も増額しているということになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） まず初めに、30ページの町PRビデオ編集委託料ということで、例年どおりだということでありました。それで、平成30年度は町のPRとして、YTSの賞は取らなかったのかなというふうに思っていますけれども、この辺、お金をかければいいものだというふうに必ずしも言えませんが、ここ2年ぐらい同額の金額でなかなか成果が出ない。やはりこのPRというのは、本町にとりまして、人口減少なり、町のイメージを作るにはとても重要な政策だなというふうに思っております。この辺、なかなか2年ぐらい成果が出ていないのに同じ金額でいいのか。もう少しアイデアを出して、また、アイデアにはお金もかかるわけですが、その辺、もっといいものを作ろうということで、予算の段階で検討はされなかったのか。今年も同じで、とにかくやろうというふうな格好でやったように思えるんですが、今年、平成31年度作るにあたって検討されたことを少し教えてください。

それから、婚活推進事業、これも同じであります。それなりの成果はあったというふうに昨年の決算の段階ではお聞きしました。この辺も金額は同じということでもあります。また、今年度はイベントに限らず他の部分にも使えるということでありました。この辺、若い人の婚活もそうですし、それなりに結婚したとか、そういうふうに少し歳を重ねた方の結婚まで幅を広げるような婚活ということで、新たな婚活の推進というものは考えなかったのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、投票立会人報酬、これは時間でなくて1日ということでした。そもそも立ち会いされた方から聞くと、朝8時から夜8時まで1日拘束してあれだけの報酬かということで、途中お弁当が出たと思ったら、それは報酬から引かれたということで、私にはそれなりに不満の声が出ている状況でありました。この辺、法律で決まっているか何かあるみたいですが、やはり選挙にせつかく立ち会いしてくれるわけですので、その辺、町独自でプラス

して報酬を上げるというふうなことは検討されなかったのか。立会人の今までの感想なり、そういうものはどう捉えているのか教えてください。

次、学童保育は一クラス増やすということでありました。それに伴って補助金も増やすということでもありますけれども、一クラス増やすことによって保護者の負担、学童に通わせる負担というものは上がらなくて済んだのか。その辺、保護者の負担はこれで軽減されているのかどうなのか、もう一度教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず最初に、町PRビデオの予算に関する部分でありますけれども、確かに平成30年度は大きな賞には該当しなかったわけでもありますけれども、予算が少ない中で、例えば作曲を町内関係者に依頼したりだとか、皆さま方の協力によって手作りのそういったPRビデオの作成に努めているところでありますし、一昨年は、やはり同額の予算で優秀賞、大賞の次の賞をいただいた経過もあります。その前、ここ何年かの間でも、大賞までは至らなかったんですけれども、優秀賞をいただいた経過もあります。そういったことで、特に予算等がすぐに大賞とか大きな賞に結びつくというものではないのかなと私は思っております。やはりアイデア等、そういった発想等がやはり求められるのかなと思っておりますので、まずは、どうしても企画段階で予算が足りないといった場合は補正でもお願いしてということもなろうかと思っておりますけれども、基本的には、やはりアイデア、あるいは皆さま方の協力といった部分がやはり大事なのかなと思っております。

それから、2点目の婚活推進事業ということで、幅広い年齢層の方々の部分はというお話ありましたけれども、町広報の中を見ますと、民間事業者でイベントを開いて、そういった熟年層といいですか、ある程度年齢層の高い方向けのシニア婚活といったものを開催されている、広報されているのを何回か見かけますけれども、そういったことで、民間事業者の方で取り組まれている方もいらっしゃると思っております。まず本町としては、限られた財源の中で、やはりターゲットを絞って、若年層を対象とした出会いの機会の創出といった部分を重点的に進めていくべきなのかなと考えているところであります。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 36ページの選挙の投票立会人の報酬に絡んで、これまで立会人から感想といいますか、いろいろ大変だという話でございました。これについては、私も投票事務に従事したことがありますので、最近ですと朝7時から夜8時まで13時間これに従事するのは本当に大変なことであります。立会人につきましても同様に、今3人の方をお願いしているわけですが、前は町内会ごとにすべて置いておりましたので、その町内会の中で、二つの町内会というのもありますけれども、毎回出さなければいけなかったわけですが、現在は3地区、3箇所の投票所になりましたので、そういった意味では、立会人のお願いを、各町内会をローテーションいたしまして順番で均等をお願いをしていこうというふうな考え方を持っています。この制度そのものが、やはり有権者皆がこの選挙制度を支えるという意味で行っておりますので、その報酬の多寡という面では、やはり不満の面もあるかと思いますが、それはお互いさまと申しますか、皆が支えるんだという考えで行

っているのではないのかなというふうには考えております。

また、この報酬につきましては、先程言いましたとおり、1日の単価でございますので、今回、投票時間を1時間繰り上げて短くしたこともあります。有権者の皆さまに対しては、期日前投票で投票機会を保障するというような言い方をさせていただいておりますけれども、今回12時間の投票時間立ち会いをお願いすることになるかと思っております。さらに、まだ情報段階ではございますけれども、この次の参議院選挙から、国においては、その投票立会人等の報酬の、立会人ですと200円程度の引き上げを計画しているようでございました。そうしますと1万700円が1万900円という形になって、若干でも報いたいという思いを国が持っているのだとは感じております。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 学童保育所運営に係りまして、二クラス運営に変えるということで、保護者負担との関わりというご質問でありました。31年度二クラスにするということで、30年度までは専任の支援員が3人ということで、あと、常勤パート等を雇いながら運営してきたわけなんですけど、二クラスにするということで、この支援員を4人体制に増やすというようなことで、学童保育所運営協議会の方で現在その募集もし、ある程度人数は確保できたようであります。そういったことに伴いまして、運営経費が相対的に増額している。そういった状況の中、学童保育所運営協議会の方でも保育料の見直しというものをしてくれたいと聞いております。これまでは3段階に分けておりました。1・2年生が8,000円、3・4年生が7,000円、5・6年生が6,000円という3段階だったんですが、31年度からは1・2・3年生が1万円、4・5・6年生が9,000円に変更するという聞いており、この分につきましては、町も負担しますし、保護者からも負担をしていただいているということになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 最初に、29ページの下の方の5職員研修事業31万円、これについて、どのような研修をなされるのかを伺いたいと思います。

それから、32ページの7総合計画策定事業、先程もご質問ありましたが、総合計画を昨年から予算化されて、新しい総合計画の作成に着手されているようなのですが、昨年からの延長だと思えますが、アンケートが昨年事業で計画されておりまして、アンケートを実施なされたようですけども、その辺の結果、回収率といいましようか、それから、回答については私中身知りませんけれども、どのような積極的な回答があったのかどうかというふうなところがあれば、お伺いしたいと思います。

それから、公募委員を募集されましたので、その辺の状況は、何名が応募されたのかというふうな状況についてお伺いしたいと思います。

同じページの32ページの9番ですけども、電子情報化推進事業の中で、町公式ホームページ保守管理業務委託料というのがありますが、これはたぶん保守管理のみだと思いますが、電子的にホームページを作るという意味での管理というのはたぶんこれだと思いますが、その中身について、それはたぶん町の方で作らなければいけないと思いますが、その辺に関

しての管理といいたいでしょうか、統括するポジションといいたいでしょうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

最後ですが、39ページの3款民生費の中で、先程も同僚委員の質問ありましたけれども、民生委員の方の件ですが、民生児童委員協議会の活動補助金215万円、その補助金の使い方についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 29ページの職員研修事業の内容に関するご質問でございましたけれども、これにつきましては、町独自の研修、あるいは山形県等が主催する、あるいは共催する研修事業へ職員を派遣しているものでございます。詳細につきましては、本間総務主査より説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 29ページ、5職員研修事業31万円の内容についてご説明させていただきます。この予算につきましては、職員自らが手を挙げて、自ら志望して、例えば、先進地の自治体、あるいは山形県の市町村職員研修所等に対応していないような研修、そういったものを受講する機会を付与するものであります。具体的に今年度、30年度の今現時点での実績でございますけれども、用地取得の研修であったりとか、防災スペシャリストの研修、あとは、滞納整理これも県で同じような項目はございますけれども、それをさらに進化したような内容の研修、あるいは窓口対応の向上。こういった部分、職員自らが学びたいと思ったものを自ら希望して受講できるような制度を用意しているところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず初めに、32ページの総合計画策定事業に関わる部分で、本年度から総合計画の策定に入っているところでございまして、アンケート調査につきましては2月の下旬から、それから、3月8日締め切りということで、先週が締切日だったわけでございます。これから遅れてまたアンケートが届くこともあろうかと思っておりますけれども、現在のところ、回収率としては50%を超えている状況でございます。ちなみに前回は非常に低かった、30%程度だったものですから、前回どういった要因があったのか分かりませんが、前回と比較すれば、かなりの回収率であると認識しております。

それから、同じく公募委員につきましても、3月1日の町の広報、それから、ホームページの方で公募委員の募集をさせていただきました。これについては、締め切りが3月15日、明日が締め切りということでありまして、想定の中では、全委員のうち公募委員を6名程度で想定しておりますけれども、今日段階で4名の応募があったところでございます。

それから、電子情報化推進事業の中で、ホームページの保守に関わる部分で、そのコンテンツといいたいでしょうか、それぞれ各課で情報発信をしているわけでありましてけれども、その統括の部分、ポジションというお話がありましたけれども、全体のホームページの構成等については、こちらの企画調整課の方でレイアウト等を行っております。現在は、各課の情報については各課で直接トップページといいたいでしょうか、リンクを貼れるような形で、現在は、その

各課の発信部分については各課の方でそれぞれ情報を掲載していただいていると。その掲載する段階で、中身については担当から係長の承認、それから、次に課長の承認ということで二段構えの承認を得ないとホームページには掲載できないというシステムになっております。したがって、各課のそういった情報発信については、こちらの担当課を経ることなく、各課で直接迅速な情報発信ができる体制となっているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 民生児童委員協議会への活動費の補助金ということで、町の方からの支出につきましては、委員活動費の部分と協議会の運営費の部分、また、会長会議の出席の旅費、そして、協議会としての活動費ということで、県からの補助金もあるわけですが、その補助金の内容に合わせた形で町から民生児童委員協議会へ活動費の補助金を出しているところであります。その民生児童委員協議会で町からの補助金をどのような内容で使っているかということにつきましては、翌年度に事業報告と決算書をいただいているところでございますけれども、今その書類について持ち合わせておりませんので、お答えすることができないところであります。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 2時20分)

先程、答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 先程お答えできませんでした民生児童委員協議会で実際どのような補助金をどのように使われているかというようなご質問に対してでございますけれども、町といたしましては、県から町に民生児童委員協議会の活動に対する委託金というものを受けまして、町から民生児童委員協議会へは、県委託金に5割を増しまして補助金として出しているところでございます。民生児童委員協議会では、町からの補助金に民生委員の自分たちの会費も合わせて収入としておりまして、実際、支出の部分の大きなものというところでは、民生委員が実際に活動をなさるときというのは、ご自分の車を使ったりということですので、そういう実費分も含んでの活動費というようなところが、会費とか町からの交付金、全体の予算の中での概ね70%くらいは活動にかかる部分ということで、それぞれ、お一人おひとりに支払いがなされているというところのようでございます。

その他に大きなものというところでは、協議会として、例えば、研修を受けたり、企画をして研修会を開いたり、また、皆さんも目にしていると思いますけれども、「民児協だより」ということで、9月と確か3月だったと思いますけれども、広報を発行して全戸配布しておりますので、それに係る広報費というところと研修をやっているというところが多いようでございます。その他に、山形県民生児童委員協議会の構成員となっておりますので、そのような上部団体への負担金というものもございまして、また、年1回の総会、そして、毎月定例会ということでやっております。理事会等も行ってございますけれども、それらの会議費というところでもあるようでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 引き続き質疑を行います。

6番 芳賀修一委員。

○6 番（芳賀修一委員） 最初に、29ページの職員研修事業について再質問させていただきます。手を挙げて研修先を選んで職員が自ら率先して研修を受けるという、その実費だということですが、要するに、研修というのは、議員もそうですけれども、いろんなところで研修が実施されていると。職員の方も、県とか国とかとあると思いますが、そういう研修先ではなくて、例えば、いろんなイベント、県外に対してイベントとか、そういうものに行って研修といいましょうか、実態研修といいましょうか、そういうものに参加したいということでの旅費の充当は可能かどうかなんです、少し具体的に申し上げますと、神奈川区民祭というのはご存知だと思いますが、それに職員の方が休暇を取って全部実費で2年間参加しているんです。これは、まさしく町民が自主的にやっている活動で、昨年に関しては、補助金ももらえなくて全部実費で行っているわけですが、そういう意味では、職員の方も一緒に同行されていて助かっているし、それなりの交流の意味があって、町の宣伝資料なんかも当然配ってきているわけですが、それは私も生産者、参加者、町民はともかく、職員の方が休んで、しかも実費でもって参加する。これ、何とか研修の費用を充当できないかというふうに思っているんです。その辺のところをお伺いしたいと思います。

それから、32ページの総合計画に関しては、大体今施策途中だし、募集も始まって締め切りもしていないというようなことなので、あまり具体的なことは申し上げられませんが、より町民主体で、より具体的な計画を作ってほしいというようなお願いをしたいと思います。私もあまり発言する機会がないので個人的な意見になるかと思いますが、計画の区分の仕方が「一人ひとりが輝き、やさしさあふれるまちづくり」というふうな形の区分で四つに区分されておりますが、この事業の区分に関しては、分かりやすいようで分かりにくい面がありまして、いちいち各課の予算と照らし合わせるときに組み合わせを変えないといけないということがあります。この辺は検討される可能性はあるかどうかということでお伺いしたいと思います。

それから、同じページですが、ホームページの件。このホームページを統括するところがないということをお伺いしまして、各課で自主的にアップしていくというやり方をしていますということですが、これは逆に言えば、各課でうっかりしていれば更新しないですということがあるということを感じました。実は、申し上げますと、あるページで2016年から更新されていないページがあります。それは、通常の連絡であれば何とも思わないということはあるかもしれませんが、結構県の基準とか町の基準とか、貴重なデータのホームページが改定されておられません。これに関して、各課に責任を追求するのではなくて、やはり私は統括するポジション、そういう更新がどうなのかというポジションがぜひ町に必要だと。職員でなければ副町長でも結構ですので、そういう意味のチェック機能が必ず必要ではないかと思いますが、ご回答をお願いいたします。

それから、39ページの民生児童委員の件ですが、概要は分かりましたが、これは全国的に同じぐらいのレベルかと思いますが、基本的に民生児童委員は無報酬だということをお伺っておりますし、実費としても、全国的には10万円くらい、これも本当に車も含めた実費です、はっきり言えば、本当に手当がないという状況の中で活動しなければいけない。本

当に奉仕的な精神で頭が下がるわけですが、何とかそういう、実費としての報酬を上げるかというのは分かりませんが、何とか民生委員の手当を増やす方法はないかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 29ページの職員研修事業に対する事業に合致するような研修内容というような、支援できないかという話でございましたけれども、基本的に、この職員研修事業につきましては手上げ方式とっておりますけれども、予め用意された講座、研究会、その辺の参加は、山形県が主催する職員研修場でも、いろんな接遇研修だったり、ディベートだったり様々あるんですけれども、そういったものには同じように手を挙げて参加者を募り、派遣をしているところでございます。それ以外に、自分が今行っている業務以外も含めて興味を持ち先進的なものを学んでいきたいと言えば、職員としての資質向上を目的としているのが、この職員研修事業でございます。ですので、イベントの支援、お手伝い、そういったものがこの研修に合致するのかということは内容を確認しないと分からないものがありますので、職員自身はこの職員研修事業のあり方について理解、把握をしているものだと思いますので、必要があれば申請をしていただき、その内容について審査をし、合致すれば研修事業として該当になるものと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず初めに、総合計画策定に関わる部分での分野別の考え方でありまして、町の予算については、どうしても地方財政法の関係であるような区分と当然目的別の予算となっております。その中で、総合計画については、ある程度分野ごとに分かりやすいような形でまとめてきたところでありまして、今後その分野別の項目についても、今後の策定委員会の中で当然協議していく内容となりますので、より町民に分かりやすいような計画となるよう努めてまいりたいと思います。

それから、2点目のホームページの部分で、統括部署がないというよりも、コンテンツを上げるについては、それぞれ各課の各管理者が承認したものを上げていただいているということで、例えば、質問にありました更新がされていないといったような状況が見受けられた場合は、やはり気がついた時点で、どの課であろうとも当然更新を忘れていたようなものについては対応していく必要があると思います。統括部署としては、セキュリティポリシーということで、そういった情報関係の統括部署はございますけれども、各課のそういった内容については各課の責任で対応していくような形で、更新等を忘れることのないよう対応してまいりたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 民生委員から活動していただいているというところでの町としての評価という部分での手当という意味で増やすことができないかというようなお話だったと思います。県から委託金ということで町に来ておりますけれども、先程言いましたように、その県の委託金に上乗せという形で、町独自で県の半分を上乗せしているところでございます。それが、いわゆる町の民生児童委員協議会、また、民生児童委員それぞれ

の委員の方々の活動に対する評価ということで理解しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） それでは、最初に1点目、先程も同僚委員から質問があった項目で恐縮ですが、32ページにあります町内会総合交付金、昨年度まで自治振興交付金という名称だったわけですが、この名称の変更だけではなくて中身についても先程説明があったわけですが、もう一度、いわゆる防犯灯の電気料の負担金という部分についての自治振興交付金にメニューを盛り込むと。長期的観点でLED化を進めたいというような狙いがあるという説明だったかと思いますが、もう一度、実際に交付する際の算定方法等について具体的にお伺いしたいと思います。

続いて、2点目としまして、35ページ、下の項目、賦課徴収費の中の謝礼9万4,000円ということで予算計上となっておりますが、昨年度の同じような項目としては一般事務雇用賃金ということで7万円の計上になっていたかと思いますが。これを謝礼ということで表現が切り替わったのかなというところにつきまして、これはたぶん財政局の人事管理、あるいは財政上の運営の問題かと思いますが、総務所管の方から説明をお願いしたいと思います。

最後に、先程来、何度も質問が展開されておりますけれども、45ページの子育て交流施設整備事業についての今後の取り扱いについてということでございます。先般、地方創生拠点整備事業交付金が配分になる見通しであると内示があった、今月末には正式な通知が来るであろうという説明を議会全員協議会の中でご説明いただいた際にも、今後の予算の取り扱いについてどういう流れになるのか検討をお願いしたいということをお願いした節もありますので、今後の具体的な対応方法について再度ご説明をお願いしたいと思います。

3点よろしく申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 初めに、町内会総合交付金に関わる中で、防犯灯の交付金の具体的な交付方法ということでありましたけれども、これにつきましては、年度初めに開催されます町内会長会議において町内会長の皆さんに交付申請を依頼して、その様式に従って申請していただくということになりますけれども、その防犯灯の交付金の算定については、各町内会が管理しております設置基数、町で押さえております設置基数によって交付をしたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 35ページの賦課徴収費の謝礼の件でございます。これについては、2020年度4月1日から法改正された地方公務員法に基づいて会計年度任用職員制度が始まるわけでございます。これに、具体的に言えば、青色申告会の業務をしていただいている方に対してのものです。これを31年度中にまず見直しをして、2020年度から円滑に執行できるようにしていきたいということで今回から変えたものでございます。その詳細につきましては、本間総務主査より説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 今、総務課長から申しあげました会計年度任用職員制度への移行の準備ということで、今回7節賃金から謝礼の方に移行させていただいたところでありませう。7節で賃金として支出する場合、基本的な考え方としては、賃金ですので、雇う、雇われるの関係に基づいて金銭の授与が行われるものと解されると思います。

ところが、今回この当該謝礼として計上させていただいております青色申告会、具体的には、農業の白色申告における収支の作成業務を支援していただいている方々というふうに私は認識しておりますけれども、この方々が、要は、町から雇われてその業務にあたっているのかどうかという議論を総務内部の方でさせていただいたところです。任命権者の命に基づいてその業務にあたっているという形態ではなく、青色申告会から協力をいただいてその支援を行っていただいているという性質からすると、雇う、雇われるという関係ではないのかなというふうな理解のもと、本来あるべき姿、謝礼という形に切り替えるべきということで判断させていただき、担当課の方に予算の付け替えをお願いしたところでありませう。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） ご質問がありました子育て交流施設整備事業につきましての今後のスケジュールと申しますか、進め方についてのご質問でありませう。3月8日付で国の地方創生拠点整備交付金6億1,236万円が三川町の方に事業採択されたということを受けまして、議会全員協議会でこのことについてご説明させていただきました。町としても、すでに31年度当初予算につきましては、ここに記載の11億3,000万円を超える事業費をすでに計上しておりましたので、今回国の方からいただける財源を更正する必要があります。現在のところ、31年度の当初予算に現在掲載されています財源としましては、地方債6億3,050万円、5億円のふるさと基金というような内容で予定しておりましたが、ここを大幅に見直さなければならぬ。さらに、補助金を除いた残りの事業費について、財源をどのようにしていくのか。基金、または起債ということも考えられますので、この辺の財源の調整について早急に財政当局と進めまして、30年度予算としてつけて繰り越しをするのか。それとも、31年度予算として今回計上されているものの、財源更正のみで留めるのか。この辺を精査しながら、早急に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 後段の方からの話になりますけれども、ぜひ子育て交流施設整備事業費が30年度、それから31年度の予算にまたがるという部分は発生するものと推測されますけれども、二重の計上予算にならないように十分配慮をお願いしたいと思います。

戻りますけれども、最初の自治振興交付金、町内会総合交付金の考え方についてですが、今説明ありませう、いわゆる防犯灯の設置基数を算定基礎にするんだというようなことで、果たしてこの自治振興交付金、町内会向けの総合交付金にこの防犯灯の設置基数というものが趣旨に合致するのかという部分が、いささかでなくて、かなり疑問に感じているところだす。ご承知のとおり、自治振興交付金交付規程というものがありませう、これには、そもそも町内会の活動支援たる平等割、それから、世帯割というものがございます。特別加算と

ということで、当時は新興住宅が町内会の拡大、町内会区域の拡大というような事情もあって、3年を限度に住宅団地の造成に対しての活動支援ということで、特別加算というものがありました。さらには、町で実施していた敬老会事業を廃止することによっての町内会負担を求めることになるということから高齢者割、1人1,000円単価での高齢者数を加算するということまでの話に加えて、自治振興交付金制度に一本化する前は、まさに自治振興交付金の部分と行政事務委託料ということで、二つの区分になっていたという経緯がございます。そもそもが、やはり町内会活動を支援すると。町内会に対してのしかるべき財源的な負担を行って、より円滑な町内会運営と、それがいわゆる町づくり全体の波及効果大であるというようなことからこの取り組みが展開されているわけですが、行政事務費については、現在1,140円ということで、この内訳が全く分類されていないという状態の中で合算された形で、今現在まで自治振興交付金というものが構成されてきたわけですが、さらに、これに対して防犯灯というものをどの収支で位置付けになるのかということが非常に疑問を強く感じたところです。

一方で、先程、総務課長の説明にありましたとおり、各町内会で設置していただいている防犯灯のLED化を進めたいんだということでの確か説明の中では、そのLED化を進めるにあたって、町内会の財政運営上厳しい町内会もあるんだということでの今回の総合交付金の中に盛り込むと。長期的な観点では公平性が確保できるというような話があったんですが、これは果たして公平性の確保になるのかどうかという部分では、つまりは交付金でもらえるとなれば、LED化せずとも、それ相応の設置基数によって財源が確保できるとなれば、そのままの状態に進むという逆の方向性も考えられるわけです。町として、防犯灯のLED化、あるいは防犯灯の設置基数を増やして、より防犯対策を進めたいということであれば、今現在設定になっている防犯灯改修事業補助金交付規程、これを根本的に見直すということが、より効果的かつ適正であろうと。つまりは、今現在この補助金の交付規程は1/2以内という括りしかないわけですが、これが、言わば、各町内会の財政力によって、1/2だけではとても数万円、十数万円かかるLED化が進められないんだということを鑑みれば、いわゆる行政に対して、国・県からのいろいろな補助を受ける中においては、各自治体の財政力によって補助率も見直す。

もう少し分かりやすく言いますと、過疎債というものがあるわけですが、過疎地域に対しては特別な優遇策がとられているわけです。三川町内でも、少し言葉が失礼な話になるかもしれませんが、大きな町内会と小さな町内会、小さな町内会ということを通疎という表現が適切かどうかは置いておきまして、それだけ町内会の財政力についても格差があるということは十分認識できるわけですので、本当に防犯灯の設置基数、また、LED化を進めたいということであれば、むしろ自治振興のための交付金というよりは、この目的に則った形での補助金の交付制度を根本から見直して、各町内会の財政力を十分勘案した形での補助率を段階的に区分するということによって、財政力の小さい町内会であっても防犯灯LED化が円滑に進めるような仕組みで進めることが本来の行政施策ではないかというふうに感じるということです。いかがでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 従来の自治振興交付金の中にあつた平等割、世帯割、それから、高齢者割、行政事務費といった部分に、今回、防犯灯維持費を加えて町内会総合交付金を拡充したということの趣旨として、先程ありました、将来的に町内会経費、町内会の負担の軽減という部分もやはり繋がる場所があるのかなと思っております。今後特に少子高齢化が進む中において、どこの町内会についても当然増減の差はあるかと思っておりますけれども、やはり従来の同じような事業、同じような維持管理経費を伴う中では、だんだん苦しくなっていくと。そうした中で、今回、各町内会で、大なり小なりどこでも維持しております防犯灯の維持管理経費を積算根拠として新たに町内会支援に繋げたという考え方で、そういった町内会の支援の拡充を今回図りたいといった思いがあります。

後段、LED化の促進という部分に関しては、総務課の方から答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 町内会総合交付金に関連して、今、企画調整課長も答弁いたしましたけれども、私もこの予算の策定にあたりまして財政担当課長として相談を受けたところでございますけれども、基本的には、この総合交付金そのもの、先程、鈴木淳士委員は、これまでの交付規程を読み上げてそれを紹介しておられたようですけれども、今回、当初予算が上程、可決されましたら、新たにその予算に基づく交付規程を改めて策定しなければならないものでございます。これについては、総合交付金そのものが、今回他の庄内の自治体、いろんな予算等を見ておりますと、お隣、鶴岡市の方でも、やはり総合交付金という形で、その防犯灯の基準も示しまして、それも積算基礎に入れて交付をしているようでございます。先程他の委員の質問にもお答えいたしましたけれども、基本的には町内会の町内会費、町民の負担が軽減できる方策としての方法の一つとして、これがあるのだろうと考えております。先程申し上げたとおり、すべてLED化している町内会にとっては、電気料は8割町から交付されるわけでございますので、その予算を他の事業に使える。あるいは、町内会費の引き下げに使うことも可能であると。それは、それぞれの町内会の実情に応じてそれを用いてもらえればいいのかと思っております。限定的なLED化に関しましては、先程委員がおっしゃったように、補助率を変えるという方法もあろうかと思っております。ただ、そうした場合には、LED化が終了した時点でそれで終わり。さらには、すでに100%になっているところについては、その恩恵がないと。過去に1/2払ったものとの整合性が当然問われるわけでございます。そういった意味では、本来の行政施策というようなお話がありましたけれども、それは違うのではないかなと考えております。

このLEDの防犯灯の電気料の補助につきましては、実は、庄内の他自治体を見ますと、やはり交付金という形で補助制度を行っております。本町だけが全額町内会負担ということで、これまで進めておりました。それに対して、町内会、会長会の町内会長連絡会議を毎月行っておりますけれども、その中でも、町内会長から他の自治体との比較ということで出されております。他がやっているから本町もというようなことではございませんけれども、やはりそういった同じ住民としての税外負担、そのあり方については今後とも検討する必要がある

あるわけでございますので、その一つの策として、今回、総合交付金に変えるというふうには捉えていますのでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） ただいま出ております34ページの防犯費、確認ですけれども、従来ならば、新設の場合、町でお金を出して維持費が町内会ということでありました。これが今度、維持費の電気料が町で8割払う。逆に新設の場合は、地元の町内会負担という解釈で良いのか。例えば、すべての町内会が必要なところに防犯灯を設置済みとなれば良いのですけれども、これからいろんな要素で防犯灯を作るということになった場合は、逆に今度町内会負担で維持費の8割を負担していくと。町では、そういう理解で良いのか確認したいと思います。

続きまして、48ページの斎場等使用料補助費であります。今回312万円。三川には斎場はありませんので、よそのところをお願いして使用料かかるとき補助金を出しているわけですが、利用率の多い鶴岡、藤島の場合、補助率が高いわけであります。私の解釈では、1万5,000円が基本で、それプラスの分を町で補助金として出していると理解しておりました。この予算編成の段階で、やはり鶴岡、藤島の利用率が高く、補助率が低く済んでいる酒田市、あと、もう少し高いですけれども庄内町と、どういう算定、流れで組んだのか伺いたいと思います。

続きまして、31ページの町の町有林の関係であります。これ毎年8万2,000円、今回8万2,285円ですけれども、賦課金は毎年1,000円ですので、この委託管理の場合、村上森林組合の方から要求はあるのか。あるいは、話し合いでこの委託料を決めているのか。この根拠をお願いしたいと思います。

続きまして、33ページの交通安全関係ですけれども、町民大会での予算が設けられておりますけれども、今年の町民大会をどう行う計画なのか伺いたいと思います。

続きまして、34ページの交通安全施設等整備事業。いつもカーブミラーや赤色灯を設置しているわけですけれども、今年の計画を伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点のご質問ありました。3点目のカーブミラーの修繕関係については、木村危機管理係長より説明申し上げます。

2点目の町有林につきましては、委託料の根拠でございますけれども、中條総務課長補佐より説明申し上げます。

1点目の防犯灯の新設の関係でございますけれども、34ページの方に防犯灯改修等事業補助金がございます。昨年よりも50万円ほど増額しての予算計上でございますけれども、先程委員からご質問ありましたとおり、これまでLED化する場合について1/2補助としておりましたが、実際にその補助事業を行っている中では、蛍光灯の切れというようなものではございませんけれども、LEDに落雷した場合にやはり修繕は必要だということがございましたので、LED化だけではなく、その修繕も対象としたところでございます。さらに、31年度からは、先程来ありますように、促進のための関係もございまして、交付金

として出るわけでございます。それとの整合性もありますので、新設の場合については、修繕と同じよう1/2補助で対応したいと考えております。ですので、残り1/2の自己財源については、先程の防犯灯の電気料等の交付金を用いて新設していただいても構わないと。そういう場合は、町内会においてLED化を先にするのか、不足している防犯灯を先にするのか、それは町内会において判断いただければと考えております。

それから、交通安全対策費、33ページでございますが、町民大会等報償費となっておりますが、金額をご覧いただいて、昨年より30万円減額となっております。これにつきましては、昨年、飲酒運転撲滅安全安心町民大会第15回を開催いたしました。きりの良いという意味ではございませんけれども、まず一度この町民大会のあり方について、もう一度見直しをしようということで、31年度においては町民大会、定例の大会は開催しないこととしております。ただし、飲酒運転が本当に増えてしまって、何らかの関係者組織が集まっての行動が必要である場合については、またそれなりに考えていく必要があるものと捉えております。

○委員長（梅津 博委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私の方から町有林の管理委託料に対しましての積算等についてお答え申し上げたいと思います。今年度、町有林の管理委託料につきましては、前年の8万3,000円から1,000円上がっての8万4,000円で今回委託料の方を計上しているものでございます。これは、29年度から32年度まで長期契約をしているものでございますが、今年度10月からの消費税の値上がり分がありますので、その分が差異となって表れているものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から交通安全施設整備事業についてご説明をしたいと思います。主にカーブミラーにつきましては、既存のものが腐食により倒壊したとか、曇って見えなくなっている、角度が変わってきて使えなくなった、割れたとか、そういったものの原型を復旧するような形で修繕を行っていきたいと考えております。

また、赤色灯回転灯につきましても、回転しなくなった、光らなくなったというものの原型を復旧する修繕費を予定しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 48ページの斎場等使用料補助金に関するご質問でございました。まず、こちらの計上につきましては、ここ数年の件数、また、各斎場の使用件数等から積算をしているところでございます。平成30年度からですけれども、酒田市の斎場、これまで非常に低料金でございましたのですが、倍額ということで上がっているのも事実でございます。そういったことから積算しているところですが、鶴岡斎場、藤島斎場につきましては、1件当たり2万8,000円の補助、酒田斎場につきましては2万5,000円の補助、そして、庄内町の火葬場につきましては2万円の補助というふうになってございます。

なお、それぞれの件数につきましては、本多住民主査よりご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本多住民主査。

○説明員（本多由紀住民主査） それでは、それぞれの斎場補助金の積算の件数についてご答弁いたします。鶴岡斎場、藤島斎場、両方で90件、酒田市斎場が20件、庄内町が5件、合計115件で計上しているところです。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に32ページの、今回何度も質問に出てきますけれども、町内会総合交付金に関してからお聞きしますけれども、LED化という形の中で、小さい町内会はなかなか難しいという配慮をさせていただいたので、うちのような小さい町内会では大変ありがたいなというふうに最初は捉えていました。この話を聞いたときに最初に思ったのは、自主防災組織を作るときにも職員担当制度もあったわけですけれども、全町に作るために何年か10万円ずつ補助をして整備してきて、今は三川町は全町内会自主防災組織を持つという形になったというふうに思っていますし、そういう形でのLED化を進めるいいきっかけになるなというふうに見ていましたし、一つには、ありがたい話だなと。LED化になれば、100%できたところも引き続き電気料の8割を町で見てくれるという制度の中で、ただ、町内会の活性化のためにという言い方ではなくて、もう少しLED化をはっきりさせた形で進めていくべきではないかというふうに感じましたけれども、その点について伺いたいと思います。

それから、町の防犯灯、先程もありましたけれども、34ページの防犯灯改修等事業補助金を上げたとありましたけれども、私の解釈では、昨年まであった防犯灯整備工事請負費と灯具更新費補助金が一緒になったのかなというふうな捉え方をしていましたけれども、その辺、私の捉え方と違ったのでお願いしたいと思います。町の防犯灯に関しては、計画的にLEDに変えてきているはずですので、現状どうなっているのかも伺いたしたいと思います。

それから、40ページ、社会福祉費の社会福祉協議会補助金が前年より100万円以上上がっているようです。これは委託事業を増やしたのかどうか。この中身を教えてくださいと思います。

それから、47ページの保健衛生費で予防接種委託料なんですけれども、これは100万円以上減っているようです。この理由としては、予防接種の種類が減ったのか、少し内容を教えてくださいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 32ページの町内会交付金に絡んで、LED化促進の方策の補助というような考え方の問い合わせでしたので、私の方からお答えさせていただきますけれども、基本的に、先程来申し上げているとおり、LED化を促進するためだけにするのであれば、例えば、先程委員からあったように、防犯灯改修等事業補助金の中でそれを見る方法も確かにあるんだと思います。ただ、それ以外にも、やはり町内会の活性化という、先程委員からもありましたけれども、目的を持ってするためには、一つの目的、LED化だけではなく、幅広く使えるものを交付金とした方が町内会にとっては使い勝手がいいのではないかなという判断のもとに、私どもの方は、算定基礎にこれを入れてくださいというようなお願いをしたところでもございます。

そのLED化の関係でいきますと、先程2点目の方では、34ページの安全で明るいまちづくり推進整備事業がございますけれども、工事請負費については、これは町管理分の工事請負費でございましたので、これが町分は完了いたしました。3点目の質問にも絡むわけでございますけれども、町の管理分の進捗率ということでは、町が202灯の管理をしておりますけれども、すべて100%LED化、今年度内に終わるところでございます。その関係もございまして、この整備事業そのものの総額では減額になっておりますけれども、防犯灯の改修等事業補助金のところ、町内会に対する補助のところを増やしたというところであります。町内会の方の管理分については先程聞かれておりませんでした。現在30年3月時点では、東北電力からいただいた資料では平均で44.6%と半数をいまだ割っているところでございます。そういった数字をもって、やはり促進するための方策として、今回、町内会総合交付金の基礎にも入れていただいたところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 40ページ、社会福祉協議会への補助金が100万円ほど増えているという理由でございまして、平成30年度の補助金、当初予算の部分で、社会福祉協議会の職員の人件費という部分につきましても、町の方から補助金が出ているところでございます。平成30年度の当初につきましても、社会福祉協議会の職員が正職員2人と嘱託職員1名、それに町からの派遣職員1名ということで、当初予算で人件費の補助金を組んだところでございます。その中で、平成30年度は専門員ということで、町からの職員がもう一人派遣になったものですから、人件費の部分も含みまして12月で補正をさせていただいたという経過がございます。来年度の当初予算の中では、その専門員も含めて社会福祉センターの中において事務の従事にあたるという職員を4人と見まして、また、町に派遣で来ている職員も加えて5人体制という中での人件費を組んだという部分がございます。また、その人件費以外で施設管理費の部分でございまして、エアコンの整備の委託料が今年度よりも経費がかかるということで、その部分の補助金も増額になったというところでございます。

43ページの予防接種委託料の減額の部分につきましては、齋藤健康福祉課長補佐より答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） では、予防接種の委託料について申し上げます。昨年度から減少になった大きな理由としましては、高齢者肺炎球菌の予防接種が、30年度で5年間実施したということで終了になることになりました。今般、また新たに31年度から5年間継続実施ということになったところでございますが、過去に接種した人は対象から外れるということから、65歳、70歳、75歳、80歳ごと5歳刻みでいくところなんです。過去の接種者を除くということから、対象者そのものが減ってくるということから、委託料の減少となったものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 自治振興交付金、自由に使っていいですよ、大変ありがたい話なん

だというふうに思います。町内会長会議でも、LEDだけではなくて町から支援していただけないかというような声を私も何度も聞いていますので、そういう意味ではありがたい話だと思いますけれども、ここで各町内会事情はあるにしても、何か目的を持って、表立っては自治振興でいいのかもしれないけれども、一つずつ問題解決をしていった方がいいのではないかというふうに捉えていますので、表向きは活性化なんだろうけれども、まだできていないところには、そういう働きかけをきちんとするべきではないかと思いますので、その辺について伺います。

それから、町の防犯灯に関して説明いただきました。最初、修繕料というのが、以前100万円かかっていたのが1/5になったのはLEDのおかげかなというふうに思ったんですけども、いや、違うという話でした。落雷等のために取っておいたんだというお話でしたけれども、そうすると、LEDの効果というのは光熱水費で見るとはならないのかなというふうな捉え方をしたときに、昨年60万円かかっていた予算が48万円まで減っていると。端的に、一つLEDに変えたときの1灯当たりの差額というか、電気料の違いが分かりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の、LEDに特化して一つずつ問題を解決すべきではないかというふうなお話でございました。それにつきましては、先程も申し上げたとおり、すでにLED化が終了した町内会もあるものですから、その町内会との整合性という面で、今回のような方法を考えたところがございます。この交付金があることをもって、用途については町内会にお任せするところがございますが、こういった考え方があるということで、それぞれの整備が遅れている町内会長に対しましては、担当の危機管理係の方からお願いをさせていただき、働きかけをしてまいりたいと考えております。

2点目の修繕料の減額と電気料の関係で、修繕料が先程LED化の落雷関係でというふうに捉えてしまったとすれば大変申し訳ありませんが、今年の比較で、30年度の予算で計上している修繕料103万7,000円。これにつきましては、町の管理している防犯灯のLED化の修繕料という形で計上しております。防犯灯の整備工事請負費43万2,000円計上しておりますが、それについては、町内会から新設要望のあった防犯灯を設置するための工事費として計上しておりました。31年度につきましては、修繕料と補助金、この二本立てとなったわけがございますが、修繕料については、町管理の防犯灯が何らかの形で不具合が生じた場合については、その修繕料で支出をする。それで、町内会の1/2補助分をこの補助金で見るというような形でございます。大きい減額理由は、先程も申し上げましたように、町管理の防犯灯がすべてLED化されたことによって修繕料が31年度は減ったものでございます。

実際に、その電気料ということでございましたけれども、町管理している電気料につきましては、これまで蛍光灯については60ワットで電気契約を結んでおりまして、これが年間で約5,000円。それに対しまして、LED化することによりまして、東北電力との契約では10ワットの契約になります。そうしますと、年間で約1,500円ですので、7割の削減が可

能だということでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 若干の時間がありますので、3回目の質疑を許します。

7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 3回目で大変恐縮ですが、今、同僚委員からも話がありましたとおり、町内会総合交付金の問題ですが、防犯灯に関する交付金を盛り込むということで、先程お聞きしましたとおり、設置基数によつての交付算定ということからしますと、100%LED化になっているところと、まだLED化になっていない普通の蛍光灯を使っているところとでは、まさに不公平が発生するわけです。そういった不公平感までも抱えながら本来公平に振興策として交付金を交付すべき町内会総合交付金というものから逸脱するのではなかろうかという懸念が心配されます。先程少し舌足らずで恥ずかしい話ですが、基本的に防犯灯は町が防犯費ということで予算項目として設置になっている。私は、個人的に防犯灯は、町内会の防犯灯もすべて町が責任を持って設置すべき防犯対策事業であらうというふうに認識しております。先程の説明の中でも、鶴岡市をはじめ、庄内管内では町内会への交付金を算入しているということでありましたが、鶴岡市では、確か一部町内会の中に設置される防犯灯も、新規に設置するものについては市の責任で設置するというような事業展開も行われているという観点で、本来その防犯灯という性質のものについては、町内会の振興費ではなかろうかという観点で申し上げたところですので、誤解のないようにお願いします。

もう一つ、こういった補助事業というものについては、すべからく、国もそうですけれども、先例事例があつて、「これはいい事業だ」ということで初めて補助制度が設定になるということで、もうすでに設置になっているところは補助の対象にならないということは、これまで語り尽くされている慣例の話でありますので、総務課長の方から、防犯灯を設置しているところに対して、これから新たな補助がないというようなことでの段階的な補助率ということでご提案申し上げましたが、それについては、過去の対象が不利益を被るということは当てはまらないということを主張したいと思います。

最後をお願いなんですけれども、今回の当初予算については、子育て交流施設整備事業費について、非常に取り扱いが複雑になってくるものというふうに推測しているところです。多忙な中恐縮ですが、予算額が非常に大きいという状況から、実質公債費比率、また、将来負担比率、できれば基金及び積立金の今回のこの子育て交流施設整備事業に伴ってどのような変化になるのか、当初予算の判定材料ということでご準備をいただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点ほどのご質問として捉えておりますけれども、1点目の不公平という観点で、鈴木淳士委員の言われるところが少しご理解できませんでしたので、先程来申し上げているとおり、長期的な公平性を確保する面で、こういった交付金を創設することとしたところであります。

2点目の補助率の、先例から見ると不公平にはならない、当てはまらないんだと。先のすでに終わっている町内会が不公平になるようなことはないということでございます。これ

については委員の主張だというふうに捉えさせていただきます。

3点目の健全指標、そういった指標関係につきましては、当初予算の判断材料になるということでございましたけれども、あくまでも当初予算はこの形で今計上しているわけですので、先に一般質問の中でも議員から質問がありまして、この当初予算での計上、将来負担比率の計算をしているというふうにお答え申し上げました。それを取って変えて説明しろということ自体が、いかがなものかと考えております。ただ、これについては、今後、担当課からありましたとおり、財源構成等を30年度の補正予算で繰り越すのか、31年度の当初予算を補正するののかということもございましたので、その際にお示しすべきことなのかと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 先程32ページのホームページの保守管理について、更新されていないということに対して、統括する、そういうポジションは置かないというふうな話がありましたけれども、私は個人的に各課のどこかと言うつもりはなかったんですけども、この際申し上げますけれども、実は農業委員会の農地参考資料、これは更新日2016年4月、それから、平成29年に山形県最低賃金開始されました。更新日2017年。最低賃金は毎年改正されていますので、これも古い資料になります。それから、法人税・町民税更新日2016年3月1日。これも改正されておられません。これは昨日印刷したものですので、ですから、各課に任せるのではなくて、やはり誰かが統括する必要があると。ホームページを眺めていけばいいんだから、簡単ですよ。そういう意味では、各課を統括する課の課長会議を統括されております副町長のご回答をいただきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） ただいま委員からありました各種情報の更新日がここ何年も更新されていないという事実、私も認識不足でありました。このことについては、私の立場でお詫び申し上げます。今後の対応についてであります。委員は統括する人というご意見がありますが、とにかくそういった更新されていないようなものがなくなるように、私の立場で責任を持って対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。なお、18日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いします。

これをもって、散会とします。

（午後 3時28分）

第 3 日 3 月 18 日 (月)

○出席委員 (9名)

1 番 鈴木重行委員	2 番 志田徳久委員	3 番 佐藤栄市委員
4 番 佐久間千佳委員	5 番 町野昌弘委員	6 番 芳賀修一委員
7 番 鈴木淳士委員	8 番 成田光雄委員	9 番 梅津博委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
菅原和子健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
木村功危機管理係長	中條一之総務課長補佐 (財政担当)
五十嵐章浩企画調整係長	佐藤豊納税係長
阿部正和国保係長	五十嵐まなみ福祉係長
高橋真利子介護支援主査兼 介護支援係長	佐藤潮地域包括支援センター兼 地域包括支援センター係長
齋藤昌子健康福祉課長補佐 (健康担当)	鈴木武仁農政主査兼 農政係長
今野徹産業振興課長補佐 (商工観光担当)	加藤善幸建設環境課長補佐 (建設担当)

丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	齋藤いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
大瀧功喜	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷淳	保育園係長兼 子育て支援施設整備係長併 学校教育課係長
齋藤一哉	社会教育主査兼 社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会 事務局長補佐
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一	議会事務局長	佐藤真子	書記	菅原明大	書記
鈴木拓也	書記				

○委員長（梅津 博委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（梅津 博委員） 第三審査区分として、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について審査を行います。

質疑を許します。

4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、予算書の方から質問させていただきます。

予算書51ページ、農業経営安定特別支援資金利子補給金ということで、こちらはどのぐらいの件数が該当になって、総額としていくぐらいの対象額になるのか、説明をお願いいたします。

続きまして52ページ、三川町農産所得拡大支援事業費補助金ということで400万円が計上されておりますが、第3次総合計画、平成30年度にいただいた計画の中においては、平成31年度の予定が500万円という予定でありました。31年度いただいた実施計画の中で400万円に変更になっているわけですが、減額になっている要因、また、今年度の予定などをお聞きできればと思います。

その下、農地費の中で、二丁排水機場管理委託料と、また、その下に二丁堀排水機場管理委託料ということでそれぞれ計上されておりますが、こちらも使用の開始の時期であったり、この委託料の算出の根拠の説明をお願いいたします。

続きまして53ページ、多面的機能支払交付金事業ということで、昨年より大幅増額になっております。町内の組織22ある組織のうち14組織を一つの組織にして活動するというところで、その具体的な組織の体制であったり、具体的な活動の中身の説明をお願いいたします。

続きまして54ページ、農村環境改善センター費の中にあります公共施設等長寿命化対策事業ということで600万円ほど計上されております。こちらの詳細の説明と公共施設等総合管理計画においては、平成35年から一応計画をするということでありましたが、その計画が早まった経緯などの説明をお願いいたします。

下段になります、地域おこし協力隊活動支援事業ということで、昨年より振り分けの項目等が大幅に変更になっているような形に見受けられます。そういった変更になっているところ、例えば住居借上料であったり自動車等借上料というのがなくなり、活動委託料というところに一本化されているのかどうかというようなところも説明お願いしたいと思ひますし、新たに「地方で仕事を創る塾研修参加負担金」ということであります。こちらの具体的な中身の説明をお願いいたします。

その下にあります望郷みかわ会活動補助金ということで毎年計上されておりますが、いま一度、望郷みかわ会との関わり方であったり、今年の内容などを、大きな意味で目的と具体的な例などを説明いただければと思います。

続きまして56ページ、小売店業者振興支援事業補助金ということで、今年に復活したと

というような形で理解しておりますが、プレミアム商品券の事業であるかなと思っておりますが、こちらの説明をお願いいたします。

また、下の方にあります「田からもの」逸品開発事業であります。こちら事業委託料というのが出てきております。こちらの説明と、あとは事業補助金というところが減額になっております。この要因の説明をお願いいたします。

その下になります観光費の中で、じろで庄内実行委員会補助金ということで、こちらの説明をお願いしたいと思っております。

また、その下の観光対策事業ということで、職員出張旅費ということで計上されておりますが、こちらの中身の方を説明をお願いいたします。

続きまして59ページ、除雪対策費であります。やはり昨年より増額になっているわけですが、まずは修繕料1,000万円の中身、保守であったり点検であったり、平成30年度と変わらないのかどうかといった中身の方の説明をお願いいたします。また、除雪作業委託料と使用料及び賃借料ということで増額になっております。こちらの要因も説明をお願いします。

続きまして61ページ、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金ということで、こちらの詳細な中身の説明をお願いいたします。

続きまして62ページ、非常備消防費ということで、消防団員報酬300人分というふうにあります。後の条例改正等でも話が出てくると思いますが、基本団員と機能別団員に分けるというような考えでありました。こちらの報酬のあり方であったり、定員300人のうちどのぐらいの機能別団員を置くのか。そういったところの説明をお願いいたします。その下の食糧費であります。食糧費の説明も併せて、また別とはなりますが、していただければと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） まず第1点目のご質問で農業経営安定特別支援資金利子補給金の関係でございます。これについては、平成30年産の大幅な減収に対する支援策として実施しているところであり、その件数については先の補正でお示ししたとおりでございます。ただ、実際に申請があったものプラス3月31日までの間の想定額、その件数については15、16件というふうな想定をしております。

それから52ページ、三川町農産所得拡大支援事業の減額の要因、それから今後の予定でございますが、減額の要因につきましては、実施1年目の実績を基に改めて事業調査をして、この100万円の減という形で当初予算に計上したところでございます。今後の予定については、鈴木農政主査よりご説明申し上げます。

それから、3点目でございます。これも52ページになります。二丁排水機場及び二丁堀排水機場の管理委託料でございます。この二つについては、防災減災事業ということで三川町が取り組んでいるところでございますが、今年の10月に双方とも設置完了、稼働の予定でございます。これに伴いまして、町に財産移譲なり、そのうえで庄内赤川土地改良区の方に業務委託をするという流れで準備を進めているところでございますが、基本的にはその規

模、内容とも既存の沖堰排水機場、及び尾花排水機場、こちらと基本的な内容については同様でございますので、それをベースにしながら新たな2施設について委託料を盛っておるところでございます。

それから53ページ、多面的機能支払交付金事業のうちの交付金が大幅に増えているということでございます。ご質問にもありましたが、この事業につきましては、今般、それぞれ取り組んでおります組織の一部といいますか、半分ぐらいの組織が一つの組織に統合して新たな取り組みを進めようとしております。そうしますと、これまで取り組んでいなかった長寿命化というような大きな枠組みもできることとなりますので、実際にそれに取り組むかどうかは新年度に入ってからになりますが、枠組みが大きくなったということでの事業費の増大でございます。

それから54ページ、地域おこし協力隊活動支援事業でございます。地域おこし協力隊は三川町に昨年1名、家族共々三川町に住所を移しまして、2年後3年後には完全に職業を持ちながら移住するというような目標を持ちながら、いろいろな活動に取り組まれているところでございます。この事業内容の2年目について内容変更等を行っておりますので、具体的な内容については、今野産業振興課長補佐よりご説明申し上げます。

次に、ふるさと会交流促進事業でございます。望郷みかわ会との関わりを中心にした取り組みになってございます。毎年、総会を東京の方で開かれておりまして、そちらの方に町長をはじめ町の方からも参加・出席をしておるところでございます。やはり縁故ある三川町に関わる人たちとの交流については、いろんな面で関係してまいりますし、重要な繋がりだと捉えております。今回、望郷みかわ会が35周年を迎えるということで、記念的な総会を開催したいということでございまして、町としてもそれに対して応分の支援をしてみたいということでの増額になってございます。

それから56ページ、小売店業者振興支援事業補助金でございます。ご質問にあったとおり、新年度にプレミアム付商品券発行事業を出羽商工会三川支所が実施するというようなところに対して町として支援することといたしました。その部分の事務経費の一部とプレミアム部分について町単独で支援するというところで盛ったものでございます。なお、それとは別に国が実施します特定プレミアム付商品券、こちらの方も実施しますので、新年度についてはこの二つのプレミアム付商品券が実施されることとなります。

それから、同じく56ページ、「田からもの」逸品開発事業でございます。いわゆる委託料という部分でございますが、これについては、一昨年から三川町産米を使ったお酒を開発しようということで取り組みをしておりますが、これを三川町観光協会の方に業務委託をして今取り組みを進めております。今年度については、当初目的であった三川町で育種された「イ号」を使ったお酒を今醸造し、商品化に向けて最終的な準備を進めているところでございます。

それから、同じ「田からもの」逸品開発支援事業でございますが、こちらの方は補助金の方です。減額という形で示しております。これについては、ある程度の事業実績等を見込んだ減額もありますが、前段説明いたしました「イ号」との関わりの中で事業調整を行ったと

ころもございます。

それから、同じ56ページのじろで庄内実行委員会補助金でございます。この内容につきましては、今野産業振興課長補佐よりご説明を申し上げます。併せて、観光対策事業の職員出張旅費についても、同様に今野産業振興課長補佐よりご説明を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） それでは、私の方から52ページの農産所得拡大支援事業の平成31年度の相談内容についてご説明したいと思います。

現在、私の方に相談来ている主なものとしたしましては、溝掘り機、モア、ビニールハウス、枝豆用の保冷库などの相談が来ている状況です。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） それでは、私から地域おこし協力隊の活動の部分を先に説明させていただきます。

昨年まで地域おこし協力隊の予算の計上の仕方として、居住費にあたる部分、本人の活動費にあたる部分、車等に関わる部分ということで、当初予算ではそのような形で分けて計上しておりましたが、実際の支払い等いろんな部分を考慮いたしまして、活動委託料ということで居住費、及び自動車費相当については、一括で契約する形を取らせていただきました。その関係で今年度の予算についてはそこに合わせた形で、区分けをしたところでございます。

続いて、地方で仕事を創る塾研修参加負担金でございます。こちらは伊藤隊員が参加したいということの申し出で予算計上したところでございますが、地域おこし協力隊の多くは3年の任期を全う後、定住に至らず戻るような割合がすごく多いということをお伺いしております。やはり定住を考えたときには地域で仕事をどう見つけるかというのもすごく重要なことだと思います。全国的にいろんな方々、自治体の方々も含めて参加しているような塾でございますが、そちらの方の研修費ということで計上したところでございます。

続いて、じろで庄内実行委員会補助金についてでございます。今年の9月8日曜日に、庄内エリアの自転車でのツーリングイベントが民間主体で今進んでいるところであります。事務局は庄交コーポレーション様がしておりますが、実際の活動については、もう随分年数は経ちますが、ツールド庄内を運営された方々がその大きな任を担っております。また、この事業につきましては、株式会社ブリヂストンの協力も得ながらするという事で、庄内全体での活動ではありますが、三川町の道の駅「いろり火の里」がスタート及びゴール地点ということで、三川町としてもその活動について全面的に応援するという形での計上でございます。

続いて、観光対策事業の職員出張旅費ですが、毎年大体このぐらいの予算を計上しております。自ら行く場合もございますが、今年度は新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンの本DCの年でもありますし、様々な面でいろんな方面に協力で行く出張がございますので、その分を主に見ているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） ご質問がありました予算書54ページ、農村

環境改善センター費の公共施設等長寿命化対策 643 万 8,000 円の事業の内容についてご説明いたします。

この事業の予算として工事請負費を計上しておりますが、こちらの工事請負費の内容につきましては、農村環境改善センターにあります地下タンクの改修を予定しているものであります。この地下タンクの改修につきましては、消防法の改正により地下貯蔵タンクの油流出防止対策が法律で定められたということから今回改修するものでありまして、鶴岡市消防本部の方からも現地の施設の経過年数等から、平成31年7月までその対策を取るようという通知が来ていたところであります。

今回行う工事の内容につきましては、方法としていくつかの方法がありました。現在の地下タンクの内部を改修し、現在のものを使い続けるという方法と、また、地下タンクにつきましては地上タンク方式というの也有ります。その地上タンク方式または地下タンク方式、どちらが費用的に安価に済むかということを考えて中で、今回は地上タンク方式を採用しようというふうを選択しました。と申しますのも、この地下タンクは農村環境改善センター全体の冷暖房のための重油タンクとして使われているものですが、農村環境改善センターのうち、その面積を多く占めます多目的ホール、こちらが子育て交流施設、平成32年に新たな施設が完成しますと、こちらの多目的ホールを使用しない方針でありますので、そこを見据えると、現在の地下タンク方式で重油を使って冷暖房を行っていくこと自体が非効率性になるのではないかと。将来的には多目的ホールを閉鎖後は、各公民館の各会議室等を電気式の冷暖房で賄っていった方が効率的だろうというような判断のもと、今回、地下タンクの撤去と地上タンクの設置ということを行うための予算計上したところであります。

また、ご質問にありました三川町公共施設等総合管理計画、確かにこちらの中では農村環境改善センターの改修時期につきましては、平成35年、36年ということで実施計画が上がっているわけですが、こちらにつきましては、今回この消防法の改正による工事の実施時期について消防本部の方から通知があったもので、まず前倒しをさせていただいたところであります。ただし、施設の長寿命化自体、外壁及び内部の配管、機械設備等、いろいろ修繕しなければならないものはまだ多くありますので、この本格的な実施時期につきましては、財政サイドと協議をしながら今後実施年度を精査していきたいというふうには考えておりますが、先程言ったように、冷暖房の切り替えも考えておりますので、これらの時期について今後精査していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに59ページ、修繕料の関係でございます。昨年度より100万円ほど事業費がアップしてございますが、内容としましては昨年度と同様の形で行うものでございます。中身としましては、消費税のアップ分を見込んでおります。また、経年により保守点検料の経費も上がってございますし、それに伴う修繕箇所が増えている状況にございますので、1台当たりの修繕費が上がっているということで計上しておるところでございます。主な部分としまして、やはりホース関係の劣化等が大きく、損傷が激しい状況にございますので、その部分について今後とも注意しながら見なければならぬと考えてい

るところでございます。

また、同じページの使用料及び賃借料の関係でございます。昨年度より300万円ほど増加しております。この要因といたしましては、昨年度11t級ドーザーの方が故障をいたし、これが使用不能となったところです。それに代わる機種として1台借り上げることとしております。なお、近年、借り上げの部分におきましては、修繕及び車検等、これも込みということになるものですから、ライフサイクルコスト等を考え、より良い方向のものを採用していきたいと考えているところでございます。

それから61ページ、住宅管理費の部分、こちらの方の住まいづくり支援事業の中におきまして危険ブロック塀等撤去支援事業補助金でございます。こちらの事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業、この国の交付金事業を活用しまして平成31年度より新たに設定したものでございます。事業内容といたしましては、地震などで倒壊する危険性が高いと判断されるブロック塀の除去。これに関する工事について、当該ブロック塀の所有者に対して補助金を交付するというものでございます。

対象事業といたしましては、道路に面するブロック造り、及び石造り、レンガ造り、その他の塀等、こちらの撤去工事に必要な部分について、除却する場合に補助金を出すということになってございます。概ね1ヵ所当たり補助金の限度額を10万円としているところでございます。このような形で考えておるところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員）本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 62ページの非常備消防費に関しまして2点の質問をいただきました。

1点目の消防団員報酬に関係しての機能別団員のことでございますが、本定例会に条例改正を上程しておりますが、基本的にこれまで消防団員と言っておりました者に機能別団員を新たに定め、基本団員と機能別団員の二つに分けて考えたいというふうに思っております。機能別団員につきましては、現在操法大会、操法指導等について鶴岡市消防署の署員の協力をいただいているわけでございますが、なかなかこれが難しくなっている状況の中で、団員の中でそういった操法指導、あるいは操法大会の審査員をできる方を育てていこうという目的で、この機能別団員を一つは設定しております。

種類といたしましては、操法等指導団員と訓練等支援団員という形になります。訓練等支援団員につきましては、消防団行事において、例えばラップ隊、そういった技能を必要とする方について確保するためにこういった団員制度を設け、ただし、この機能別団員については、火災等の災害時に出動義務を課さないというふうな考え方でおります。報酬につきましてはそういった関係もありまして、これまで小型動力ポンプの班員については年報酬2万1,000円でしたが、この機能別団員については、操法等指導団員については1万円、訓練等支援団員については6,000円ということで想定をしているところでございます。その人数については、全体の300人の範囲内で、特に上限を定めるわけではございませんが、当面としては5人程度なのかなというふうには考えているところでございます。今後増えていったとしても、操法等指導団員が増えていただければありがたいのですが、そういっ

た面でも10人程度なのかなというふうには考えているところでございます。

2点目の食糧費の関係でございますが、これについては、消防団行事の後に来賓等を招いての反省、懇談の場で用いる食糧費でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） まず初めに52ページの農産所得拡大支援事業費補助金ということで、実施計画においては500万円ほど計画していたものが実績に応じて400万円ほどに減額したということでありました。別の項目にはなるわけでありますが、瑞穂の郷づくり事業では、執行率といいますか、そういったものとあまり連動していないと思ひまして、なぜ、この農産所得拡大支援事業だけが減額になっているのかと。私の聞く範囲では、やはり今後園芸などを進めるうえにおいては、「こういった予算を拡充してほしい」とか、「使い勝手の面でこういった予算の方が必要だ」というような声が聞こえてきておりますので、ぜひ減額と言わずに、今後検討していただければと思ひます。

続きまして、二丁排水・二丁堀排水の件でありますけれども、これは10月からの開始ということでよろしいのかどうか。それから、委託するというので、こちらの人の手配でありますとか、そういったところの計画をどのように今のところ持っているかというところをお聞きしたいと思ひます。

53ページの多面的機能支払交付金事業であります。かなり大きな団体を作ったということで、今後取り組んでいなかった長寿命化等にも取り組めるということで、大変期待の持てる中身であると思ひますけれども、反面、懸念されていた事務費であるとか、その辺がどのぐらいの割合になるのかということももし分ければ教えていただきたいと思ひます。

54ページの農村環境改善センターの件であります。こちらは地下タンクの撤去と地上タンクの設置という説明でありました。こちらは冷暖房設備の使用目的ということでありますが、今後、公共施設等総合管理計画においては、計画の中にそういった冷暖房設備の更新等を今後考えていくのかどうか。地上タンクをこの度新たに設置するという計画でありましたけれども、そちらの今後の使用をどのように持つていくのか。新たに計画する段階において、そのタンクも使用するような計画に持つていくのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、地域おこし協力隊の件でありますけれども、地方で仕事を創る塾研修参加負担金ということで、隊員が自ら学んでやりたいという自発的な動きが見えてきたなというふうに感じました。3年任期のうちでやはり仕事を創るということは大変だと思ひますので、今は試行錯誤している段階かと思ひますが、隊員の自ら事業に参加するという意欲を汲んでいただければと思ひます。

それから、望郷みかわ会の件であります。35周年総会を開催するというので、町長等も参加するというのであります。少し会との関わり方の件でお伺いしたいと思ひますが、別段で出てきます職員の出張旅費の件で少しお聞きした内容についてですが、今回、産直出前便等に観光協会の職員が来られていたというような話も聞きました。以前は、望郷みかわ会が産直出前便の手伝いをしていただけたわけですが、なかなか参加できないような状況になって

きているというような話を聞きます。やはり三川町としての関わりが薄くなっているからというふうにあります。望郷みかわ会との今後の関わり方、産直出前便であるとか、そういった部分に協力を要請していくのかどうか。そういった考え方をお聞きしたいと思います。

それから56ページ、小売店業者振興支援事業のプレミアム付商品券の件であります。やはり商工会等の主催の懇談会の場においては、やったりやらなかったりするというのはかなり影響が出ているというようなお話でした。「やり続けるのか、それともすっぱりやめてしまうのか」というような判断をしてほしい」というような声がありました。そういった声をどのように受けとめているのかということをお聞きしたいと思います。

その下の「田からもの」逸品開発事業の件であります。「イ号」との関わりということで、事業費補助金が少し減額になったということで、こちらその商工会の懇談会の場においては、「三川町の武器になる一つのものだ」というような声もありました。今後、「イ号」を使ったお酒に関する戦略をどのように持っていられるのか。予算書の中身としては減少傾向だというふうに思いますが、やはり声としては「拡大してほしい」というような声もありました。その辺をどのように受けとめているのかお聞きします。

それから観光対策事業、先程も産直出前便の件も話しましたが、今年、横浜市の浦島小学校が100周年を迎えるということで、そちらの方の職員の派遣等、これに関係するのとかどうか。また、町長等の参加の意向があるのとかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

それから、59ページの除雪対策費の中ですが、やはり今年は十分な保守点検の中ではあったものの、エンジントラブルがあって1台だめになってしまったというような事例もあります。今、保守点検を委託している3社があると思いますが、そちらの方に徹底した保守点検をやはり今後もお願いしないといけないと思います。今回の場合は機械が壊れてしまったということで、新たな機械、11t級のドーザーを入れるということですが、今後のライフサイクルコストといった面で見れば、果たしてその委託を増やしていいのとかどうか。この増額分の金額を充てて新たに購入する方に向かった方がいいのか。その辺の検討をされているのとかどうかということをお聞きいたします。

それから、61ページの危険ブロック塀の件ですが、こちらは町が指定したところではないと、自主的な撤去に伴う補助だというふうに受けとめました。以前もお聞きしたかもしれませんが、小学生であったり中学生の登下校の通学路というところには、こういった対象のブロック塀がないのとかどうかということも併せてお聞きします。

最後になります。消防団ということで、機能別消防団は5名程度を想定しているということでありました。消防団員の定数300人ということで、その中から5名程度が機能別消防団となり、火災の防御活動には出動しないというようなお話でありました。今後10程度まで増えるかもしれないということで、どの程度までこの機能別消防団員を確保しようといひますか、範囲としては持っていこうとしているのとかどうか。例えば、鶴岡市の場合ですと団員の1/10とか、そういうレベルでの機能別団員ということでありました。三川町は1/20ぐらいまで持っていくのとかどうか。また、そうした際、各班における定員定数というもの

が大きく影響してくると思います。そうした定員定数に対する影響というのをどのように考えているのかをお聞きします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の三川町農産所得拡大支援事業、改めてその減額の要因等でございました。これについては、瑞穂の郷づくり事業で「こだわりの米」を推進・支援を進めておるところで、一方で、米以外の園芸作物等についての支援という位置付けでの事業でございます。これについては、いろいろな状況の中で予算化したものをすべて使い切れない状況が双方ともございます。そういったことも踏まえて、フルに有効に使ってもらえるように、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の二丁排水・二丁堀排水機場管理委託料でございますが、これは10月からの稼働に合わせた委託料になってございます。半年間の部分です。それから、人の手配等については、今は検討中ではございますが、現在稼働している沖堰排水機場・尾花排水機場、そういったものを参考に人選し、体制を整えてまいる考えでございます。

それから、多面的機能支払交付金事業の関係でございます。確かに新しく立ち上がった組織については、新たな事務局を設けるということで、それを雇い入れるわけですので、いわゆる人件費が必要となります。これについては、関係組織との協議の中でお示ししながら取り組んだ結果として、今現在は想定される計画事業料の12%を充てがうということで進めております。

4点目の地域おこし協力隊についてでございますが、ご質問にあったとおり、ご本人がいろいろな積極的な活動を展開しておりますが、ある面ではプレッシャーもかかっているかなと思います。いろいろな面をサポートしながら応援してまいりたいと思います。

それから、望郷みかわ会との関わりでございました。近年で言えば産直出前便という形の中で神奈川県の方での、いわゆる産直出前便の活動に足して望郷みかわ会の会員の方も応援してくれるという形で、新たな交流ができていたということでございましたが、今現在については、産直出前便が町からの提案で立ち上がった事業ではございますが、今現在は民間主体という形で取り組みが進められております。そう言いながらも、望郷みかわ会の方でも町との関わりという形の中で、できる範囲でお手伝いをしよう。また、できない部分については、これから検討していこうというような状況になってございます。観光協会が参加しているのは、町としてという形ではなくて、産直出前便の参加メンバーの一人という形で参加をしておるところでございます。

それから、6点目です。プレミアム付商品券の関係でございました。出羽商工会三川支所の会員の方の中からは「やるのかやらないのか、はっきりしてほしい」というような声もあるということでございましたが、このプレミアム付商品券自体の実施目的が、その年その年の経済情勢等を鑑みながら判断していくということで進めているものでございます。ですので、何の状況もなく、これについて毎年やるという状況ではございませんので、本年度に実施していないというのも出羽商工会の意見を聞きながらの判断でございました。また、新年度に実施したいという形で計画を持っているのも、いわゆる消費税率10%増を見越した形

での三川町としての判断でございましたので、やはりその年その年での判断を進めた結果ということになります。

それから、「田からもの」逸品開発事業の「イ号」の取り組みでございますが、今後の考え方でございます。100年前に、この地域、特に三川町という部分のエリアの中で米の育種を行っている方がいたと。猪子地区にいらっしゃって、その彌太右衛門さんが開発した「イ号」という品種に出会ったことからスタートしております。町では米を主産とするということも謳いながらも、やはりその一つの加工品である日本酒については、残念ながら手元にございませんでしたので、そういう意味でこの「イ号」という部分を物語付けながら、三川町の日本酒を出していこうというふうにはスタートしたわけです。幸いにして、昨年度は「山形95号」、いわゆる「イ号」ではない、「イ号」については2年計画だったものですから、その前年で「山形95号」という山形の新品種を使うことができ、1年目は「穂のかおり」というお酒ができました。本年度については、先程申し上げたとおり3月、4月に新しい「イ号」を使ったお酒ができます。

つまり、三川町では2種類のお酒ができるということになりますが、今後この2種類をどのようにして生かしていくかという部分については、一つの大きな先には、酒造用米という形で広げていけないかなという考え方もございます。一方では、初めての日本酒の特産品ですので、これはふるさと応援寄附金の返礼品ですとか、新しい市場に出していこうと。いわゆる、その需要についてきちんとした磨きをしながら、継続してこの三川町の日本酒を続けていこうというような考え方でございます。

それから、最後の観光協会の旅費の関係でございました。横浜市が100周年記念という形で町長等に出席の要請があるかということでございますが、これについてはまだ正式なものももらっておりませんので、この部分での旅費については今のところないところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） ご質問がありました農村環境改善センターの工事に關わります内容について、地下タンクの撤去については、消防法上、使用しなくなった場合は速やかに撤去しなければならないというふうには定められております。今回地上タンク方式を考えた理由としましては、地上タンク方式の方が安価に施工できるという部分がありました。一方、農村環境改善センター全体の冷暖房を考えた場合、現在重油を基にした全館循環方式の冷暖房装置ということになっております。この冷暖房の設備、配管も含めてですけれども、これまでも修繕、改修等を行った経緯はありますが、その改修から20年近く経つ状況になっております。こういった状況を考えますと、現在の循環方式の冷暖房から電気方式に変えた場合のランニングコストを比べると、やはり農村環境改善センター多目的ホールがなくなるという前提で考えますと、個別の部屋を電気方式で冷暖房を使用していくことがランニングコストの節減に繋がるというふうな判断をしたところであります。

ご質問のように地上タンクについては、今年度改修した後、熱源方式を電気方式に変えた場合は不要になるわけではありますが、そういった部分を差し引きしても、電気方式に変え

ていった方がいいだろうという判断をしたところでもあります。しかしながら、地上タンクは具体的には140万円弱ぐらいかかる見込みですけれども、具体的にはその冷暖房の施設更新工事、平成32年の新たな施設完成以降に改修したいとは考えておりますが、この辺について財政サイドと具体的に詰めて、今後計画を進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

また、もともと三川町公共施設総合管理計画に予定しておりました大規模改修につきましては、1億2,000万円を超える金額で計画しておりますが、当然この中でもそういった冷暖房の設備関係の更新を考えていたものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに除雪機の方の点検関係ですが、委員おっしゃるとおり点検につきましては、業者へさらなる指導をし、故障のないような形で取り組むようお願いしていきたいと思っております。

また、これに伴いまして、機械の購入とリースという観点のご質問でございました。ライフサイクルコストという面で見ますと、若干借り上げの方が有利という状況になってまいります。今回、機械1台考えておりますものにつきましては、概ね2,200万円から3,000万円程度の機種ということで考えてございます。ただ、ライフサイクルコストに関しましては、概ね1年、平均して除雪機械を維持していく費用といたしましては、点検に50万円、修繕につきましては、年々使えば使うほど悪くなりますので経費が嵩んでまいります。うちの方の部分もそうですが、県等を見ますと、約50万円から多いときに200万円までかかるような状況になっているようです。そういったことを見ますと、リースで行えば、その修繕経費も一括で含まれておりますので、さらに有利になるだろうと。また、購入に際しましての種々手数料等、こういったものも経費に入っておりますので、これも軽減になるだろうと考えています。

また、最大のメリットといたしましては、機械を借りているわけですので、この機械が故障した場合、代替措置として緊急に新たに代わりの機種を配備していただけると。自前で買いますと、どうしても機械そのものが、除雪車両はほぼ割り当てが決まっておるものですから、探すのに大変苦勞するということが今回ございました。こういった部分も踏まえてリースという選択になったところですが、やはり機械によっては値段が変化しております。こういった部分も踏まえまして購入した方がいいのか、それとも買い上げた方がいいのかを検討していきながら、そういった部分を配慮しながら決めていきたいと思っております。

それから、危険ブロック塀の方でございます。1点、通学路の関係ということでございました。一応ブロック塀等は所有者がおるものですから、また、建設環境課の方である程度通学路を見てはおります。ただ、この沿線の方々に対しまして、教育委員会と協力をしながら啓発の活動に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 62ページの非常備消防費の消防団の定員の関係でございませ

たけれども、先程質問にもありましたとおり鶴岡市の消防団においては、やはり機能別団員をすでに定めておりますけれども、定員の1/10としておるようでございます。鶴岡市の場合は定員が3,320人ですので、1/10ですと332名、非常に多いのかなと思っていたのですが、これには実は退職退団団員というものがございまして、退職したOBの方を活用するような制度をこの中に入れておるようでございます。本町においては、この定員の外に消防団活動協力員という形で制度を設けまして、現在は63名の方が登録しております。それから見ると、私どもの方は1/10の場合は、300人なわけですので30人という形になるかと思っておりますけれども、これを定員として今後やっていくことについては、1/20であれば15人というような形、先程委員も質問の中でありましたけれども、最大でも15人程度なのかなと。

それについては、現在300人の定員に対しまして、団員の在席数が平成30年度で284名となっております。そうすると、その15名と釣り合いが取れていると申しますか、現在何とかぎりぎりの中で消防団活動機能を維持している284名というふうには考えたときには、不可能な数字ではないのかなとは考えますが、ただ、目的そのものが操法等の指導団員ということでは、現在の操法大会を円滑に行っていくための制度だと考えれば、そう多く必要ないのかなというふうには考えますが、これについても定員の中で消防団長がどのようにお考えになるのかということもございまして。我々としては、この条例、あるいは施行規則の中で定めて、報酬等の関係もございまして、それについては団の方と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前10時28分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き質疑を行います。

1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） それでは、私の方から予算書をもとにいくつか質問させていただきたいと思っております。

初めに51ページの下段にあります、瑞穂の郷づくり事業800万円ほど計上してあります。今年度は申込者も少なかったということで不用額が出ておりますけれども、同額の計上とした要因についてお伺いしたいと思います。また、こだわりの米づくりということでありましたけれども、その進め方についてお聞きできればと思います。

次に、57ページの中段にあります、「いろり火の里」推進事業、大規模改修と見込まれているようでありますけれども、その改修の計画についてお伺いしたいと思います。また、総合計画を見ましても、また2年ほど予定されているようでございます。今後はどのぐらいの年月を見込んで改修しようとするものかお聞きできればと思います。

次に62ページ、新規事業になろうかと思いますが、上段にあります空き家等寄附受入利活用推進事業地積測量境界立会業務委託料とあります。空き家等の寄附受入事業について説明をお願いしたいと思います。

次に67ページ、一番上にあります、学校プール監視人雇上賃金でありますけれども、ど

のような趣旨で、どんな方を見込んでおられるのか説明をいただきたいと思います。

最後になりますが、70ページの中学校教育振興費におきます部活動指導員の件であります。歳入の際も様々説明がありました。教員の働き方改革による教員の負担軽減ということでありましたけれども、先日部活動方針等も示されておりますが、この度の県の教育委員会の方でも部活動のあり方について、勝利主義にこだわらないような部活動を目指すべきといった指導もあつたようであります。この件につきまして、本町としての考え方はいかがかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 51ページ、瑞穂の郷づくり事業につきましては、前年度同額の800万円という形での支援予算を組んだところでございます。ご指摘のとおり、800万円を満額使うというような視点では、事業目的に向けて有効に活用するということでは当然の持ち方と考えております。ただ、実際には毎年毎年その事業目的に沿ったものに対する申請が多かったり少なかったりというような状況がございまして、満額を使わないで終わったという年も当然でございます。これにつきましては、当然今、原理原則である目的に沿った有効な使い方について努力してまいりたいと考えております。

それから、こだわりの米づくりです。この瑞穂の郷づくり事業の大きな柱と位置付けしているところでございます。具体的な一つの例としては、この地域で生産されるお米が消費者にとって安心して安全な米だよというのも一つの付加価値であり、こだわりの米の一つの姿かと思っております。有機栽培米、本地域30ha以上の栽培がなされております。これは県内でも先進的な取り組みとして本町の一地区の農家の方々が取り組んでいるわけでございますし、一方では、大きな動きの中では化学肥料、化学農薬等を使わない、半減するというような特別栽培米の取り組みも進めております。その二つの栽培面積を足しますと、今現在、町の水田の食用水稲の栽培面積の49%というふうになっておりますので、何度か申し上げましたとおり、そういった実際の姿を消費者に届けながら、安心安全な米づくり、こだわりの米づくりを進めているということをPRしていこうということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 57ページのいろり火の里施設費のうち「いろり火の里」推進事業の大規模改修工事の平成31年度の予定箇所でございます。こちらにつきましては、一つが入浴施設「田田」大庄屋の休憩管理棟の部分がありますけれども、そちらの方の屋根改修の部分。それからもう一つが、引き続きとなりますが、平成30年度から実施しておりますけれども、田田の宿の客室棟の内装改修工事、こちらが大きな要因となってございます。それから、今後どのぐらいの年月でというようなお話がありましたけれども、こちらにつきましては、計画的な改修を進めたいということで、この改修計画につきましては、三川町公共施設等総合管理計画の中でも長年次的な改修を図るということで、計画では平成34年度、2022年度までの間でこういった大規模改修計画を計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 62ページ、空き家対策支援事業の中におきます空き家等寄附受入利活用推進事業についてでございます。この事業につきましては、平成31年度より新たに行うとしていただいております。内容といたしましては、現在空き家になっているもののうち、要件の整っている部分について町で寄附をいただくという形の事業でございます。空き家の部分につきましては、年々増加する傾向にあるということも踏まえ、こういった部分の抑止を踏まえた中で要件の整ったもの、こういったものについて町で受け入れをし、その受け入れしたものについて利活用を図るところでございます。

計上いたしました予算につきましては、受け入れに伴い用地の境界の確認だとか、そういった権利の確認等ございますので、その費用として計上いたしているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問が2点ありました。まず1点目の学校プール監視人についてであります。こちらにつきましては、夏休み期間中の小学校におけますプール開放日、こちらの監視人を雇い上げるというものであります。これも教員の負担軽減の一つになるかとは思われますが、各校に2名配置予定でありまして、プール開放日を14日と見積もって予算計上しているものであります。

続きまして、2点目の中学校教育振興費におけます部活動指導員の関係であります。歳入の際も申し上げておりますが、今年度、三川中学校に部活動指導員1名を配置する予定でありまして、年間210時間という時間に見合う雇上賃金を予算計上させていただいております。

また、この部活動指導員と関連します中学校の部活動に係るガイドライン、こちらの具体的な内容につきましては、大瀧学校教育係長が答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 大瀧学校教育係長。

○説明員（大瀧功喜学校教育係長） 部活動ガイドラインについて申し上げます。来年度4月から中学校におきまして、このガイドラインを実施しようということで検討を進めているところでございます。全国的な背景としましては、部活動の過熱化による生徒への身体的・肉体的な負担ということが背景にございまして、この中で勝利至上主義にならないようにということは、三川町としても大切に持ちながら進めてまいりたいと思っております。

具体的には、平日は1日以上のお休み、そして、土日どちらかが部活動の休止日として設定しておりまして、その中の活動時間も平日は2時間、休日は3時間、これは中体連などの大会前はこれに依らないところはありますけれども、このような規定を基本的にしまして、この中で練習の内容を工夫したり、あとは、大会をどのような大会に出場しなければいけないかというところ、そういった出場大会の精選といったところも含めて、これから進めてまいりたいというふうに思っております。外部指導員や中学校とも協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 瑞穂の郷づくり事業でありますけれども、利用要件の緩和を求める声をよく伺います。この事業は本町独自の事業としまして、農家にとりましてはとてもあり

がたい支援というような利用者からの声はありました。しかし、大規模農家支援ということで、面積要件10ha以上、また、有機栽培、特別栽培の拡大を目指す方に特化したような事業と受け取っている農家も少なくありません。この面積要件の緩和、また、対象機種の拡大などを望む声もあるわけですが、これに対して考えはないか。まとめてお聞きできればと思います。

次に、いろり火の里の大規模改修工事であります。2022年度までの計画で改修を見込むということでありました。田田の宿等、利用率は非常に高いものと伺っておりますし、利用者にとっても安価でゆっくり温泉に浸かれるということで好評な施設となっているようです。老朽化等によりまして集客力が下がらないように、今後とも計画的に修繕をお願いしたいと思います。

空き家等の受け入れということでありました。要件の整ったものという説明でありましたが、この要件の具合について非常に曖昧だったかなというふうに思いますので、もう少し詳しく説明をいただければと思うのですが、一番の目的とされるものはどういったものなのか。再利用を目的とするのか、転入者を促すものなのか。また、危険空き家を防止するためのものなのか。この辺をもう一度お聞きできればと思います。

プールの監視人ということで、各校に2名の予定という説明でありました。あくまでも補助的な役割なのか、それとも責任を持ってプールを監視していただけるような役目なのかということを確認したいと思います。また、こういった方を雇用するということで、夏休み中のプール開放日をなるべく増やすような動きはないのかを伺いたいと思います。

最後の部活動指導員でありますけれども、先行して行っている市町村もあるわけでありまして、専門性のある指導が生徒の意欲と競技力の向上が図られたというようなことで、専門性のある競技に特化した部活動指導員を雇用した例もあるようですけれども、本町におきましては、今後ですけれども、他種目などの増員や、女子生徒に向けた女性の登用などの計画はないかお伺いしたいと思います。以上です

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 瑞穂の郷づくり事業、それぞれメニューを絞り込みながら事業展開をしているところですが、ご質問のその要望の中には、いわゆる申請の要件の緩和というような声もあるということでした。これに対しては、一つ描いているのは大規模化という部分について、一つ絞り込んだものに対しては10ha以上、もしくは、10ha以上の、いわゆる大型経営を5年以内に目指す方々というふうな形で、もうある程度対応できるような状況での要件にはしてございます。ですので、例えば、その人が将来的に、今は4町歩だと言っても、いわゆる5町歩、6町歩を受託するというような状況が近年ございますので、そういったことを考えれば、将来的には10町歩等、大型農業経営を目指すという判断での支援対象になろうかとは思いますが。

一方では、この事業については色彩選別機、それから直播きシステム、先進除草システム、当初は絞り込んだということで、ある程度効果が出るような形で進めてまいりましたが、初年度から申請者、いわゆる実施者での意見交換会を開きまして、その目的に沿った新たな対

応、機械導入等が必要だというような声も拾いながら、先進的な取り組みに対してという新しいメニューを入れて対応しております。先の一般質問にもありましたように、スマート農業に対応するような、これから導入されるだろう先進機械についても、そういった対応で導入は可能というような形で取り組みを進めてまいりたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 三川町空き家等寄附受入利活用推進事業の内容についてでございます。一つとして要件についてでございますが、空き家等が建築されている土地、また、その土地に付属する物件について同時に寄附ができるものということにしております。また、対象となる空き家に抵当権、その他、所有権以外の権利が設定されていないもの。また、対象となる空き家等の所有権を有する者が複数いる場合については、所有権を有する者全員から寄附についての同意が得られている者としております。また、その内容について、事前調査により受け入れが可能であると判定されたものということを条件としています。

空き家の定義でございますが、受け入れる空き家につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に定義されている空き家としております。この空き家については、具体的には居住その他の使用に供されていないもの、概ね1年以上供されていないものとしております。ですので、1年以上使っていないような空き家について、その対象といたすところでございます。

事業の目的、その活用方法についてですが、目的といたしましては、安全安心な環境を確保するというを目的といたしまして、受け入れいたしましたものにつきましては、町有財産としての売却ができるもの、また、町有財産として利活用できるもの、また、分譲用地として活用できるようなもの、さらには地域での利活用が可能なもの。例えば、広場ですとか雪捨て場ですとかごみ捨て場、こういったものに利活用できるものということで考えてございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問2点ありました。

まず第1点目のプール監視人の関係であります。学校のプール開放日には、当然学校の方に教員がおります。教員はおりますが、実際プールの中で監視するための監視人ということで、今回各校に2名ずつ配置するものであります。当然、責任としては学校側に責任があるということになります。ただし、このプール監視人の方についても、万が一のことを想定し、救急救命講習等は受けてから配置するという予定をしております。また、プール開放日は一応予算上では14日ということで見えておりますが、最終的にはこのプールの開放日については学校側が決めるものではあるんですけども、14日以上延ばすという考えは現在のところ持ち合わせていないところであります。

2点目の部活動指導員の関係でありました。冒頭、大瀧学校教育係長も申し上げており、この部活動指導員の主眼は競技力の向上ということではなく、あくまでも教員の負担軽減という部分に主眼が置かれているものであります。配置したその部活動指導員の人選によっては競技力も向上することも十分考えられますが、そちらについては、あくまでも主目

的ではないと。また、部活動指導員からは学校部活動全体に関わる運営管理ですとか、年間の指導計画的な部分についても携わっていただきながら、学校全体での教員の負担軽減等についても関わっていただきたいというふうに考えているところであります。

なお、平成31年度に予定している部活動指導員については、現在のところサッカー一部の方に配置する予定でありまして、歳入の際にも申し上げましたが、校長退職者であり、こういった部活動指導員の関係に詳しい方でありますので、先程申し上げたような学校全体に関する部分の活動を行っていただけるものというふうに考えております。

また、他種目、女性の登用というようなご質問もありました。今回のこの部活動指導員の配置につきましては、国の方の補助制度を活用しての配置ということにしております。この国の補助制度がいつまで続くか不透明なところはありますが、続く限り活用したいとは考えております。ただ、その中で、今年度採用した方をいつまでも固定でずっとというところまでは現在のところ考えておりませんので、将来的には他種目、さらには女性ということも十分考えられるということであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からも予算書に沿って質問させていただきます。

まず初めに56ページ、7款商工費であります。これは先程の同僚委員からもありましたけれども、この中で小売店業者振興支援事業補助金ということで、プレミアム付商品券であります。先程の説明では国からの補助と町独自の補助ということで、二本立てでやるというふうなことがありましたけれども、その辺、国と町との具体的な内容、国からはいくらで町はいくらで、今までどおりの補助をするのか。消費税に絡めて特別な補助の仕方があるのか。内容をもう少し詳しく教えてください。

続きまして57ページ、いろり火の里施設費ということであります。これは昨年、平成30年に議会からも提言書の中で、いろり火の里施設に一つは給湯管が壊れた場合どうするかということで、壊れる前に給湯管の予備を配置したらどうかと。それから、いろり火の里の利用拡大のために、施設中の利用状況が分かるような案内看板を設置して利用拡大を図ったらというふうなことで提言させていただきましたけれども、予算を見る限り、平成31年度はないみたいですが、その辺はどのように対応するのか教えてください。

同じく57ページ、8款土木費であります。本予算にはどこを見てもなかったんですけども、県道余目加茂線、猪子から天神堂間の道路拡幅ということで、県の方は今年度調査で、平成31年に設計とか工事、その辺はないのか。あれば受益者負担ということで、町への負担金が出てくるのかなというふうに思っていましたけれども、どこにも出てこなかったんで、この辺の推移、今年度の予定について分かりましたら教えてください。

58ページ、道路維持費と思いますけれども、東沼のD線と県道の交差点、平成30年度も同じようなところで2、3回事故が起きております。前はD線の方に凸凹を付けたり、カラー舗装したり、いろいろ行っていたようであります。その凸凹もだんだんなくなってきたし、色もなくなってきたかというふうに思います。この辺の安全施設補修ということで、平成30年度はいろんなところで事故が多かったと思います。この辺は運転者のマナー違反と

いうのもありますけれども、やはり施設的に不備で、事故を起こしかねないというふうなところが多く見られると思います。その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

続きまして60ページ、土木費の河川総務費で、最初の方に雨水対策推進事業ということで、新たに2,887万円という金額が設計料として見ておるようであります。この具体的な中身をお知らせください。

次に63ページ、9款消防費ということで、自主防災組織育成助成事業の災害訓練実践町内会助成金50万円ということで、例年同じ予算を見ているようです。今年度に防災ハザードマップをお配りしまして、各町内会いろいろ関心もあるし、それに向けた講習会等が多く発生するのではないかというふうには私は思っていましたけれども、同じ予算ということで、その辺は加味されていないかなというふうに思います。その辺の対応をお願いしたいと思います。

次に67・69ページ、一緒ですけれども、小学校の光熱水費ということで予算を見ているようです。昨年よりは増えているようでありますけれども、電気料の値上げということが予想されています。これを見る限り、平成31年度の夏に、各普通教室にエアコンが配置なる予定でありますけれども、私が見る限り光熱水費には反映されていないように思われますけれども、この辺のエアコンの影響はどのように捉えているか教えてください。

次に73ページ、10款教育費の公民館費で、公民館図書整備事業ということで、昨年、おぢのみ会議で町民と語ったときに、図書館利用で検索機能があれば、本がもっと借りやすくなるんですけれどもというふうな意見がありました。これを見る限り大体同じような金額を見ているのかなと思いますけれども、この検索機能というのは本年度に予定しているのでしょうか教えてください。

最後に74ページ、町内会公民館等整備事業ということで23万3,000円、どこの町内会のどういう整備をするのか教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 本年度、新年度に実施しますプレミアム付商品券発行事業、国が設定しています特定プレミアム付商品券発行事業と、それから町単独での実施でありますプレミアム付商品券発行事業の具体的な内容ということでございました。国の方が設定している発行事業につきましては、ご存じのとおり本年10月に予定される消費税率10%への引き上げに伴って、いわゆる低所得者及び子育て世代の生活に与える影響の緩和を目的に実施されるということでございました。したがって、対象者が限定されます。本町の場合、国が示す対象者を見たところ、いわゆる2019年度、これは想定になりますが、住民税非課税者等、3歳未満の子どもがいる世帯、及び今年度産まれるであろう子どもを含めて1,200人を想定しております。この対象者が限定されたうえで発行されるものについては、20%のプレミアム付ということでございます。ただ、対象者のうち、これを使う意思がありますかというふうな確認を取って、買いたいという方に限定されるものでございますので、ただいま申し上げた対象人数についてもマックスという捉え方をしております。

この事業については、10月1日以降使用できることを前提に諸般の準備を進めるという

こととなります。一方、町が出羽商工会三川支所の事業に補助等をするプレミアム付商品券事業につきましては、額面としては7,000万円、今現在両方で協議していますパーセントは15%ということになります。これは町民の消費喚起、地域経済の活性化に向けたという目的を持っておりますので、先程の国の特定プレミアム付商品券10月1日以降の状況を加味しながら、実施時期を出羽商工会と決めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） それでは、57ページのいろり火の里施設費に関わる部分でのまず1点目、質問の中では給湯管というお話がありましたけれども、提言書の中では「送湯管」ということで理解しています。送湯管については、源泉から温泉施設までお湯を管路を用いて送湯管を通じてお湯が供給されているわけですが、我々の方でもやはりその送湯管の維持管理については、施設管理者と一緒に維持管理に努めているところでございます。送湯管の素材そのものについては、業者の方とも確認しましたが、まず一般的に通常耐用年数は50年であるというふうに言われております。送湯管自体はそういう耐用年数があるものでございますけれども、やはり詰まり等の発生が非常に危惧されるところでございまして、それについては指定管理者側でも年定期的なそういった洗浄等を行っております。さらに、昨年12月においてボイラー更新工事の際に、5日間ほど休業した期間がありましたけれども、その5日間の中で通常行っていない箇所についても、ある程度そういった維持管理、清掃等を集中的に昨年12月に一度行わせていただいた経過がございます。したがって、長期的な送湯管のそういった改修等は必要になってくるかと思っておりますけれども、まず今般については、そういったことで維持管理等、今のところ良好な状態であると判断しております。

それから、2点目の案内板等の関係でありますけれども、まず一つ案内板については、近年も「マイデル」や「田田」前に多言語対応の施設案内板ということで、すでに設置したところがございます。それがなかなか来訪者の方から分かりづらいという声があるかもしれませんが、多言語対応のそういった自分がどこにいて、どういった施設が周りにあるのかといった案内看板については近年整備したところがございます。

やはり実際に最近ではカーナビ等で訪れる方がいらっやいまして、そうすると、マイデルを目指して来て、実際に入浴施設がなかなか分かりづらいといったようなお声も聞いていますので、その辺についてはさらにどういった案内看板等がふさわしいのか、内部でも協議していきたいなと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいま3点ご質問がございました。

初めに、1点目の猪子から天神堂地内の主要地方道余目加茂線の状況、また、予算についてでございます。状況につきましては、本年度に県において基本調査を行うということで、現在用地の調査、幅の確認、標準断面図の作成を年度末まで行うということでお聞きしております。来年度につきましては、それを踏まえまして実施設計を行う予定だということでご報告しております。

予算の計上の関係ですが、この事業につきましては、県において公安事業ということで国の支援を受けて行うということにしているようでございます。それが通れば負担金がございますので計上していないところとなっています。ただ、その事業から外れていれば、翌年度に協議されるものと思っております。

また、2点目でございます。2点目の安全対策関係でございます。委員おっしゃるとおり大きな道路と直線的な農道を改修しましたような道路、こういったものの交差点につきましては、非常に危険ということは本課においても認識しておるところです。対応といたしましては、道路管理者ができる範囲というのがある程度決まっております。また、交通安全なものですから、道路を使用するというので道路交通法の方の管理者である交通安全協会、こちらの方と部分に分かれてまいります。町の方の部分といたしましては道路維持費、及び安全費を見ておる中で点検をしながら、不足しているものについては修繕または改修していきたいと考えております。町でできないもの、赤色灯や「止まれ」の表示だとか、こういったものにつきましては、当該する管理者へ協議をいたし、お願いするような形で努めていきたいと思っておるところでございます。

最後の3点目、河川総務費の中の雨水対策関連の事業でございます。内容ですが、一つとして委託費を見ております。これにつきましては、歌枕排水機場がだいぶ古くなりましたが、昭和61年より建設され、今日まで至っているところなんです。この機械につきまして保守を重ねてまいったのですが、とうとうエンジン1台が修理不能ということになったところなんです。ですので、この部分について電気で動かすと、エンジンではなく電力を使って動かすシステムに改修したいと考えてございます。そのため、委託費及び工事費について計上いたしておるところでございます。

また、もう1点、委託料の中におきまして、押切地区の調査測量を行う予定をしております。内容といたしましては、雨水施設、こちらの方の管理方針の策定を少し作成したいと考えておるところでございます。押切地区三本木地内から押切下町地内の部分でございますが、国営東3号及び河川に囲まれた間の部分、こちらの方の排水の方法について検討を要するのではないかと考えてございます。計画している雨量よりも小さな雨量でも道路冠水が起こるといった状況を踏まえまして、どんな形が一番いいのかということを検討する調査費を付けたところでございます。その面積につきましては、おおよそですが、120haほどでございます。この中において、国土交通省規格で整備したもの、また、農林水産省規格で整備したもの、規格に基づかない整備をした水路等、様々ございます。河川へ流れ出すまで、ある程度統一した形でないと流れないという状況があります。ここを踏まえまして調査・検討するところでございます。

最後に1点、先程の答弁の中で訂正したい部分がございます。「交通安全協会」と言いましたが、「公安委員会」の間違いですので、ご訂正させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 63ページの自主防災組織育成助成事業に関するご質問でござ

いました。この町内会に対する助成金につきましては、昨年11月に町内会長を通しまして、平成31年度の自主防災組織の訓練の意向調査をいたしました。その調査において7町内会、7自主防災会から意向がございました。ただ、これについてはこれまでの実績等を勘案いたしますと、経費を要しない訓練、あるいは上限に満たない訓練がございましたので、そういったことを見ますと、今回上程した50万円、これでできるのかなというふうに考えていったところでございます。

ただ、今回3月15日に配布したハザードマップの関係で、11月以降に町内会の説明会を回った際に、やはり町内会では意識の高まりが出ております。今回そのハザードマップを見て説明を聞きたいということで4月にも要支援者利用施設、いわゆる社会福祉施設の方からもいろいろオファーが来ております。そういった意味では、危機管理専門員を引き続き任用する予定でございましたので、その専門員を活用して説明に回る。さらに、訓練をしたいという自主防災会が増えてまいりましたら、補正予算等で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 教育費関係で3点のご質問がありました。3点目の町内会公民館等整備事業につきましては、齋藤社会教育主査が答弁いたします。

1点目の小学校費及び中学校費における光熱水費の関係であります。ご質問のとおり、平成31年度に空調設備の設置を予定しております。完成時期につきましては、夏休み前の7月中に完成というような予定をしているところでありますが、確かにご質問のとおり、その影響で光熱水費が多少なりとも影響受けるということは認識しておりますが、完成後、残暑等を踏まえ、どのくらいの使用頻度があるのか、若干その辺がまだ見込めないところがあるので、平成31年度については例年どおりの光熱水費の計上としたところであります。

参考までに、幼稚園・保育園におきましても、平成28年の年度の途中で空調を設置し、使用を始めましたが、その年についても電気料等について、前年と比べて大きく動いていなかったという実情もありましたので、今年度については例年並というふうにしたところであります。平成32年度以降については、平成31年度中の電気料使用の状況を踏まえながら、適切な予算計上にあたっていきたいというふうに考えております。

2点目の公民館図書費におけます図書検索機能の件であります。以前、議会の方でもご質問があり、教育課の内部でも検討いたしました。やはりこの検索機能を導入するとなると、それなりのシステムというのが必要になってきます。そういったシステムを導入する費用と、費用対効果を勘案した結果、三川町公民館の図書室においては、効果があまり見られないだろうという判断のもと、この検索機能については、予算化計上はしていないところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤社会教育主査。

○説明員（齋藤一哉社会教育主査） では、私から74ページにあります町内会公民館等整備事業23万3,000円の来年度の計画について説明させていただきます。

来年度の計画としましては、申請は横山上町内会からございまして、対象物件としては荒

屋の公民館、内容としては屋根、外壁の修繕となっております。荒屋の公民館に関しましては、現在町内会の公民館というわけではないんですけれども、使用状況、管理状況等を確認したところ、管理に関する組織ですとか会計もしっかり運営されておりまして、公民館に準ずるものと判断できるということから支援の対象としたいと考えているところです。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは、56ページのプレミアム付商品券であります。ただいまの説明で消費税が上がるということで、国からの限定された1,200人ということでありました。また、町単独では7,000万円ぐらいに15%。一応予定では10月に消費税が上がる予定でありますけれども、まだまだ不透明なところが実際に私はあると思っています。仮に、消費税が上がらなかった場合はこのプレミアム付商品券はどうなるのか。また、町単独の部分はこの消費税が上がる上がらないは関係なく、これはこれとしてやるのか。それをもう一回お願いしたいと思います。

次に、いろり火の里であります。送湯管の方が12月に調査したというふうなことでありました。その辺の結果はどうなのか。まだしばらく大丈夫なのか。私たちの提言としては、今が大丈夫であっても壊れてからすぐでは、いろり火の里が休むということになるので、壊れる前に予備の送湯管を準備しておいたらどうですかというふうな提言をさせていただいたと思います。その辺の計画みたいなものはあるのでしょうか。

それから、案内看板はそれなりにやっているということでしたけれども、まだ不足ではないのかなと。まだどこに行けば温泉に入れるのか分からないと、道の駅との関係がやはり一番ネックになっているようです。この辺、今現在で間に合っているのか。それとも、今後に向けて、今の予算では考えていないけれども今後は考えていくのか。この辺をもう一回お願いしたいと思います。

次に土木費の方であります。道路施設の方、公安委員会との協議ということでありました。具体的に私先程東沼のD線と県道の場所を申し上げました。今現在やはり交差点の場所が、D線から見るとなかなか交差点の位置が分かりにくい状態であります。前は凸凹を付けましたけれども、具体的にその場所は平成31年度に直す予定があるのかどうか、そこをお知らせください。

また、雨水対策として押切の排水の方の調査ということでありました。これは桜木団地の排水もこれに絡めて、その雨水計画をされるのかなというふうに思いますけれども、いつまでにこの調査結果を出すようなスケジュールでいるのか。雨水対策の方の予定をお知らせください。

それから、学校の方の光熱水費、幼稚園の方では今年に空調設備を設置したけれども、そんなに電気料が増えなかったということでありました。幼稚園と今回学校で入れます数が全然違います。また、東京の方では空調設備はかなりの普及率で普及しています。その設置したところが、設置したのために、当初では思わない電気代が高くて、そのときに補正予算をかなり組んでしまって、次の年にどうしようもなく扇風機を急遽入れて対応したというふうな、電気代がばかにならないですね。その辺、今回は電気代をどのように見ているのか。私

も試算しましたがけれども、その使い方によっては、今回の空調に関しては、数が数でありますので、その辺の使い方も、ある程度何度になったらスイッチ入れるとか、そういうふうな決まりがあるのか。教育関係の方に聞いたら、今は保健室と教職員しかないの、特別決まりもなく暑かったら入れているというふうな状況でありました。その辺、今後整備にあたって、使用するときの要件みたいなのをある程度決めて、年間の電気代もおおまかに決めておかないと、後で大変なことになるのかなというふうな危惧をしております。この辺、使用の要件とか、今回の電気代、1日当たり動かしたら1回いくらになるのか、試算はされているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ図書館の整備、そのシステムにお金がかかるというふうな話でありました。システムにどのくらいの予算を見ているのかは別ですけれども、私が考えるに、市販で我々が持っているパソコンのソフト、「Excel」とかそういうソフトにも検索機能が付いています。今ある本のデータを集めるのに一番お金がかかりますけれども、探すのには普通の我々個人が持っているパソコンでも、本町の図書館にある本くらいであれば検索はすぐできるというふうに思っています。そのシステム料というのは何にかかるのか。私に言わせれば、データベース化するのにお金がかかるのではないかというふうに思っていますけれども、一体どれくらいのお金がかかるということを見込んで検索機能を諦めたのか。もう一回お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問にあった国の制度を使った特定プレミアム付商品券発行事業ですが、これは消費税率が10%に上がるということを前提としておりますので、その前提がなくなれば実施されないと理解するものです。一方、町の単独でのプレミアム付商品券発行事業ですか、こちらにつきましては、消費税増税という部分も加味しているところではございますが、基本的に町民の消費喚起、それから商工業者等の経営安定に資するというのを目的にしておりますので、国の制度に関わらず、町としての実施は考えておるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 1点目の送湯管の維持管理の部分で、昨年行ったのは調査ではなくて集中的に清掃等を実施して、現在のところ詰まり等、そういったものは発生していない状況で、良好な状態であるというふうに理解しているところであります。こちらの提言書にも記載してあるとおり、利用される方が最終的に不利益となるようなことになってはいけないわけでございますので、送湯管に限らず、そういった施設等の対応についてはなるべく早期の対応を図っていくということで、この送湯管についても、先程耐用年数等も申し上げたところでありますけれども、それに限らず毎年、指定管理者等のそういった点検といいますか清掃業務等を通じまして、何か不具合等があった場合は早急に連絡して、早めの対応を取りながら、そういった長期的な視点での対応を図ってまいりたいと思っております。

それから、2点目の案内看板の関係でありますけれども、昨年にマイデル側から見えるような位置にも一部看板等も設置した状況でありますけれども、やはりもう少し分かりやすい

ようにといった声が大きければ、そういった部分については今後も利用者の声を聞きながら対応していく必要があると思っているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 先程の回答の中で、具体的な場所を示された部分についての説明を申し上げてございませんでした。D線と県道余目加茂線の交差点部分、こちらにつきましては、区画線等消えている部分、こういったものについては随時やるということで考えております。委員おっしゃいました段差とかバンプとか、これにつきましては若干検討を要するというところで本課では考えてございます。というのは、除雪の際に削ってしまうという状況が多々あったところでございます。それよりも有効な手段・方法がないかと、例えばの話ですが、路面の方に「この先交差点あり」ということで2点、3点付けるとか、こういった部分については、先程申し上げたとおり協議が必要となってまいりますので、その部分を踏まえたいうで設置していきたいと考えております。この部分についても維持できる範疇については、早急な対応をしていきたいと考えているところでございます。

また、雨水調査の関係でございしますが、かなりの面積大きいところになります。また、事前調査をかなり慎重にやらなければならないということで、概ね期間としては4ヶ月から5ヶ月かかるかと思えます。ただ、場合によっては、個々の水路の断面、流用、流れる範疇の計算だとか、こういったものを検証しなければならないものですから、それに時間を要するとなると6ヶ月くらいかかるのかなと思っております。調査を踏まえて年内にある程度の方向性が出せればということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問ありました。

まず1点目、小学校中学校におけます空調設備の設置に伴う光熱水費の関係であります。基本的に使用につきましては、役場庁舎もそうなんですけれども、幼稚園・保育園も基本的には28度以上ということで、使用を許可するような方向で検討しているところであります。ただ、幼稚園・保育園につきましては、年齢が小さいお子さんがたくさんいるというようなことで、現場の状況によっては28度未満でも使用を認めているところであります。

また、この電気料の試算をしているかというご質問でありましたが、設計が最近終わったばかりでありまして、まだ機種についても、今後入札が終わってからはっきり機種が決まるという段階でありますので、試算はしていない状況であります。

続きまして、2点目の図書検索システムの費用の関係ということでのご質問でありました。検討した際には、遊佐町の方で数年前にこの図書検索システムを導入したという事例があったようなので、遊佐町の方から情報を得ました。それによりますと、導入に係りまして、ハード・ソフトを含めて300万円ほど、それから年間の維持管理費として年間100万円ほどの費用がかかるというようなことを聞いておりましたので、これだけ高額なものについて三川町では導入できないという判断をしたところであります。こういったソフト的なものについては、年々新たなものも出てくると思いますので、それらについては情報収集していきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） それでは、50ページの農業委員会費についてお伺いします。これ農業委員会の委員報酬といたしまして、特に会長を含めた委員報酬ですが、この金額は長年、大体議員の1/10、そういうような関連があったという話も聞いたことがあります、この算定根拠と他の市町村も含めた妥当性といいたしまして、あと、稼働日数等の考え方で、この辺は少し見直す必要があるのではないかと私は思うのですが、いかがなものでしょうか。

それから52ページ、先程も同僚委員から質問がありました農産所得拡大支援事業400万円ですが、確か総合計画からの実施計画の中では来年度以降になくなる計画になっておりましたが、それについては、今目的とされております畑作の振興方策については、どのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

それから54ページ、農業次世代人材投資資金給付金について、昨年度は600万円ですが今年度は1,050万円ですので、これは単純に人数が増えるというふうなことになると思いますが、ただ、国の要件が変わって、年齢も上がるということとか、それから親元就農で今までは生前贈与しないとできないということがあって、それが賃貸借でも可能というふうな形に要件が変わったということがありましたけれど、その辺も含めて、今はこの見込みについてお伺いしたいと思います。

それから、同じページの地域おこし協力隊活動費用の中身ですが、先程も話がありましたけれども、この中で用途としてどのように使われるのか分からない面があるのですが、活動費用弁償というのが一つありますけれども、この辺はどのように使えるのかという話なんです。実は協力隊の方から話を聞いて、独自に事業を起こそうと思ったときに、該当する費用がなくて困ったという話を聞きました。ですから、その辺をどのようにこの予算の中で該当するのか、それともしないのか。お伺いしたいと思います。

次に55ページ、ふるさと応援寄附金の謝礼というふうなことがあります、これは毎回話題になるところではありますが、返礼品の対象となる生産者、返礼品を出す側の生産者の選定について、どのような基準で行われているのかももう一度お伺いしたいと思います。国の方針も変わったということもありますので、それも含めてお伺いしたいと思います。

それから、62ページの消防団員の関係です。消防団員の報酬と、それから新しい機能別団員についての選定といたしまして、位置付けについては説明がありましたけれども、もう一つ、協力員について63人いるという話でしたけれども、以前私は協力員の装備について、もう少し充実した装備をとというふうな話をしたことがあったのですが、その辺は予算的にどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前11時58分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 1時00分)

答弁から行います。

齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 50ページの農業委員会費のうち会長報酬、会長職務代理報酬、委員報酬等についてのご質問でございました。この報酬枠につきましては、三

川町特別職の職員の給与に関する条例で設定されているものであり、会長につきましては年額30万円、会長代理につきましては年額26万円、委員につきましては年額24万5,000円ということになってございます。なお、近隣市町村の報酬額との比較ということでございますが、これにつきましては、菅原事務局長補佐よりご答弁を申し上げます。

次に52ページ、農産所得拡大支援事業につきまして、いわゆる総合計画の3年ローリングの部分の中では、平成31年度までしか示されていないということに関わるご質問でございました。この事業につきましては、考え方として1期3年ということを考えてございました。そうしますと、31年度が3年目になりますので、この間、最終年に事業検証を行うことといたしております。この事業については、こだわりの米づくりの瑞穂の郷づくり事業と並ぶ園芸部分での振興支援事業の柱と考えておりますので、検証を踏まえて、後年以降の事業について設定を考えていきたいと考えております。

それから、三つ目の人・農地プラン推進事業のうち農業次世代人材投資資金給付金の関係でございました。質問にあったとおり、支給要件、給付要件等が変わる中で、来年度事業を計画しているところですが、この内容につきましては、鈴木農政主査よりご答弁申し上げます。

それから、四つ目の地域おこし協力隊員の活動の費用弁償を出しながら、その独自事業に対する支援等についてのご質問でございました。これにつきましては、今野産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

最後に55ページになります、ふるさと応援寄附金についての商業者、農業者等、返礼品を提供をいただく方というのは登録者として扱っております。その登録者についての、いわゆる基準、要件的なものについてのご質問でございました。これについては、合わせて今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） それでは、庄内管内における農業委員の報酬額についてご報告いたします。庄内町会長49万円、職務代理と委員は同額でありまして23万9,000円、遊佐町会長33万1,000円、職務代理25万4,000円、委員24万円でございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） ご質問がありました54ページ、農業次世代人材投資資金給付金に関しましてご説明いたします。委員ご質問の中でありましたけれども、要件緩和といたしましては、年齢要件の緩和といたしまして、年齢要件を原則45歳から50歳に引き上げること。それから、農地要件の緩和といたしまして、就農する場合、親族からの農地が過半の場合は、5年以内の所有権移転を従来は必要としていたところですが、利用権設定でも可とするということが平成31年度から予定されているところです。

ご質問がありました平成31年度の見込み数ですが、合計7名となっています。平成30年度は当初4名、補正で2名を追加し、6名の方に給付金を追加していたところですが、平成30年度中に私のところに相談に来た方の中で、正式に申請をする予定の方が1名という

ことで、その1名の方を追加しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） それでは、1点目地域おこし協力隊の活動に関する部分です。費用弁償という部分につきましては、来年度の予算策定にあたって、伊藤隊員の方から来年度にどういう活動をしたいかという聞き取りを行っております。それに基づいてかかる費用について費用弁償ということで計上しているところであります。また、そのイベントの中身によって、個人的なものと、やはり町に関係するものとの、こちらとしての協力体制も変えておまして、単純に個人の活動については、実質的には確かに活動資金というのは予算計上されてはおりませんが、町のPRだとか、そういった部分については、町予算として明確に計上はしてはおりませんが、観光協会の予算も活用しながら、その町のPRに繋がる部分については、こちらの方で協力しているところであります。

2点目のふるさと応援寄附金の返礼品の事業者の部分の基準についてです。原則は三川町内に本店または支店のある事業者ということにしてはしておりますが、その事業者の中には、当然、三川町観光協会の会員になられている方もいらっしゃいます。そういった部分で、実質三川町の企業ではないところであっても、観光協会の会員の返礼品として取り扱っているというものも事実現在がございます。

なお、昨年来からいろいろ総務省から通達が来ておりますが、地場産という考え方について、まだ総務省から明確な基準というのが示されてはおりませんが、例えば県外にあたってはゆるキャラの実際製造はそのエリアではされてはおりませんが、そういったものが返礼品の対象になったりしています。また総務省としての、「地場産」という表現は使っていますが、明確な具体的な事例というのはまだこちらの方にも、県にも問い合わせはありますが、まだ明確にされていないということがあって、現在その部分については様子を見ているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 62ページの非常備消防に関連しての消防団活動協力員の装備品の質問でございました。これにつきましては、これまでの議会審議の中でも様々なご意見をいただいております。協力員の装備品を充実すべきだというようなご意見をいただいております。これまでは協力員に対しましてヘルメット、ケプラー手袋を支給してきたところであり、さらなる装備品としては、例えば踏み抜き防止の長靴だとかベストという話がございました。今年度につきましては、夜光反射材入りのベストを配布するというところで、現在手配をしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 最初に50ページの農業委員会の委員の報酬についても一度質問させていただきますが、他町村の例、庄内町、遊佐町の例をお話いただきましたが、庄内町はかなり高いなという感じがします。これに関して、実働に関しては、私も経験はありますが、平の委員ですと月1回か2回、その他もっとありますが、特に会長に関してはかなりの実働の回数があると思っております。こんなことを言うてはなんですが、改選の時期も目前にし

ておるといふこともありまして、もしかしたら次の人事もかなり苦勞する場合もあるかもしれませぬし、そういう意味では、会長を含めまして委員の報酬については、これはすぐにはできなかつたかと思ひますが、これは報酬委員会、条例もありますのでできませんが、将来的には、他町村の高いところもありますので、上げる方向で向かうべきだと思ひますが、その辺お願いいたします。

それから、農産所得拡大支援事業について、ローリングするということでの見直し3年目で、今後という話になりますが、水田に対する瑞穂の郷づくり事業、それから畑作ということでの農産所得拡大支援事業と創設されたわけですけれども、これはぜひ継続するべきだと思います。ただ、これに関して言いますと、農産所得拡大支援事業に関しては、私はこれの申請の経験はないのですが、所得の目標という意味では、計画がかなり、瑞穂の郷づくり事業と比べると申請が結構大変な感じがします。ですから、瑞穂の郷づくり事業並に申請の要件を揃えろといひましようか、所得目標をきちんと掲げろといふ難しい面もありますので、要するに中身を、全くなしではもちろん困りますが、もう少し緩和されて、使いやすい小型の機械も含めた、畑作の振興を図るような制度にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、農業次世代人材投資資金給付金については、1名が昨年より申請して増えるということになりますが、実はかなり今の要件緩和で使いやすくなつてゐるはずですよ。ですから、そういう意味では、1名ということではなくて、私の予想としてはもっと増えるのではないかと思ひました。一つは、要件の緩和になつて使いやすくなつた意味での、そういう情報の周知が足りないのではないかと。予算は一応決まっておりますが、後継者を一人でも多く生み出すためには、もっと宣伝をして利用してもらつた方向で、場合によっては補正という方法もあるわけですので、進めていくべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

それから、地域おこし協力隊の活動に関してですが、個人の事業としてと町の事業としてということの区分は結構難しい感じがします。結果的には、三川町の新しい事業をしたいという人を集めて、相談をしたりいろんな集まりをすること自体は、個人の事業とも言えるし、私は広く言えば町の事業でしょうと思ふんです。一応活動の費用も含めた活動委託料というのはあるようですが、ある意味、自分の活動を含めた、町の活動のためになるような地域おこしになるようなことに関しては、もう少し猶予を持って支援をするべきだと思います。

一つ、人が集まる拠点がほしいといふような話があります。結局、役場に座つたままでは仕事は何もできませんので、人が集まつて、2人、3人若い人が集まつて話をしたり、そういう場所がほしいんだけど何かないかといふ話がありまして、そこも個人の事業から当然始まるわけなので、自分で探してとなると大変なわけですよ。空き家等もどうだろうかといふ話をしたことはありますが、そう簡単ではありませんので、そういう意味の拠点といふふうな対応といひましようか、その辺も含めて、支援については今後どのようにまた検討されるのかお伺ひしたいと思ひます。

それから、ふるさと応援寄附金の対象者について、基本的には個人も含めまして、三川町

に所在する事業者だと。その他に観光協会の会員というふうな話がありましたが、観光協会の会員は三川町の人でなくてもいいのかという話になります。観光協会の自主的な考え方もあると思いますが、ただ、そもそもは三川町の財源ですので、やはりその時点でも三川町に在住するか拠点を置く。基本的には私は、三川町の財政を使って投資をするという、さらにその投資をしたお金でもって収入を上げて、さらに三川町に税金を納めてもらうという、要するに、基本的に納税者を対象にするのが筋だろうと思います。中には、三川町に在住ではない方がふるさと応援寄附金に納品している方がおるようですが、これは観光協会の会員というふうに思いますが、これに関しては、やはり町民の目としては「なんでですか」という話があります。私はそういう声を受けたことがありますので、その辺も含めまして、基準についてはどのように考えるのかをお伺いしたいと思います。

それから、62ページの消防団の協力員についてですが、これはベストを支給なされるという意味では非常に有効だと思いますし、協力員の方もより活動がしやすくなるのではないかと思います。ただ、活用の方法、実践の中では水をはじいてはいけないとか、いろんな規定があるようなんですが、これから、特に洪水等の防災面でむしろ力を発揮する、余力といえましょうか、力があるのではないかと思いますし、その辺、もう一歩進んだ協力員の活用の仕方にお考えがあればお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の農業委員の報酬の関係でございますが、委員の質問にもありましたとおり、特別職の給与につきましては特別職報酬等審議会がございまして、この審議会を平成27年12月に開催をいたしまして、諮問をし答申をいただいた内容で条例改正をし、平成28年4月1日から施行しているところでございます。この内容につきましては、先程ご意見もございましたけれども、基本的にはその審議会の中で他市町村の状況、あるいは町長部局、議会、行政委員会の報酬の状況を見ながら調整しているものでございますので、先程の点につきましては、委員のご意見として承りたいと考えております。

それから、消防団活動協力員の件でございます。これにつきましては、水防活動への活用と申しますか、協力体制というふうなお話がございました。ただ、今の水防活動もそうでございますけれども、基本的には各町内会に自主防災組織を作っていただきまして、その自主防災組織の中で誰が要支援者を支援していくのかというような役割分担もすることになっております。その中には、まだ消防団の活動協力員が入っていないのがほとんどだと思いますので、今言われたような視点での考え方もあるのかなと思ったところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農産所得拡大支援事業、これは1期3年ということで、最終年、次年度以降に向けては事業検証を行いながら設定していきたいというふうな考え方を示したところですが、質問にありましたとおり、この事業については、米以外の作物で所得を得るという意味で町の振興支援の事業としては柱の一つでありますので、充実した形での設定について進めてまいりたいと考えております。

それから、人材育成の投資資金の関係でございます。要件緩和になりまして、さらに該当

者が増えるのではないかということでございました。そういった状況も十分考えられますので、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございました。確かに個人としての取り組み、また、町のPR等も含めた町に関わる取り組み、その区別は大変難しいかと思えます。逆に仕分けができないとするならば、協力隊員の活動自体が、例えば、個人的な活動に見えても、人とのネットワークという部分で、やはり繋がりを持ちながらまちづくりに対する協力になっているというふうな考え方からすれば、区分せず、多くはまちづくりに対する活動として捉えて、それに対応した支援を行っていくべきと考えております。

それから、最後に観光協会を絡めたふるさと応援寄附金の登録者の関係でございます。観光協会の考え方が確かにございました。町単位で、町民を持って、もしくは町内事業所を持って会員とする考え方だけではなくて、三川町観光協会の場合については、交流人口の拡大を例に取れば、より多くの人から町に来ていただいて、もしくはイベントに参加していただいて盛り上げていただくというような形での会員としての考え方を持ってございます。そうした面から、町民に限らず、鶴岡市、酒田市、三川町のイベント等の参加を含めた、交流人口の拡大に賛同いただける方も含めて会員となっていていただいております。それで会員数はかなり増大をしておりますが、一方で、ふるさと応援寄附金の返礼品につきましても、基本は納税者たる町民の皆さんです。今言った観光協会としての町の特別なそういった捉え方を踏まえまして、多くの人からも参加ができるような、もしくは、ただ単に参加する方だけに100%利益が戻るという形ではなくて、先程の例を言いましたとおり、町としての取り組みに対して賛同できる方、もしくは町にもメリットのある方という部分がございますので、そういう意味で、観光協会の会員という形の方の賛否についても、登録員として捉えたところがございます。

それから、地域おこし協力隊員の活動拠点ということでございました。たぶん就任以来いろんな面で活動されております。庄内町、鶴岡市、本当に驚くほど多くの方々とのネットワークが築かれておりまして、その都度、一つの場所を設定するわけではございませんが、例えば立谷沢の北月山荘のところでもかなりのイベントに携わって、そちらの拠点との交流が活発化したり、また、酒田市の協力隊との連携を中心に、今度、酒田市のハーバーラジオで新しく番組を作るですとか、いろんな形で活動をする中で言えば拠点的なもの、中心となるところを築いておるようですので、その中でどこか場所がほしいんだと具体的な要望があれば、それはそれで聞きながら対応を考えてまいりますが、今はそういった活動をされていると認識しております。

○委員長（梅津 博委員） 他に質疑ありませんか。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 最初に52ページの生乳価格差補てん事業で6万円負担ですけれども、現在三川町で牛乳を絞っております牛は何頭いるのか伺いたいと思えます。

続きまして、56ページの観光費で、先程同僚委員も質問しましたけれども、昨年私が一般質問でこのサイクリングイベントについて質問をいたしました。それで、三川町のやるべ

き役割、町をどうアピールする予定かお伺いしたいと思います。なの花ホールを出発とゴールにするならば、ここで特産品の配布とかいろんなアピールができるのではないかと、その考えを伺いたいと思います。

続きまして、58ページの町道道路舗装工事であります。今回は5,100万円、今までこの舗装につきましては、前期、後期分けるならば、後期の時点で補正予算を多く組んだ経緯があります。今回の平成31年度予算ではどういう箇所、どういうもので対応しようとしているのか伺いたいと思います。

続いて、61ページの住宅管理費です。これは北田団地の16戸、横山団地の12戸のことを指していると思いますが、この修繕料が60万9,000円ですので、例えば平成29年度では90万5,105円を出しておりますので、その予定を伺いたいと思います。

続きまして、63ページの消防の山形県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金であります。本当に最上では、活躍の場があって良いのか悪いのか分かりませんが、人命救助、安全安心のためには大変功績のあるヘリコプターだと思っておりますが、このヘリコプターが今何年になっているのか。そして、購入の際は負担の基準があったと思われ。今は平成の合併もありまして町村の負担率もあれば数も変わっておりますので、その基準を分かればお願いしたいと思います。

続きまして65ページ、教育費の7で学力向上対策事業について、平成29年の決算の場合は32万7,268円、昨年の予算では54万6,000円、今回は55万1,000円ですので、この効果と評価をどのように見ているのかお伺いしたいと思います。

最後に、66ページのスクールバス運営であります。今回冬季スクールバス運行の予算を見ておりません。平成29年決算では211万2,264円で、運行日数は77日、1,054名を乗せて運行しております。平成30年度でも233万3,000円を予算化しておりました。どうしてこの冬季スクールバス運行の予算化がなっていないのか伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 52ページ、1点目の生乳価格差補てん事業負担金の関係でございます。町内の対象となる畜産農家はどのくらいかというご質問でございましたが、これにつきましては、鈴木農政主査よりご答弁を申し上げます。

それから2点目、56ページの観光対策事業の関連でございますが、この中でご質問にあったのは新潟・庄内エリアDCかと思っております。これにつきましては、三川町のいろり火の里との関わりの中でどう活用していくのかというご質問かと思っております。これにつきましては、今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） ご質問がありました乳用牛の頭数に関して、私の方からご説明いたします。平成30年度の乳用牛の頭数は、すみよしにおける1軒、4頭でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） それでは、新潟県・庄内エリアデスティネーションキ

キャンペーンに関して、それ以外もそうなんですけれども、なの花ホールを中心に、昨年度に実施したのは「みんなで秋の感謝祭」ということで、庄内のカレーの食べ比べということで、三川町の「雪若丸」を使ってカレーのイベントを開催いたしました。平成31年度についても同様な形で、そういったイベントを開催しますが、観光対策事業の中でいろんな事業があるんですけれども、物販も含めて、町内の事業者にも声かけをしながらいろいろ参加しているところであります。ですので、なの花ホールというところを起点としながら、いろんな交流人口の拡大を図っておりますが、加えて、物販によって関係人口を増やすことを努力しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問にございました58ページの舗装事業についてでございます。舗装事業につきましては、国の支援、また、有利な起債事業等を使いまして整備を行っているところとなっております。この本年度、平成31年度における路線につきましては、加藤建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。

また、2点目の住宅関係の修繕でございます。住宅につきましては、両施設ともかなりの年数が経っており、様々なところで直さなければならない部分が出ております。毎回違った箇所等が壊れていくのも実情となっております。平成31年度に予定している修繕については、丸山建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤教育課長補佐。

○説明員（加藤善幸教育課長補佐） 私の方から道路舗装事業における箇所についてご説明いたします。社会資本総合整備事業の一環として、横川横山線舗装改良事業110mほどを予定しております。それに加え、青山天神堂線舗装改良工事ということで280mの舗装改良を予定しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 町営住宅の修繕箇所であります。こちらにつきましては、北田団地、横山団地、それぞれ現在のところ場所は特定しておりませんが、これから修繕が必要な場所につきまして修繕していくものでございます。内容としましては、排水管の詰まりの修繕、また、風呂釜の修繕、その他ハードに関する修繕について予定しております。

また、平成30年度の当初予算と比較しまして、金額が大幅に上がっておりますが、こちらにつきましては、平成31年度は北田団地の住宅用火災警報器、こちらが設置後10年経過しているということで、この火災警報器の交換をするために17万1,000円ほどの予算を計上しているところであります。

なお、先程の修繕箇所につきまして、今後退去者が出ました場合に備えまして、そちらの内装の修繕費用も予定しているところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 63ページの山形県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金に関してのご質問でございますけれども、これにつきましては、協議会35市町村で、今は県と一緒に構成しております。その負担金関係につきましては、35市町村でそれぞれ県

と負担金の割合を持っておりまして、県、市町村については、全体の予算額 8,535 万 7,000 円のうち 7,230 万円を負担しておりまして、それは均等割、人口割、財政力割でそれぞれ分担しております。この協議会そのものが平成 10 年に発足いたしましたが、今回ヘリコプターの更新にあたりましては、平成 27 年度に更新をしているものでございます。

それから、66 ページの冬季スクールバスの運営費につきましては、教育委員会の方から運行計画を定めたものを総務課の方にいただきまして、町有バス等を配車しているところでございます。その運行計画の内容につきましては教育課長より説明をお願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2 点ご質問がありました。

まず 1 点目、学力向上対策事業の効果と成果というようなご質問でありました。この事業につきましては、年間前期、後期という形で計 20 回ほど実施しているものでありますが、具体的な効果・成果等につきましては大瀧学校教育係長よりご答弁申し上げます。

2 点目の冬季スクールバスに係る運行の部分につきましては、確かに平成 31 年度は運行しないというふうになっております。具体的な部分につきましては齋藤教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 大瀧学校教育係長。

○説明員（大瀧功喜学校教育係長） 学力向上事業についての効果・成果等を申し上げます。いくつもございますので、順に述べたいと思います。

まず年 20 回実施しております三川学習会でございます。こちらの方は 5・6 年生の子どもたちを対象に、国語と算数を中心に予習・復習を中心に実施してございます。昨年度は 50 名以上の参加がございまして、特に 5 年生が熱心に毎回通って公民館で学習をしております。興味・関心が向上し、三川学習会の学習を経て授業に役立っているというようなことで、学習態度にも非常に向上があったということで、学校の先生からも評価をいただいているところです。それと、再来年度から外国語学習の教科化ということで、それに向けまして、中学校で英検 I B A というテストですけれども、英検に繋がるような指標を得るための検査でございますけれども、こちらを導入しました。これを来年度も続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、今詳細は検討中ではございますけれども、イングリッシュサマースクールということで、外国の学生とともに、中学校・小学校と交流の機会を得る事業。

最後になりますけれども、生徒指導関連で、Q U のテストを毎年 2 回実施しておりまして、こちらの方も学級づくりとして、子どもたちの仲間づくりに大変役立っておりまして、研修会を経ながら各校で実施しているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤教育課長補佐。

○説明員（齋藤いつ教育課長補佐） 冬季スクールバス運行に関してのご質問でしたが、こちらの冬季スクールバスについては、平成 30 年度は 233 万 3,000 円という予算を盛っておりますが、平成 31 年度については計上しておりませんでしたが、その理由といたしましては、このスクールバスは東郷小学校学区の児童を冬季間乗せておりました。特に体力的に未熟な

1・2年生について冬季バスを使うというようなことで、これまでは学童保育までの送迎ということで運行していましたが、平成31年度に運行の見直しを行いまして、スクール2号車でピストン輸送になりますが、そちらで対応可能ということで判断いたしまして、今回計上しておりません。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 冬季間のスクールバスですけれども、今、東郷地区の話が出ましたけれども、冬季間だけ児童を乗せて遠い集落を運行しているのではないかと。私はこれを冬季間のスクールバスと理解しておりました。これが該当しないのか。低学年を冬季間乗せることもやらないのか。そのことも質問したいと思います。

そして、先程私の質問があやふやで誤解をあたえましたが、56ページの観光費のじろで庄内実行委員会です。確かに私、昨年の9月でプレ大会が行われましたということで、三川町の対応を伺ったわけであります。今回は本大会が行われるわけですので、そこで三川町がどういう役割を果たして、この観光事業で三川町はどのようなアピールをするのか。先程言ったなの花ホールが起点と終点なので、三川町の特産品の配布とか、商品にする方法もあるのではないかと、そういう意味を質問したつもりでしたけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 冬季スクールバスの関係です。先程齋藤教育課長補佐が「東郷地区」と言いましたが、「横山地区」の誤りであります。申し訳ございません、訂正させていただきます。

スクールバスの運行規定、町で定めておる中で、0.5 km以上にわたり人家の連続しない地域を通過する町内会で、1・2年生の児童については冬季間に限りバス運行の対象とするという規定がありますので、これに該当する児童生徒については、スクールバスでの送迎は平成31年度も行う予定です。ただし、平成30年度についても、この同様の規定で子どもたちをバス運行しようとした際に、スクールバスに乗る乗車人数の関係で、子どもたちの数がいっぱいになり乗せることができなかつた。その対策として平成30年度に予算計上し、支出していたものであります。その関係性が平成31年度については、通常の町の所有しているスクールバスで運行可能だということで予算計上がなくなったものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 先程の質問につきましては、新潟県・庄内エリアdestinationキャンペーンということでお答えしてしまいました。実際のご質問はじろで庄内の開催に対して、町の対応なり観光視点での町のメリットなりということでございました。これについては今野産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） じろで庄内の部分につきましては、先週実行委員会が開催されたところであります。その中でまだ概要しか決まっていらないんですが、当然物販

の部分は町として検討しているところであります。また、自転車でいっちゃるとはいえ、車プラス自転車とか、あと、立地条件もありますので飛行機でいらして自転車、列車の場合の方もいっちゃると思います。そういった部分で、なの花温泉田田に宿泊していただいと流れるというのも実行委員会の中ではいろいろと話をしているところでございます、まだ確定ではないんですけども、その部分を例えば、ふるさと応援寄附金の返礼品として取り扱うだとか、そういった部分についていろいろと実行委員会と協議をしながら進めているところであります。そういった意味で三川町のPRは可能というふうに思っているところ

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に51ページ、農業費の学校給食における地産地消促進事業費補助金に関してです。この補助金は毎年しておりますが、現在の自給率、地産地消率というのはどのくらいなのか最初に伺いたいと思います。

それから58ページ、道路維持費の中で、この間防犯灯のLED化の率を聞きましたら100%ということでした。その他に、町で今まで管理してきたものに道路照明があったはずで。道路照明に関してのLED化はどうなっているのか。まず最初に伺いたいと思います。

それから60ページ、雨水対策推進事業の工事請負費、先程説明がありました。排水機場の修理、交換ということでしたけれども、エンジンから電気に変えるというお話がありました。近年、ポンプは付けたものの停電になって稼働しなかったという例がありましたし、そのためにまた次の年にエンジンを付けるようになったという例もあったわけですが、それに関してどのような考え方で議論されてきて電気になったのか伺いたいと思います。

それから61ページ、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金ですが、先程のやり取りの中で、建設環境課としてもきちんと見えていますよというお話がありましたけれども、これに関しては、どのくらいの危険度があるのかを調べる必要があるのではないかと思いますけれども、これからの進め方についてまず伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 学校給食に関わる地産地消促進、それから米粉利用等、食育の関係で継続して取り組んでいるものでございますが、そのうちの地産地消について、地元の農産品をどのくらい使っているかというご質問でした。これについては県産の農作物、食材という捉え方の中で、具体的な数値については鈴木農政主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） それでは、私の方から利用している県農林水産物の利用割合についてご説明いたします。基本品目、主要野菜、重要品目、果実8品目、生肉3品目、追加項目として6品目ありまして、そのうち県農林水産物の利用割合として56.8%を占めております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 3点ほどご質問がございました。

1点目、道路維持費の中の道路照明というご質問でございます。道路照明につきましては、

国の方でも改修等を懸念している部分がございます。点検及びそういった調査に基づいて、多額なものについては補助を受ける可能性もあるところでございます。これについては調査をして対応していきたいと思っております。

道路照明のLED化ですが、照明のワット数がかかなり大きいところでございます。LEDになってなくとも農作物への被害が出ているということで、昨年度から対応している部分もでございます。また、技術的に確立していない部分もでございますので、そういった部分も踏まえまして、今後どのように対応するか検討しながら、考慮しながら対応していきたいと思っております。なお、今現在の道路照明の数とLED化になっている照明の数については、加藤建設環境課長補佐より説明いたします。

また、2点目の排水機場の電気化の関係ですが、一応歌枕排水機場の状況ですが、最初は2台ともエンジンのスタイルで行っております。このエンジンの形で今の機場を新しくすると、合うようなディーゼルエンジンがなかなか見つからない、そのためにはエンジンを特注するしかないという状況が一つあり高額になるところでございます。また、容量につきましては、そんなに大きくない部分がございますので、今のところ普通の東北電力から購入できる電気を使用しながら運転することとしております。ただ、今現在歌枕排水機場につきましては、自家発電装置がございます。これで1機、ある程度の対応は可能かなということで考えてございます。これにより停電時の対応ができるというふうに考えておるところでございます。

歌枕排水機場の部分ですが、基本的に2台、1台で概ね80%、または安全率を見まして大きな形になっているものですから、1機だけの稼働でもある程度の排水は可能となっております。電気、エンジン両方ありますので、より安全なスタイルで運転できるのではないかと考えているところでございます。

また、61ページ、危険ブロック塀の関係でございます。こちらにつきましては、一応ブロック塀について設置基準というのが実は建築物の基準がございます。高さ何メートル以上のもの、後ろに控えをいくら取るというような形になっているものがございます。また、そのブロック塀の耐用年数等がございます。こういったものも踏まえまして、今後、通学路等の状況の調査を行いながら、こちらの補助金の交付に努めたいと思っておるところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤教育課長補佐。

○説明員（加藤善幸教育課長補佐） それでは、私の方から道路照明についてご説明したいと思います。現在、道路照明灯といたしまして29灯設置してございます。うち2灯、善阿弥地内、それから土口地内の2箇所がLED化になっているものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 地産地消が県の中まで広げられて考えられているというのは毎回知っていますけれども、56.8%というのは前よりも少し上がったのかなという印象ですけれども、三川町の分でと言うと低くなるのは分かりますけれども、その数字が分かりましたらお願いします。それから、平成31年度に関しては、この事業の補助金を使ってどのような対

応をして、地産地消の枠を広げていこうとしているのか伺いたいと思います。

それから道路照明灯、答弁でなかなか大きい電気で、技術的なものもあるというお話でしたけれども、うち2灯はLED化になっていますという答弁でした。これからの考え方として、順次進めていくという考え方なのかどうかを確認したいと思います。

それから、危険ブロック塀に関しては、これから調査していくということでしたけれども、その調査内容に関して一番気にしているところです。塀のある家を順次町で確認するのも大変だと思いますけれども、塀のある家に調査票等で調査依頼をして協力してもらいながら進めるというのも、意識向上のためにもいいのかなと思いますけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

あと、先程言いませんでしたけれども、一つ追加で62ページ、空き家等寄附受入利活用推進事業地積測量境界立会業務委託料100万円が予算計上になっています。これに関しては、先程もありましたけれども、危険空き家をどんどん町に寄附されても困るのかなと単純に考えましたけれども、その基準的なものはどのように整備していこうとしているのかをお伺いします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 学校給食における町産農産物の使用割合ということでございましたが、当課においてはその部分についてのデータは持ち合わせておりません。また、食のまちづくり推進協議会の場でも地元の農業者の方から、学校給食に野菜等を提供する際の課題等を出されておまして、できる限り出していきたいという方向ですので、それを踏まえた取り組みを進めて参りたいという状況です。

それから、地産地消の拡大方針ですが、すみませんただいまの答弁の中に入っておりました。実際に生産する農業者、実際にマイデルの会員の方々が中心になって学校給食の方に一定量出しておられます。実際には求める側の条件が整わないというような部分が多々ありまして、これについては長年の課題として持たれているようですが、一つひとつ双方の立ち場を出し合いながら、解決に向けた取り組みを進めていって拡大していきたいという考え方でございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに道路照明のLED化の考え方でございます。道路照明につきましても、やはりかなりの年数が経ってございます。これの改修についても大きな課題となっているところです。この部分も合わせましてLED化の改修については進めていかなければならないと思っております。ただ、多額な費用がかかるものですから、先程も申し上げましたが、国の方でも支援措置等を考えているような状況でございます。そういった情報について十分注意しながら進めていきたいと考えているところでございます。

危険ブロック塀の関係でございますが、ブロック塀につきましても、町の方の教育委員会サイドで学校周辺500m範囲の中において危険なものがあるかという調査資料があるということも伺っております。こういった部分を活用しながら現地を確認して、なおかつ、委員おっしゃるようないろんな手法があるかと思っておりますので、その部分を十分検討して進めてまい

りたいと思っておるところでございます。

また、空き家の関係ですが、受け入れ事業はあくまでも寄附でございますので、すべてというわけではございません。やはりその施設の利用価値、及び状況、そういったものも踏まえまして、寄附を受けるか受けないか明確に判断をしていきたいと思っております。こちらの基準については今現在検討はしているところですが、利活用の観点を重視しながら決めていきたいと思っております。

また、空き家についても実際のところまだまだ利用価値があるものについては、いろんな手法があるかと思っております。空き家バンクの方に登録をしていただくとか、また、自分なりに、そちらの方の所有をしたいという方の申し出であれば、今既存の方の補助金をしていくなり、明らかに窓口をたくさん設けるという観点もございまして、そういった部分でも対応していければと思っておるところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午後 2時01分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き質疑を行います。

7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） それでは、私からは教育費関係について2、3質問させていただきます。

最初に64ページの事務局費の中に、これまで平成30年度の予算ですと、医師、それから保健師の賃金という表現で載っていたものが、謝礼9万9,000円という表現になっているかと思われまして。このような現象が、67ページの小学校管理費のプール監視人賃金謝礼というものにつきましても、前年度と比べますと変わっておりますし、同様に69ページの中学校費、また、71ページの幼稚園費につきましても、特に保育士賃金が謝礼というような表現に変わっているように感じられたところでございます。この見直しに関する考え方と、併せて税務処理についての処理方法についてお伺いしたいと思います。

続いて、72ページの社会教育総務費、昨年度の平成30年度まで予算計上になっておりました発明クラブ活動補助金、これが皆減になっておりましたので、その理由を確認したいと思います。

続いて、76ページの体育施設費の中に、新たに施設等管理業務委託料9万8,000円が計上されているというところございましたので、その理由等を確認したいと思います。

それからもう1点、先程来同僚委員の中から複数質問が出ております、62ページの空き家等寄附受入利活用推進事業について、予算の計上額というよりはこの予算計上に関する考え方というところでお伺いしたいところではありますが、いろいろと質問の中で出てきましたけれども、危険家屋に対する対策、また、優良住宅については、一旦町有財産として受け入れた後、売却等利活用を図るという考え方があるという答弁だったかと思っておりますが、この財産の取得に関しましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例という部分で、700万円以上の不動産については議決が必要とするという要件がございます。場合によっては、この取り扱いについて条例に抵触する可能性もあるわけですので、予算

をストレートに出す前に、重要な問題についてはこれまでも全員協議会において制度の設定内容についていろいろと資料、説明等がなされてきた経緯があろうかというふうに認識しているところでございます。

この問題と併せて、条例に関わる話ではございませんが、前回14日の審査区分でありました2款総務費の中での町内会への自治振興交付金、これについても複数の質問が展開されたわけですが、町内会運営は基本的には町政策の根幹に関わる話というようなことがあります。そういったことも含めた形で、この予算を提出する前に重要な案件というものについては、事前に全員協議会等でその制度改正、制度設定等を説明する必要があるのではなかろうかということで、町としての考え方を確認したいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 教育費、事務局費等に係る賃金と謝礼との予算計上の考え方ということでありました。地方公務員法の改正に伴いまして、平成32年度から現在任用している職員等の見直しを行うわけですが、それに伴いまして、今回教育委員会で予算計上しております各種賃金等、これまで賃金等に計上していた部分を見直しまして謝礼等に変えた部分が、今回このような予算計上に変更されたものであります。また、所得税等については、これまでどおり源泉徴収というような形で引いた金額をお支払いするというようになります。

また、2点目の社会教育総務費での発明クラブへの支払いについて皆減になったということでありました。こちらにつきましては、今年度支出先を移行しまして、社会教育団体等活動推進事業費の方に同額で移行したため、このようなことになったわけでありました。

それから、3点目の体育施設費の施設等管理業務委託料であります。こちらについては、アスレなの花の冷房関係の設備について、これまで年間を通しての保守的な管理業務を行ってこなかったのですが、昨年度、大きな故障をし、使用不能期間があったことから、今後については、年間を通しての定期的な保守管理が必要であろうということから、平成31年度新たに予算計上したものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） 議会前の全員協議会での説明に関するご質問であります。本町におきましては、議会臨時会、定例会含め、その前段において必要と思われる案件については事前説明をし、制度等についての理解を求めてきたところでございます。そういった中において、どの案件を説明するかということにつきましては、施策の重要度とか、また、条例に関係するしない、また、その時々案件の多さによって、あまりにも多くの案件になった場合は優先順位によりいくつかの点に絞って説明したりということで、その時点、時点において、当局、私どもにおきましてその説明事項については選ばせていただいて判断させていただいているところでございますし、今後ともできる限り事前の説明をするという考え方においては変わっていないところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 先程地方公務員法の改正に伴って賃金を謝礼に見直したというよう

なことでありました。税法的な部分でいきますと、謝礼というものについては、いわゆる講演会での謝礼のみが規定されているようでありまして、一般的な謝礼というようなことになりまして、本当にお礼の気持ちというようなことでのお支払いが謝礼ということでありまして、わずか1日、半日たりとも、口頭での契約になろうとも、労働対価として支払うものについては賃金で処理するのが適切ではなかろうかというふうに感じているところでございました。その辺について、税法的な部分で齟齬のないように十分注意して執行いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 予算書76ページ、学校給食調理業務等委託事業について伺います。

この事業の今般の予算は2,208万円になっておりますけれども、以前の予算を見ますと、平成23年は1,100万円と、そして、平成26年は1,300万円と。今回は当初より倍になっておりますが、おそらくする場所が増えたものかなと推察するものでありますが、この増えた経過と理由について一つお知らせ願えればと思います。

それから、学校給食に絡んでありますけれども、いわゆる給食会というものがあります。この給食会というのは県一本の組織になっていると思われまして。私が平成3年から平成7年までPTAにお邪魔した頃でありますけれども、やはり当時も各学校、地域によってそれぞれ一人か二人がその理事として出ているという、そういう経緯があったかと思っております。今現在この給食会の組織は何名の理事になっているのか。人数とその業務内容について。また、できればこの給食会が扱っているアイテム、これがどのようなアイテムがあるのかお知らせ願えればと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 76ページ、学校給食費に係る学校給食調理業務等委託事業の事業費について、増額の理由ということでありました。学校給食の調理業務につきましては、長期継続契約を結んでいる契約年度内ではあるんですけれども、来年度の実施に向け、町の給食日数、及び児童数等を業者の方に詳細を連絡をしながら見積もりを取ったところであり、その結果、若干の増額ということになります。また、消費税についても10月以降増税ということもありますので、そういった影響からの増額ということになります。

それから、山形県学校給食会の関係の質問であります。すみません、理事等の人数等については手持ち資料がなく、お答えできない状況であります。また、学校給食会で取り扱っている食品名等についてであります。主だったものは米ですとかパン、それから牛乳といった県内の学校給食で使用される主要なものについては、学校給食会を通しての購入というような形になっているところであります。なお、この給食会の中での取扱品目の中のパンという部分につきましては、それぞれの県内各地において取扱業者が違っているわけなんですけれども、この度、庄内地区におきましてパンの取扱業者はこれまで「りょうこく」という業者だったのですが、平成31年度から学校給食へのパンの供給業務を撤退するというような連絡があり、この新たな業者選定についても山形県学校給食会の方で現在選定をしているというような業務内容もあります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 給食会の組織の中身というのは連絡が入っていると思われます。それが今日は教育長がいませんけれども、教育長は把握している。本来いけば教育長から聞こうかなと思って言ったのですが、いないのでやむを得ませんが、これ終わり次第、この組織の内容についてお知らせ願いたいと思うものであります。ここで扱っている県内全体の供給ベースというのは何パーセント、給食費に占める割合はどのぐらいあるのか。それも一つ伺いたいと思います。やはり一つにまとめてそこを経由してやっているということは、非常にある意味危険性も伴うわけでありまして、例えば、あまり良くないようなものがたまたま混入したりすると、すべてに波及すると。そういう危険度の高い組織になっていると私は思います。ですから、今後はこういう学校給食会はまたゼロから見直しをして、そういう組織はどういうあり方がいいのか。これは教育長に対する質問ですが、それをきちんと見直すなり、今後改善するなり、やはり地域に合った給食が必要なのかどうなのかも含めて、やはり検討する必要があると思いますので、ぜひ善処をお願いしたいと思います。先程言った供給率とかそういうものに対してはお答え願えればと思うものでございます。

先程同僚の質問の中で、大変失礼ではあります、70ページにある、いわゆる今の働き方改革に伴う賃金が出ておるようでございますけれども、これがやはり私は過般の議会でも言いましたけれども、本来は先生方がある程度やはり少しでも楽になるような、そういう働き方改革に繋がる制度内容になるべきであると、このように私は考えておるのです。国で、いわゆる働き方改革というのを出しましたけれども、本来中央の方、いわゆる都会です。都会のある程度の大企業ではそういうことは通用すると思うのですが、一方、地方で中小企業がこの働き方改革をすると、仕事を減らすか、あるいは倒産するか。働き方改革の義務化、いわゆる休業の義務化を遂行すると、やはり企業は保たないと私は思います。はっきり言って。やはり中央の考え方は悪くはないんですけども、そのしわ寄せは必ず地方に来ると。おそらく中小企業、あるいは今の教職員の方々は、どのような形でやっていくかというのは、実際文部科学省ではどのぐらい考えているのか本当は聞いたかったのですが、教育長がいないので、もし誰か答えられる方があればお知らせ願いたいと思います。以上で終わります。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） まず1点目の山形県学校給食会での取り扱いに係る供給率等について、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後程お答えしたいと思います。

また、部活動指導員の関係から教員の働き方改革というご質問についてであります。今回三川町では、教員の働き方改革の推進のうちの一つとして部活動指導員の配置というのを選択して、そちらを行うということを決定しております。国の方では様々な働き方改革の事業、メニューというのを持ち合わせているようであります。例えば、学校の職員室での先生の事務補助を行う事業というのを持ち合わせておるようですし、この部活動指導員についても同様であります。国の方ではそういった数々のメニューを選定しているようではあります。三川町の現在の教育現場での実情を考えると、当面として、至急取り扱う部分としては、まずは部活動指導員が一番効果的ではないのかということで、今回1人配置することにいたし

ました。

先程ご質問にもあったと思うのですが、まず三川中学校のサッカー部の方に1名ということで今年度は考えております。現在、平成30年度につきましては顧問2人体制で行っているところではありますが、その部分、1人この部活動指導員を配置することによって、顧問の先生1名で足りることになると思います。その顧問の1人の先生は、また他の部活動の支援ということになるかと思われまので、全体的に三川中学校の部活動に係る教職員の負担は減るものというふうに認識しているところでもあります。

このようなことで、国の方でも今後この働き改革の部分については、様々な事業メニューも今後も実施されると思いますので、三川町の実情に合ったような事業を選択しながら、三川町でも働き方改革に取り組んでいきたいというふうに考えているところでもあります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

4番 佐久間千佳委員。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から国民健康保険特別会計の方から質問させていただきたいと思います。

97ページ、繰入金ということで事業基金繰入金 1,000万円ほど増額になっております。こちら前段にあります歳入の方でも、一般被保険者国民健康保険税というのが皆減になっているという影響が大きいかと思いますが、増額になった要因の説明をお願いいたします。

続きまして99ページ、総務管理費の中の一般管理費でありますけれども、ここには非常勤・臨時職員分ということで出てきておりますし、レセプト点検業務雇上賃金ということで、昨年にはなかった、制度変更によるものなのかなと思いますが出てきております。その下の電算処理委託料というのは半減しているということで、こちらの雇上賃金と電算処理委託料の関連性と言いますか、そういったところの説明をお願いできればと思います。

最後になります。106ページであります。予備費ということで昨年より900%増ということで、説明書の方には不足の資質に対応するためということでありました。当局としてどのような事態を想定しているのかどうか。その辺を伺いたしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国民健康保険に関するご質問でございました。

まず97ページの基金繰入金の増の要因でございます。今回、平成31年度の県への納付金が年明けに示されたところでございます。その数字につきましては、前年度より1,150万円ほどの増ということでございました。さらには被保険者の大部分を占めます農家所得の主

となる農業所得、平成30年産米の減収といった要因がございました。そういったことから国民健康保険税についてはそんなに負担の増は期待できないといった部分がございました。そして、先程言いました納付金の増、そういったことから基金からの繰り入れを増やして、何とかこの会計をしのげる部分をしのいでいこうという形でございます。

国民健康保険税の率については、施政方針の方にもありましたように、連休明けの所得が固まったところでシミュレーションを加えて、その引き上げ等については検討することとはしておりますが、なかなか先程言いましたように、農家所得の厳しさの中で、どういったところまで負担を求められるのか、そういった部分が非常に懸念されたことから、今回基金の額を増額として見させていただいたところでございます。

次に、99ページの一般管理費の非常勤レセプト点検員でございます。こちらにつきましては、平成30年度におきまして、県のこの補助の対象が見直されたことによりまして、平成30年度の補正を行っている部分でございます。これまで一般管理費の3款の方でこの支出を計上し、国民健康保険特別会計で執行することによって県の補助の対象に見ますよということでしたので、平成30年度にあっては振り替えを行い、また、平成31年度にあっては当初からの予算計上とさせていただいたところでございます。

電算処理に関わる部分との関連ですが、こちらについては、特にこのレセプト点検の予算増との関連はないところでございます。

最後に106ページ、予備費でございます。平成30年度新たな国保制度ということで、県の指導の方では、予備費については必要最小限ということがございました。そういったことから私ども10万円ということで計上させていただいたところでした。ところが、葬祭費について、当初予算では足りず、途中補正もさせていただいております。さらにその補正でも足りなくて、現在2款内での流用ということにはさせていただいておりますけれども、2款内での流用が厳しい場合、どうしても予備費を頼らざるを得ないという状況が発生する可能性が大きいところでございます。そういったところから、今回10万円ではとても心配な部分が多いということで、大幅に増額計上をさせていただいたというものです。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 繰入金に関しましては、県の納付の増というところと、あとは農業者の減収に伴う影響が大きいというような説明でありました。今後の見通しなども含めて、納付の負担の割合であったり、そういったものを少しどのように見ているかというところを説明いただければと思います。

電算処理委託料に関しましては、半減していたということで、少し雇上賃金ということで別の処理が生まれてきたのかなと思ひまして質問させていただきました。

予備費に関しましてですが、今2款のところ流用していると、それでも足りていないというような状況でありました。この金額で足りるのかどうか。積算した根拠など、もし数字があれば説明いただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 今後の特別会計の見通し、一番は県への納付金の見通しでございます。今年度、平成31年度は1,000万円からの増額という形、こちらについては、平成30年度の県の納付金の算定におきまして、前期高齢者の部分の見積額が低かったというのが一番の要因でございます。県では、平成30年度の不足を、基金を持ってございましたので、そちらからの投入という形で平成30年度をしのいだところでございます。その基金をとりくずした部分、それにつきましては翌々年度、各市町村に付加しますよということで、平成30年度の課長会議において明確に示されているところでございます。これについては、県が示しているというよりは国で制度設計した際のルールでございますよということでありませうけれども、そういったことから、さらにその部分もプラスになって納付金が増えるというふうに見てございます。

そういったこともありまして、また、被保険者数の減。年々被保険者数が減っている状況にございますが、そういった中での納付額の増という部分で、国民健康保険税の税率の改定というのは避けて通れないものというふうに考えております。ただ、やはり各世帯の負担の増というのは、ある程度抑えながら、これまでも本町の場合は取り組んできたところですし、今後についても基金もわずかになってはございますけれども、そういった部分を活用しながら、何とか負担増になったとしても、どの程度が適切かといったところを見極めながら判断していくことが必要であろうというふうに思っているところでございます。

予備費の件でございます。特に一番不足が生じる可能性があるのは2款の保険給付費でございます。1件の手術が入りますと、何百万円という高額の手術になる場合もあります。そういったところで、予算についてはある程度見ているつもりではありますが、予定外の件数等が発生しますと、そういった部分で予算に不足が生じる可能性があるというところがございます。2款については、款内流用も可能として議決等をお願いしているところですが、そういった部分で予備費についても10万円という額ではとても心配だということで、では100万円では心配はないのかと言われてますと、それはそれで違いますけれども、そういった大きな額については、まず不足を出さないよう早め早めの補正をお願いしているところですが、まずは今回100万円という計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から2点ほどお伺いしたいと思います。

国民健康保険税の算定方式について考えをお伺いしたいと思います。予算説明書にも詳細が記載してあるわけですが、この算定方式は現在4方式で算定されておりますが、社会情勢の変化によりまして、資産割を廃止する市町村が増えていると聞いております。本町の考えを伺いたいと思います。

もう1点が、下水道の事業であります。159ページ、最上川下流域下水道庄内処理区建設負担金の増額の要因について説明をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国民健康保険税に関わる算定方式のご質問でございました。これまで山形県内においては、ほとんどの市町村が4方式での課税という形でございました。

平成30年度に制度改正ということで、この改正を受けて山形県内の約2/3の市町村が3方式に切り替えてございます。残りの市町村が4方式という方式を取っているところがございます。本町にありましても、県の国民健康保険運営方針にこの計画期間が6年間、平成30年から6年間という計画でございます。その中でも謳っておりますが、6年間のうちに3方式を目指すというふうに謳っております。そういったことからしまして、本町においても徐々に、もしくは一気にできるかということもありますけれども、そういったところで3方式を目指していかなければならないということは常に頭の中にあるわけでございますが、なかなか財源的な部分で、その変動も大きいことから、どういった方法があるのか、どういったスケジュールで進めるのか。そういった部分も考えつつ、シミュレーション等もまだ加えていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 159 ページ、最上川下流流域下水道庄内処理区建設負担金の増額の要因ですが、建設費に対する町の負担ということで、例年お支払いをしている状況となっております。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後程報告したいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 3方式を目指すというような答弁でございました。住民の方々の声を聞きますと、やはり農村地帯の高齢化が進んでいるということで、低所得者の高齢者の方にとっては、所得がないにも関わらず、資産があるがために負荷されてしまうといったこともありますし、本町は転入者が多くなっております。対象となる資産は町内のものに限られるようなこととなっていると思いますけれども、転入者の中には、地元にとくさんの資産がある方もおられると思います。そういった不公平を感じられる方もおられますので、前向きにといいますか、早めに進めていただきたいと思いますが、その辺についてもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） これまで国民健康保険税については、資産税割ということで認められておまして、また、現在も認められておるわけでございます。そういった中で委員おっしゃられますように、問題も少なくないというところは理解しているところでございます。そういったことからしまして、県の運営方針に沿った形で、本町も税率の改定時にはその方向で進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 介護事業について若干お伺いします。

131 ページ、介護予防事業の中の筋力トレーニング業務委託料36万円ということで、前年度は20万円ほどだったと思いますが、この辺の増加要因についてお願いします。

それから、下段の方の認知症高齢者等位置情報システム購入助成金、これは1万円なんですけれども、これはどういう見積もりなのかお伺いしたいと思います。

それから、家族介護用品支給事業扶助費368万円、これ前年度に比べると少なくなってい

ますけれども、この辺もどう理由なのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） まず1点目の筋力トレーニング業務委託料は、平成30年度は20万円でした。平成31年度36万円を当初予算で委託料ということで計上しているところがございます。実は、平成30年度から筋力トレーニング教室、社会福祉協議会に委託している事業でございますけれども、従来の2つのコースから3つのコースに増えたところがございます。当初予算が概ね固まってからの話になったものですから、1コース分は社会福祉協議会の事業で実施をしていただいたという経過がございます。平成31年度からはこの3つのコース分を地域支援事業に組み入れたことにより、予算要求の金額が増えているところがございます。

2点目の任意事業の中に認知症高齢者等位置情報システム購入助成金1万円ということで計上しております。認知症対策につきましては、この地域支援事業の中でいろいろ事業を行っているわけですが、この事業につきましては、認知症のためにお家から出て行って今どこにいるか分からないという場合に、例えば履いていく靴等に、その方が今どこにいるかということが分かるGPS機能の付いたものを購入するという場合に、1万円を限度として助成するという事業でございます。何年もこの事業は1万円を計上してきたところがございますけれども、なかなか利用するという方がいらっしゃらずに、実は平成29年度に1件出たという実績がございました。

3点目が家族介護用品支給事業扶助費ということで、平成30年度は488万円を見ておりましたが、平成31年度につきましては368万円ということで見ているところがございます。この部分の大きなものがおむつ支給事業でございます。今年度、平成30年度の予算につきましても、3月の補正で、おむつ支給につきましては100万円を事業費減額させていただきましたので、今の実績に基づきまして、平成31年度は当初予算の段階でおむつ支給に係る事業費を減額させていただいたところがございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方から142ページ、農業集落排水事業でございます。そこで、一般管理費の料金徴収等業務委託料というのが、平成30年度の予算から比べると減っています。その前の方の使用料を見ますと、平成30年度より使用料は増えている予定でありますけれども、この辺、使用料に比例しないのか。この料金徴収等業務委託料の仕組みをお知らせください。

もう1点、153ページ、公共下水道の方であります。予算の説明書の方では歳入の方、分担金及び負担金は新たな土地開発等の予定がないため同額としたということでありました。農業集落排水についてはかなりの率で普及しているのですが、公共下水道の方はまだそんなに普及率が良くないのではないかと感じておりました。新たな住宅開発は当分ないと思いますけれども、普及率はまだ低いのではないかとということで、この辺、公共下水道の普及率がどうなっているのかお知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに使用料金の関係でございますが、例年3ヵ年分程度予測をいたしまして、その料金に基づいて算定をしているところです。また、徴収につきましては、前年度の状況を見まして、徴収依頼をしております鶴岡市上下水道部の方から概ねの額を提示していただきまして、その中身を確認したうえで予算計上しているところとなっております。

また、下水道の方の普及の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、まだ若干低い状況でございます。その率については丸山建設課長補佐よりご報告いたしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 下水道の普及率についてであります。平成29年度の事業報告書におきまして、平成29年度末現在は地区内人口4,739人に対しまして、使用人口4,259人、人口使用率が89.9%になっております。平成30年度におきましても、新設の下水道が設置されております。このことから考えますと、この89.9%よりも高い数値にはなっているというふうな推測はしております。なお、農業集落排水処理施設であります。こちら平成29年度の事業報告書から見ますと、地区内人口が2,672人に対して、使用人口が2,657人ということで99.4%になっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） まず初めの農業集落排水の方で、鶴岡市の上下水道部の方からの委託料ということでした。消費税は上がるし、いろいろあるんですけども、下がった理由が分かりません。下がった理由として何か把握しているのでしょうか。徴収がそういうふうになったからと、実績からということだけでしょうか。もう一回お願いしたいと思います。

それから、公共下水道の方、今は普及率が89.9%、それで、新設する分については、これから建てる分はほぼ100%普及していくものだというふうに思っております。今現在も繋ぐことが可能なのになかなか繋いでいただけないというところで、その辺への普及率を上げる方策というふうなことで、普及率を上げる手立ては、平成31年度は何か考えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 料金徴収の関係でございますが、委託料が減ったという部分、若干調査はしておるところですが、相反する部分がございますけれども、水の使う量というのが年々減ってきている状況にもございます。こういった部分も踏まえての話なのかなとは思っておりましたが、なお、詳細な資料について手持ちに持ち合わせておりませんので、よろしく申し上げます。

また、下水道の普及の関係でございます。この対策という部分でございます。当課におきましては、リフォーム事業等、住宅住まいづくり関係、こちらの方の事業も抱えておるところでございます。こういった中身においても、今直そうとしている方にはこういう部分、新たに下水道接続についてお願いをしていくとともに、また、いろんなフェア、もしくは、イベント等におきましても、普及について啓発を図っていきたいと思っておりますのでござい

ます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 他に質疑ありませんか。

3 番 佐藤栄市委員。

○3 番（佐藤栄市委員） 131 ページ、包括的支援事業及び任意事業というところからお伺いします。

平成31年度の当初予算の概要説明の際に、地域包括システムの充実強化と介護予防の推進を図るということが伝えられました。それを見て、どのような形で進められるのかと思ったら、金額的には17万7,000円ほど上がっていますが、大して変わっていないなどというような感じを受けました。それで、地域包括支援センターができてからと、それから高齢者が増えるのと認知症が増えてきている中で、地域包括支援センターというのは重要な役割を果たすんだらうなという予想をしています。その中で、町民と話をしても、なかなか地域包括支援センターという名前もそうですし、仕事内容も分かってもらえない部分が多いようです。金額的にどこをどういうふうに強化するのも教えていただきたいのですが、そういうふうに困ったときに地域包括支援センターというのがすぐ浮かんできたりするような体制にするのが一番重要なことではないかと感じております。

そのためには、町では広報とかホームページでいろいろ周知しておりますけれども、それでこの認知度ですので、もっと手を入れないといけないのかなと。そうしたときに、やはり耳と顔を見せてここまで話している、耳から覚えてもらうという方式がやはり有効なのかなというふうな感じを持っています。そのためには、やはり住民と話をしたり、ふれあいをする時間を多く取る必要があるのではないかと。一番忙しいところで、困った人にすぐ対応するべく、役場の中にも人はいなければなりませんけれども、そういう意味での充実強化なのかなという捉え方をしておりましたけれども、その点について一つ伺います。

それと、その中の一項目ですけれども、成年後見制度利用支援事業扶助費というのがあります。この制度ができてから毎年予算計上されておりますけれども、これに対しての今までの利用度と、それから財源内訳でいくと、国・県からの支出金の中に入っているのかどうか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 地域包括ケアシステムの充実強化と介護予防の推進というところが、この予算書のどこの部分に現れているのかという第1点目のご質問であったと思います。介護保険制度が始まりまして、大きな改正という部分では、平成18年に介護保険事業の中に地域支援事業が組み込まれた、そこにはやはり介護が必要となった方への介護保険で給付をするということのみならず、介護予防にももっと力を入れていこうということで、その拠点ということで地域包括支援センターが位置付けられたということがございます。また、そのときから地域包括ケアシステムというものが国の方からも打ち出されて来ております。医療、介護、介護予防、住まい、生活支援というものを必要な方に総合的に、一体的に提供する仕組みを作り上げていくという考えのもとであります。その仕組みをどういう形で、誰が担っていくかということで、その仕組みづくりと担う体制を行うということ

で地域包括支援センターが設置され、その中には専門職ということで、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士という配置がなされているところでございます。

この予算書のどこにその強化の部分が載っていますかというようなところでございますけれども、予算の中では、例えば新たな事業をやっているというわけではございませんけれども、例えば認知症の方が安心してその地域で暮らすことができるようにというようなことで、先程申しました位置情報システムも必要と思われる方には情報を提供して利用していただいたり、また、認知症総合支援事業業務委託料など、例年のように予算には載っておりますけれども、実際その事業に結びついたという方が、これは平成29年度からやっておりますけれども、平成30年度に医療によりやく結びつけたという方がお一人いらっしゃいます。そのように、予算を使っているといいますか、実績の中でだんだん表れてきているということで、積み上げがなってきているのかなと思います。

また、生活支援体制整備事業という237万9,000円ございますけれども、これも平成30年度よりも予算を増やしているわけですがけれども、先程地域包括ケアシステムの推進には生活支援という部分も入りますので、その地域の中に支え合い、見守る、助け合うという仕組みを町内会の中に広めていくというためのこの事業につきましても、今年度に協議体の会議を1回だったわけですがけれども、来年度は2回にして、また、その研修会も充実させていくというようなところで考えているところでございます。

佐藤委員がおっしゃいましたように、地域包括支援センターができて12年、13年なっていますけれども、確かに住民の方々に、名前が長いというところもありまして、なかなか理解をされていないというところは、私たちも思っているところでございます。そのためには、地域包括支援センターの方で、できるだけ地域に出ていくということが必要だろうというところはずっと思っております。今年度も老人クラブであったり町内会であったり、そういうところから声がかかりまして、地域の中に出て行って介護予防の話だったり、その支え合いのことだったりのお話をしていますし、これからは、もっと町内会という部分で、一緒になって支え合い活動を広めていくというところでは、こちらの方からもいろいろ声をかけさせていただいて、地域の中に出て行きたいと思っております。

国の方ではこの地域包括ケアシステムの考え方を高齢者のみならず、もっと広い世代に広げるというような話もされております。町では健康福祉課の中にある他の係と連携が取りやすいというようなところを強みにしながら、住民の方にとって、誰に相談しようと思ったときに、包括というところがあるなと思っていただけるように、積極的に出て行きたいと思っているところでございます。

2点目の成年後見制度につきましてでございます。平成12年にこの成年後見制度というものもできたところでございます。そして、町の予算にも成年後見制度利用支援事業扶助費ということで5万円を計上してきているというところでございます。この内容と言いますのは、判断能力が低下して、十分な判断ができなくなったというような高齢者の方の身上監護と財産管理の部分を担当する成年後見人という専任について、家庭裁判所への申し立てというのは本人であったり、親族の方ができるわけですがけれども、その親族の方がいらっしゃらなか

ったり、なかなか町としては・・・。

○委員長（梅津 博委員） 答弁を完結にお願いします。利用度と国・県補助の割合ですので、その点だけでいいです。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） この町長申し立ての経費に係るという部分で5万円を計上しているものでございます。この部分への国・県の助成ということですが、地域支援事業の中の任意事業に位置付けているものでございますので、23%は第1号被保険者の保険料になります。その残りの部分を国が1/2、県が1/4、町が1/4負担するということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午後 3時25分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 3時40分)

ただいま佐藤教育課長、及び加藤建設環境課長、並び菅原健康福祉課長から8番 成田光雄委員、1番 鈴木重行委員、3番 佐藤栄市委員の質問に答弁漏れがありましたので、回答したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 成田委員からご質問ありました山形県学校給食会に関するご質問であります。

まず1点目、学校給食会の組織体制についてのご質問でありました。平成30年度の名簿によりますと、役員としては全部で16名であります。この内訳としては、理事長1名、常任理事1名、理事4名、評議員7名、幹事2名、参与1名というような委員構成になっております。

それから、学校給食会から仕入れる供給率の割合というようなことであります。1年間の給食費に占める学校給食会の支払いベースでの割合になりますが、計算しますと46.1%ということになります。主だったものとしては、基本物資として、先程申し上げたように米、パン、麺類、米粉麺、牛乳等が含まれるものであります。

それから、3点目の全県的な取りまとめ、支給体制となっておる、この山形県学校給食会のデメリットというお話でありました。全県的に支給するため、取扱量が多くなることから仕入れに係る部分では、ある程度安価に仕入れることができているものというふうに認識しておりますが、逆に、全県にまたがるものですから、例えば庄内地区のみならず内陸の方でそういった資材の単価が上がりますと、やはり全県的な部分で単価の値上がりが起こる場合があるというふうなことが想定されます。デメリットとしてはこのようなことが考えられるものというふうに思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 159 ページ、最上川下流流域下水道庄内処理区建設負担金の増要因について、先程答弁しておりませんでしたので、このことについて丸山建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 最上川下流流域下水道庄内処理区建設負担金の平成30年度と比較しての増要因についてご説明いたします。平成30年度におきましては、主に

測量設計、これは流域下水道の処理場、並びに管路の耐震診断、耐震の実施設計が主な内容になっております。当初予算での計画事業費としては、庄内地域は合計で2億1,200万円というような内容になっております。それに対して、平成31年度、こちらにつきましては、引き続き処理場の改築工事のストックマネジメント計画の策定を行うとともに、処理場の改築工事を行う予定となっております。またさらに、管渠の改築における診断調査が行われる予定となっております。その他にも、管渠のマンホール蓋の更新工事、こちらも予定しております。その工事費につきましては、約3億400万円というような見積もりになっております。

なお、先程平成30年度の事業費の合計額を2億1,200万円とお話しましたが、訂正させていただきます。平成30年度の事業費につきましては、2億1,850万円でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 先程、成年後見制度利用支援事業の実績についてのご質問に対する答弁が漏れておりました。地域包括支援センターの役割の一つに権利擁護事業というものがございます。その関わりの中で成年後見制度利用支援事業についてのこれまでの動き、そして、現在の動きについて、佐藤地域包括支援センター主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤地域包括支援センター主査。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター主査） 私の方から成年後見制度利用支援事業の利用者の実績をお答えします。これまで実績としてはございません。社会福祉協議会で行っております福祉サービス、自立支援事業の方ですけれども、これは通帳管理をさせていただいている事業ですが、それには6件、そちらは利用している方の中の1件なんですけれども、最近やはり少し判断力が落ちてきて欠けているような判断から、地域包括支援センターの方に相談がありまして、要請を受け、今後この制度を利用するの対応を行うケースが平成30年度中に発生するという状況になっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を続けます。

3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 地域包括支援センターはいろんな組織と繋がっていますので、気安く来られる職場になってほしいなど。それから、隣の建設環境課でもバリアフリーなどの事業を持っていますので、その辺の連携も上手く使ってもらって、困っている人たちにはできるだけ支援をしてもらいたいと。

それから、成年後見制度に関しては、今年度中に初めての利用があるかもしれないということでした。これに関しては少し難しい制度で、生半可な気持ちで向かえない制度だというのは私も勉強していますし、そういう意味では職員も勉強する必要があるのかなと思います。ただ、これはこれから必要となる事業だと思いますので、引き続き、この項目は起こしながら対応してもらいたいと思っていますので、その件について考え方を聞きます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 成年後見制度についての考え方ということでよろしいでし

ようか。先程も言いましたように、地域包括支援センターでは高齢者の方の権利を守るとい
うようなところで、必要な方には成年後見制度の家庭裁判所への審判申し立てであったり、
あと、先程主査が申しあげました社会福祉協議会の日常生活権利擁護事業に繋いだりとい
うような業務としては、前から行っているところでございますけれども、実際にこれから、判
断能力が衰えてきたという方が被害を受けたり、これからの生活、どこでどうしていくか
というような支援が必要になったりということを考えますと、ますますその成年後見制度につ
いては、その制度に繋げていくという支援はしていかなければならないと思っております。
これから身内の方が近くにいらっしやらないとか、なかなか身内の方がその必要性を思っ
てくれないというような方については、この町長申し立てによる、この成年後見制度利用支援
事業の重要性も高まってくるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに国民健康保険の方で102ページの葬祭費ですけれども、前年
も今年も50万円ですけれども、私の勘違いでしたら指摘してほしいと思いますが、平成3
0年度で増えて、一度補正予算で増額したのではなかったのかと思っております。それで、
平成31年度も平成30年度の予算でよろしいのか伺いたいと思います。

次に、130ページの介護保険でケアプラン事業等が増えております。これはどういう事業
で、どういうものをやる予定なのかも伺いたいと思います。

最後に、国民健康保険は健康寿命を延ばすという目的でやってきていると思えますけれど
も、社会福祉事業やこういう健康関係に今まで携わってきて、この三川町の状況、平成31
年度に向けてどういう状況でやるべきかということで予算計上したのか。考えを伺いたい
と思えます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 102ページの葬祭費に関するご質問でございました。平成3
1年度の当初予算につきましては、平成30年度と同額の50万円ということで計上させて
いただいておりますけれども、平成30年度につきましては補正を行いまして、20万円の
増額補正、さらに、それでも予算の不足が生じまして流用という形を取らせていただい
ております。ただ、これまでの実績、平成29年度におきましては8件、平成28年度10件、
平成27年度9件、平成26年度10件といった形で、これまでの状況からいたしますと、
平成30年度が突出して多いというふうに捉えておるところでございます。そういった考え
方から、平成31年度の当初予算につきましては、これまでの状況等からいたしまして、1
0件50万円でございますけれども、そちらの方の計上という形になったところでござい
ます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） まず第1点目、130ページの介護予防ケアマネジメント事
業の内容についてのご質問でありました。平成30年度の当初予算より増えているというわ
けではございませんけれども、この介護予防ケアマネジメント費負担金とございますけれど
も、要支援1、要支援2と認定を受けられた方が、介護予防サービス、あるいは介護予防日

常生活支援事業を利用するときの介護予防のケアプランの作成というのは、地域包括支援センターが介護保険法上の介護予防支援事業所となっておりますので、その地域包括支援センターの職員がその予防のケアプランを作成しているところでございます。

この介護予防ケアマネジメント事業の中のこの負担金の部分につきましては、その予防プランの作成について、一方では保険者という部分で、介護予防支援事業所の方に介護予防の報酬という中で支払いがなされます。国保連合会を通して審査、支払いがあるわけですが、この部分が今までは2款の介護予防給付費の方から出ておりましたけれども、要支援1、2の方のデイサービスとホームヘルパーの事業がこの総合事業の方に移行になったということで、それらの事業のみを利用している方の予防プランというのが、この総合事業の方から支出になるようになったところでございます。それが、この負担金の213万9,000円ということで、昨年度より予算計上は少なくなっておりますけれども、それは実績に基づいた金額を計上しているというところでございます。

また、ケアプラン業務委託料422万2,000円とありますけれども、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが予防プランをすべて作成しているわけではなくて、その一部を居宅介護支援事業所の方に委託をしております。その委託料の支払いが422万2,000円ということで、この部分には2款の予防給付の部分と4款の地域支援事業の部分から支出をしているケアプランの作成の部分の委託料ということで出ているものでございます。

3点目の国民健康保険特別会計の中で、健康寿命を延ばすということで、データヘルス計画等を策定しながら、各種事業をやっているところでございます。健康寿命を延ばす生活習慣病の予防であったり、悪化防止というような、そのための事業をやっております。

平成31年度に向けてどんな事業があるのかというようなご質問であったと思いますけれども、例えば、新たなこういうことをやっていきますという内容につきましては、齋藤健康福祉課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） 国民健康保険特別会計における健康寿命を延ばす取り組みの平成31年度の計画について申し上げます。

予算書の104ページの5款以降の特定健康診査事業につきましては、これは例年どおり特定健診、それから特定保健指導を実施、継続してまいります。戻りまして103ページにあります5款1項疾病予防費でございますが、この部分で平成31年度は事業を拡大予定でございます。これは糖尿病重症化予防ということで、県の糖尿病、及び慢性腎疾患重症化予防プログラムと併せまして、糖尿病を原因とする人工透析に繋がることを予防するために、糖尿病教室の充実、それから糖尿病療養指導者の訪問栄養指導が必要な方に対して訪問栄養指導を考えておるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） これをもって、平成31年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（梅津 博委員） これから、本委員会に付託された議第10号から議第15号まで、

以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第10号「平成31年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 次に、議第11号「平成31年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 次に、議第12号「平成31年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 次に、議第13号「平成31年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 次に、議第14号「平成31年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 次に、議第15号「平成31年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長(梅津 博委員) 起立全員であります。したがって、議第15号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(梅津 博委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 4時03分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成31年3月18日

三川町予算審査特別委員会委員長